

宝塚市人権問題に関する市民意識調査
報告書

平成 29 年（2017 年）3 月

宝 塚 市

目 次

1	調査概要	1
	(1) 調査目的	1
	(2) 調査実施方法	1
	(3) 調査項目	1
	(4) 回収結果	1
	(5) 報告書の見方	2
2	調査結果	3
	(1) 回答者の属性	3
	(2) 「人権」について	7
	(3) 人権侵害について	19
	(4) 「同和問題」について	27
	(5) 「様々な人々の人権」について	57
	(6) 「人権教育・人権啓発」について	83
	(7) 自由記述意見	103
3	考察	104
	(1) 「人権」について	104
	(2) 人権侵害について	105
	(3) 同和問題について	105
	(4) 様々な人々の人権について	107
	(5) 人権教育・人権啓発について	109
	(6) 市の啓発事業や行事について	110
	(7) 人権尊重の輪を広げるために必要なこと	110
	資料：調査に使用した調査票	111

1 調査概要

(1) 調査目的

宝塚市では、すべての人々の人権が保障される、明るく住み良い地域社会を築きあげることを目指し、人権教育及び人権啓発に関する各種の取組を進めていますが、私たちの身のまわりには、今なお、様々な差別や人権侵害があとをたちません。

宝塚市では、平成19年(2007年)3月に策定した「宝塚市人権教育及び人権啓発基本方針」を見直し、新たな方針の策定を進めるにあたり、方針策定の基礎資料として活用するため平成28年(2016年)10月から11月にかけて人権問題に関する市民意識調査を実施しました。

(2) 調査実施方法

- 1 調査対象：宝塚市在住の16歳以上の市民
- 2 調査件数：3,000件（住民基本台帳等から無作為抽出）
- 3 調査方法：郵送方式による配布および回収
調査対象者全員にお礼状兼督促状を1回送付
- 4 調査期間：平成28年(2016年)10月31日(月)～11月18日(金)

(3) 調査項目

- 1 「人権」について
- 2 「人権侵害」について
- 3 「同和問題」について
- 4 「様々な人々の人権」について（障がい者・女性・高齢者・子ども・外国人・性的マイノリティの人権、インターネットを悪用した人権侵害）
- 5 「人権教育・人権啓発」について
- 6 人権問題に関しての意見（自由意見）

(4) 回収結果

①全体

	配布数	回収数 (回収率)	有効回収数 (有効回収率)
今回	3,000	1,664 (55.5%)	1,661 (55.4%)
前回	3,000	1,463 (48.8%)	1,463 (48.8%)

②年齢別

年齢	配布数	有効回収数 (有効回収率)
16～19 歳	142	55 (38.7%)
20～29 歳	306	125 (40.8%)
30～39 歳	395	168 (42.5%)
40～49 歳	588	304 (51.7%)
50～59 歳	438	256 (58.4%)
60～69 歳	480	323 (67.3%)
70 歳以上	651	420 (64.5%)

(5) 報告書の見方

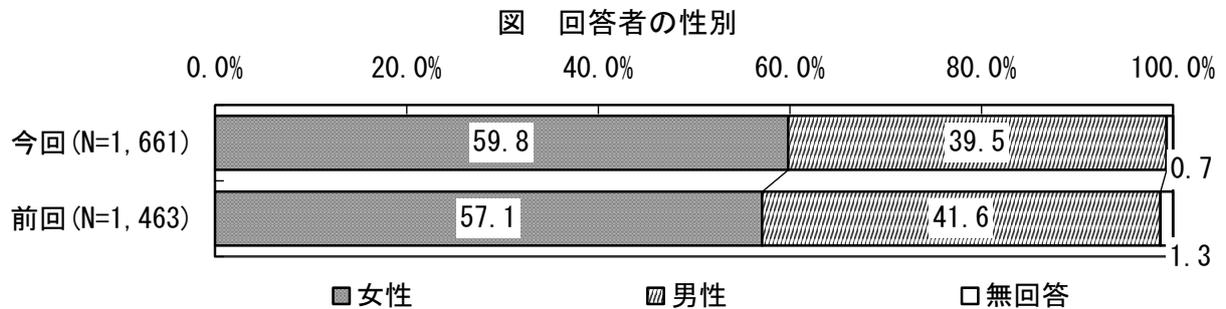
- 1 「N (Number of Casesの略)」は比率算出の基数であり、100%が何人の回答に相当するかを示しています。
- 2 回答結果は、有効標本数に対して各々の割合を小数点第2位で四捨五入して示しています。そのため、単数回答(複数の選択肢から1つだけを選ぶ方式)の合計が「100.0」にならない場合があります。
また、複数回答(複数の選択肢から2つ以上を選ぶ方式)においても、選択肢ごとの有効標本数に対する各々の割合を示しており、合計は「100.0」を超える場合があります。
- 3 本文やグラフ中に「今回」とあるものは、平成28年(2016年)に本市が実施した「人権問題に関する市民意識調査」を表しており、「前回」とあるものは、平成17年(2005年)に本市が実施した「人権問題に関する市民意識調査」を表しています。
- 4 本調査の一部の項目については、平成25年(2013年)に兵庫県・(財)兵庫県人権啓発協会が行った「人権に関する県民意識調査」との比較を行っています。
【県調査】配布数3,000票、有効回答数1,210票(回収率40.3%)
- 5 複数回答設問では年齢別の集計結果をグラフ化せず、集計表を掲載しています。(グラフが細くなり識別しにくいいため)
- 6 年齢別の集計については、16歳～19歳の回答数が55件とそれ以上の年代に比べて少ないため分析に当たっては、留意する必要があります。

2 調査結果

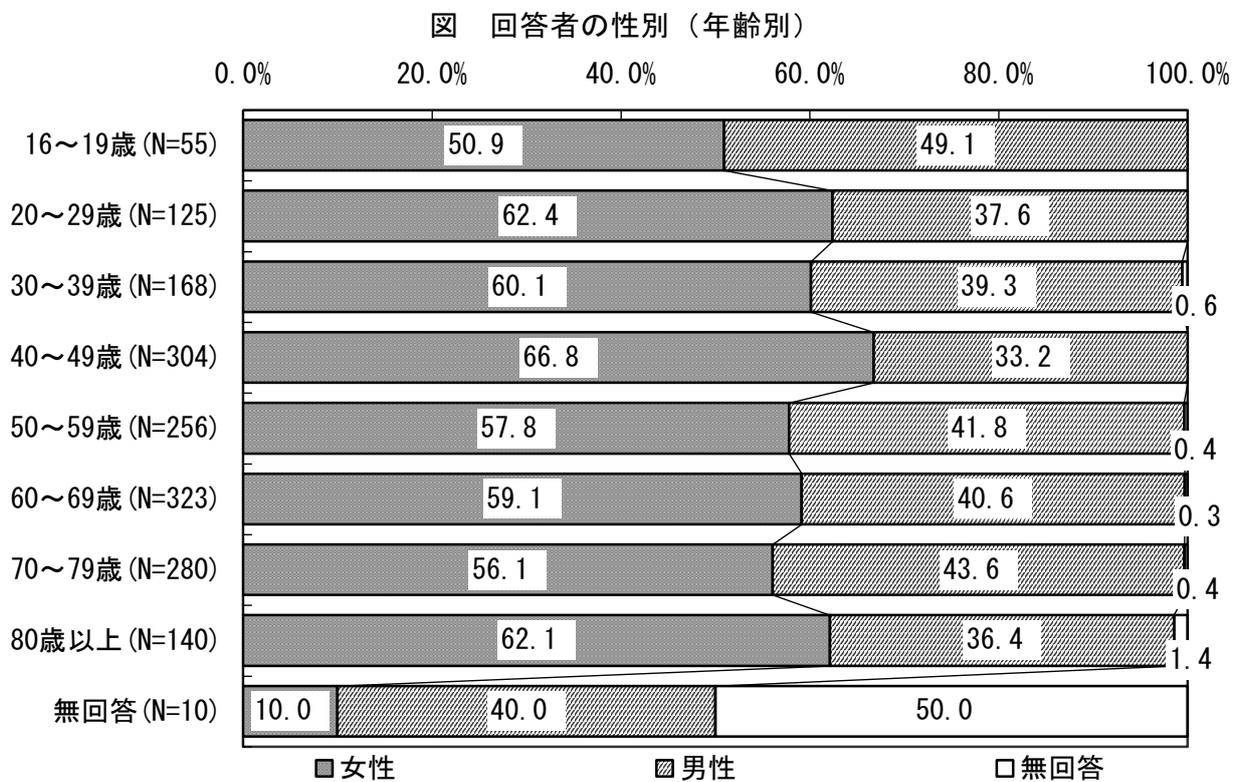
(1) 回答者の属性

問1 あなたの性別は。

回答者の性別は、「女性」が59.8%、「男性」が39.5%となっています。



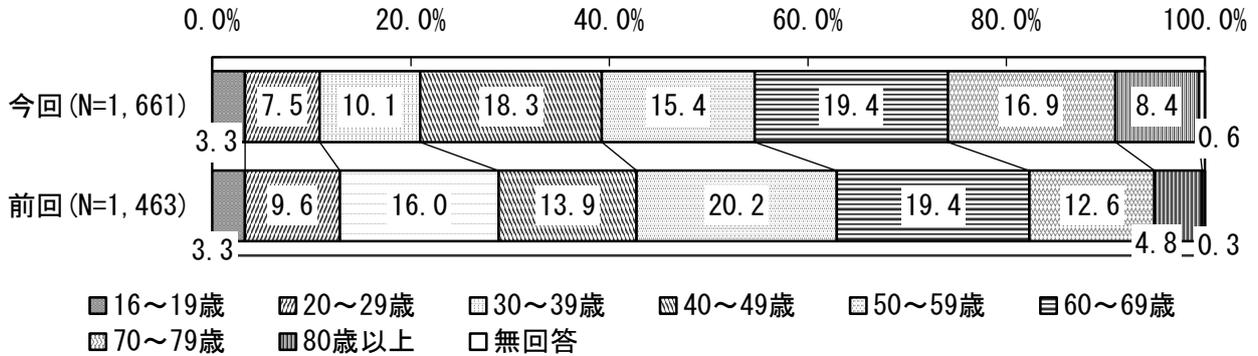
●年齢別



問2 あなたの年齢はおいくつですか。(平成28年(2016年)10月1日現在)

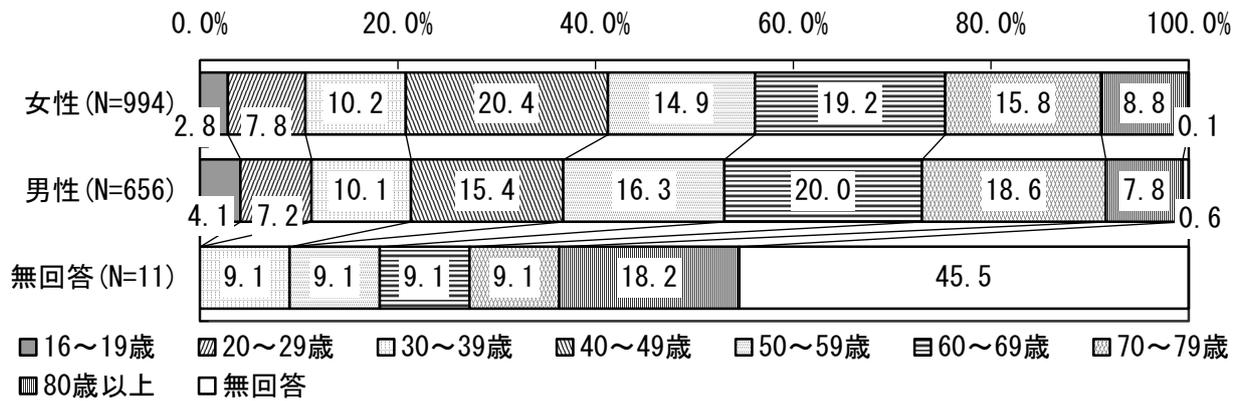
回答者の年齢は、「60～69歳」が19.4%と最も多く、次いで「40～49歳」が18.3%、「70～79歳」が16.9%となっています。

図 回答者の年齢



●性別

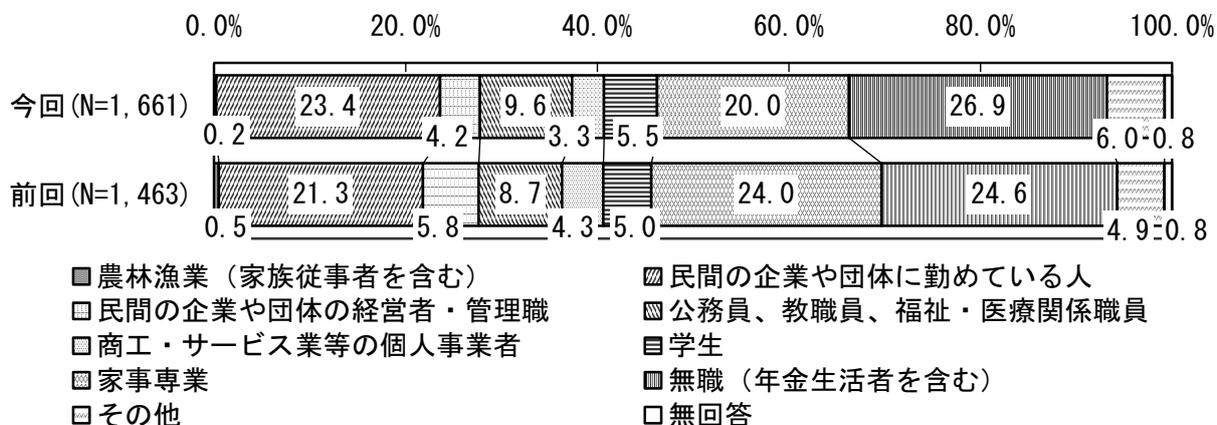
図 回答者の年齢(性別)



問3 あなたの職業は何ですか。

回答者の職業は、「無職（年金生活者を含む）」が26.9%と最も多く、次いで「民間の企業や団体に勤めている人」が23.4%、「家事専業」が20.0%となっています。

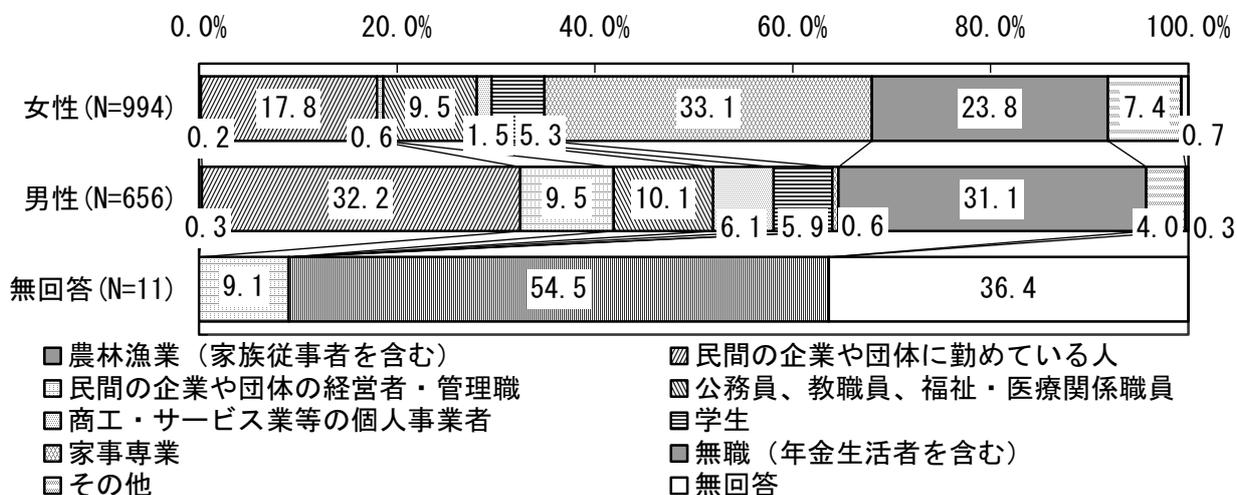
図 回答者の職業



●性別

回答者の職業を性別にみると、女性は「家事専業」が33.1%と最も多く、次いで「無職（年金生活者を含む）」が23.8%、「民間の企業や団体に勤めている人」が17.8%となっています。男性は「民間の企業や団体に勤めている人」が32.2%と最も多く、次いで「無職（年金生活者を含む）」が31.1%、「公務員、教職員、福祉・医療関係職員」が10.1%となっています。

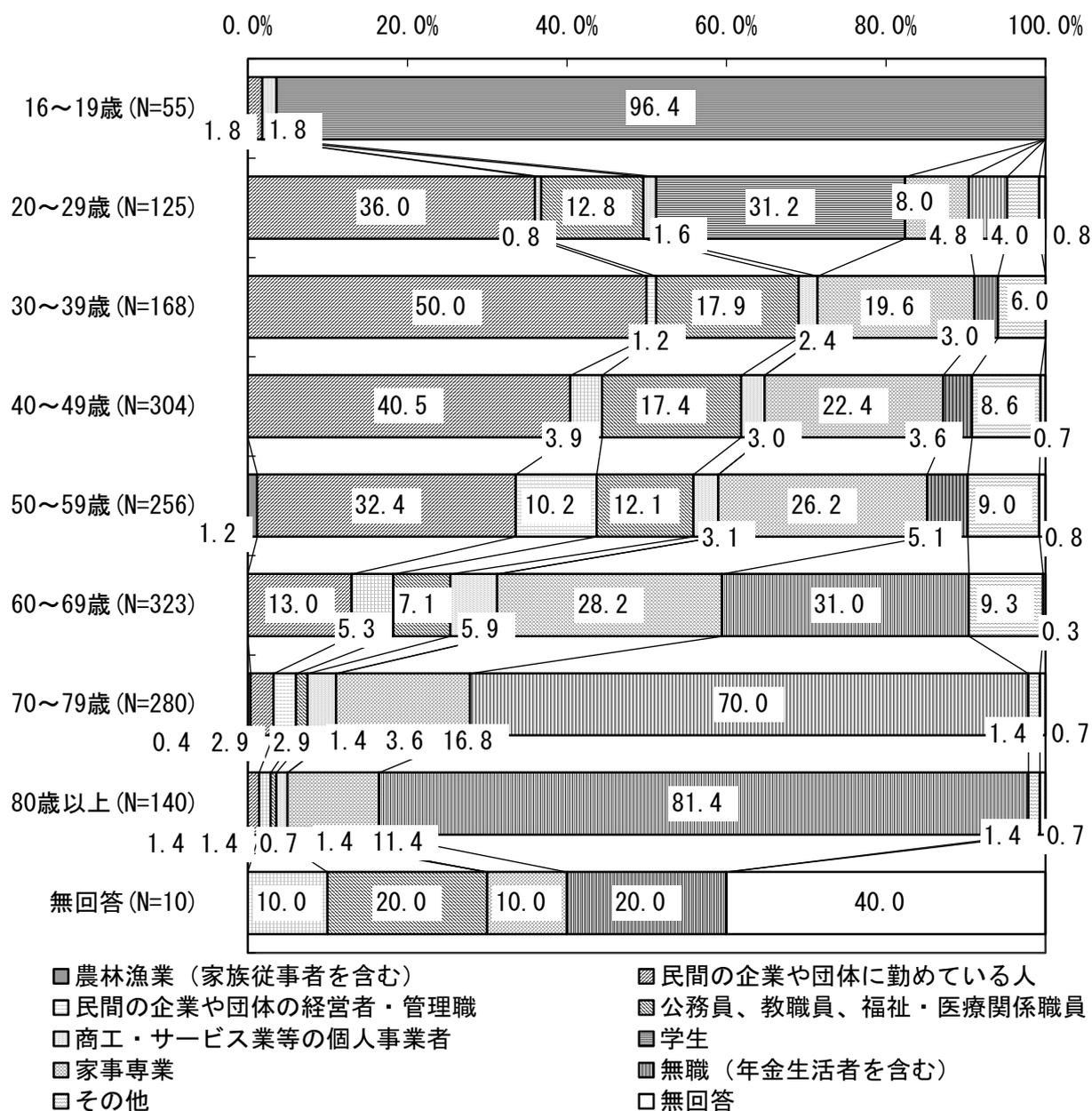
図 回答者の職業（性別）



●年齢別

回答者の職業を年齢別にみると、16～19歳は学生が96.4%と最も多くなっています。20～59歳は「民間の企業や団体に勤めている人」が最も多くなっています。60歳以上は「無職（年金生活者を含む）」が最も多くなっています。

図 回答者の職業（年齢別）



(2) 「人権」について

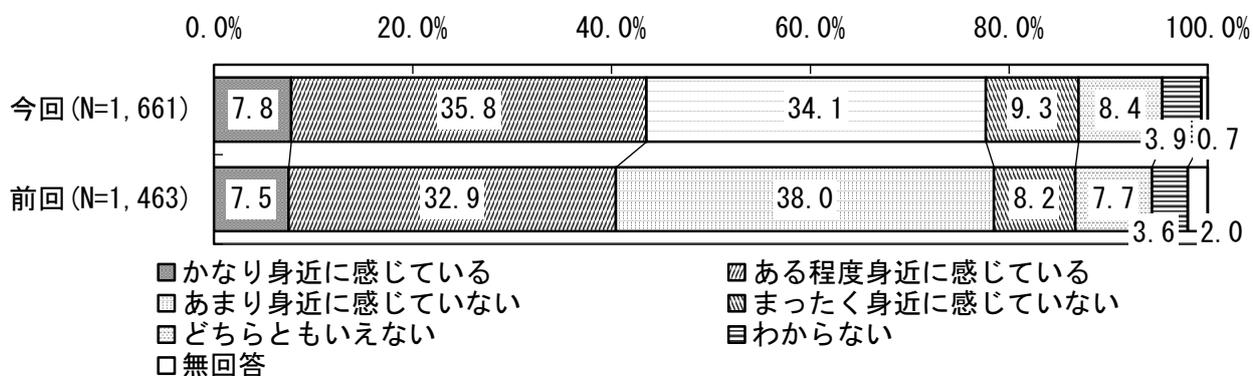
問4 あなたは「人権問題」について、どの程度身近に感じていますか。

(あてはまる番号1つに○)

「人権問題」の身近さをみると、「ある程度身近に感じている」が35.8%と最も多く、次いで「あまり身近に感じていない」が34.1%、「まったく身近に感じていない」が9.3%となっています。

「人権問題」を身近に感じている人（「かなり身近に感じている」と「ある程度身近に感じている」の合計、以下同じ）は43.6%、身近に感じていない人（「あまり身近に感じていない」と「まったく身近に感じていない」の合計、以下同じ）は43.4%となっており、ほぼ同程度となっています。

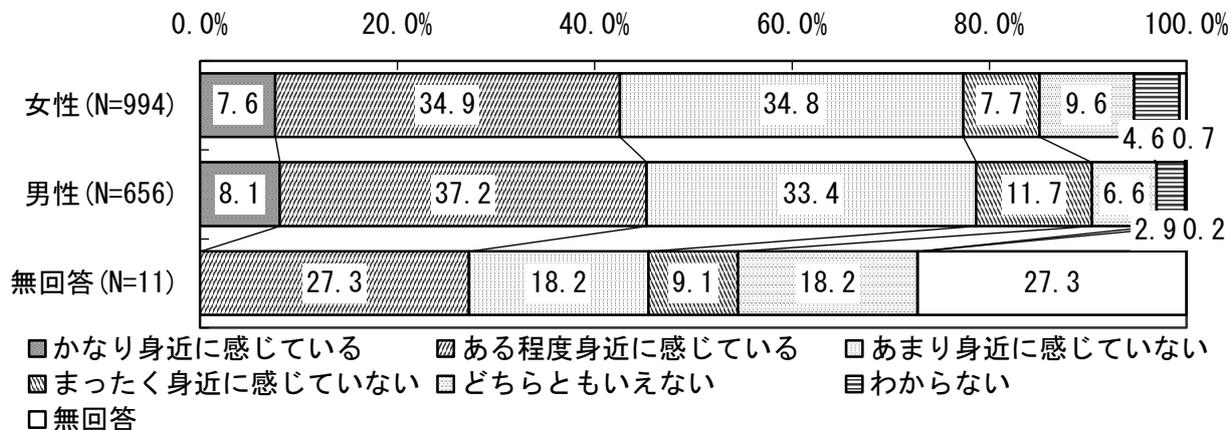
図 「人権問題」を身近に感じるか



●性別

「人権問題」の身近さを性別にみると、「人権問題」を身近に感じている人は女性が42.5%、男性が45.3%となっています。

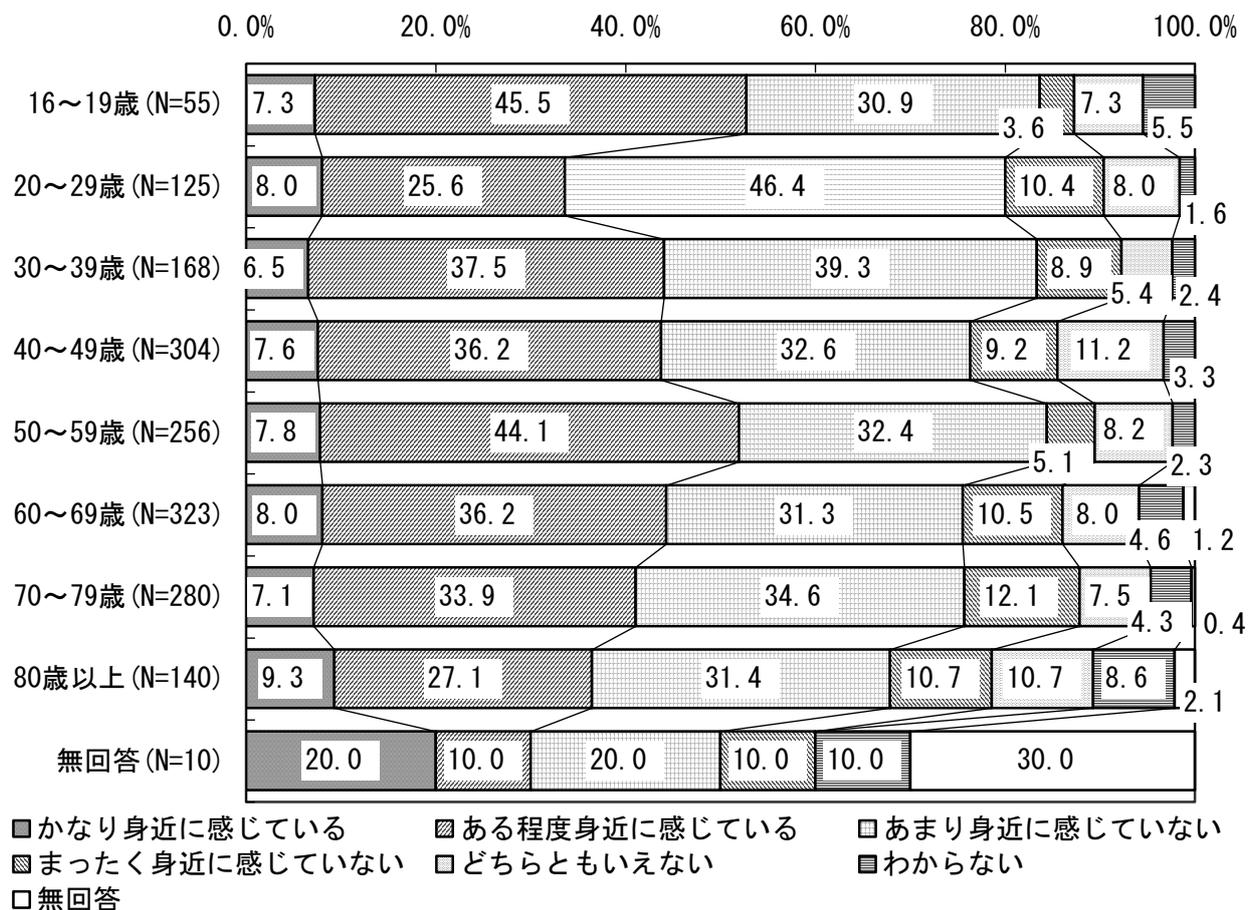
図 「人権問題」を身近に感じるか（性別）



●年齢別

「人権問題」の身近さを年齢別にみると、「人権問題」を身近に感じている人は16～19歳が52.8%と最も多く、次いで50～59歳が51.9%、60～69歳が44.2%となっています。一方、身近に感じていない人は、20～29歳が56.8%と最も多く、次いで30～39歳が48.2%、70～79歳が46.7%となっています。

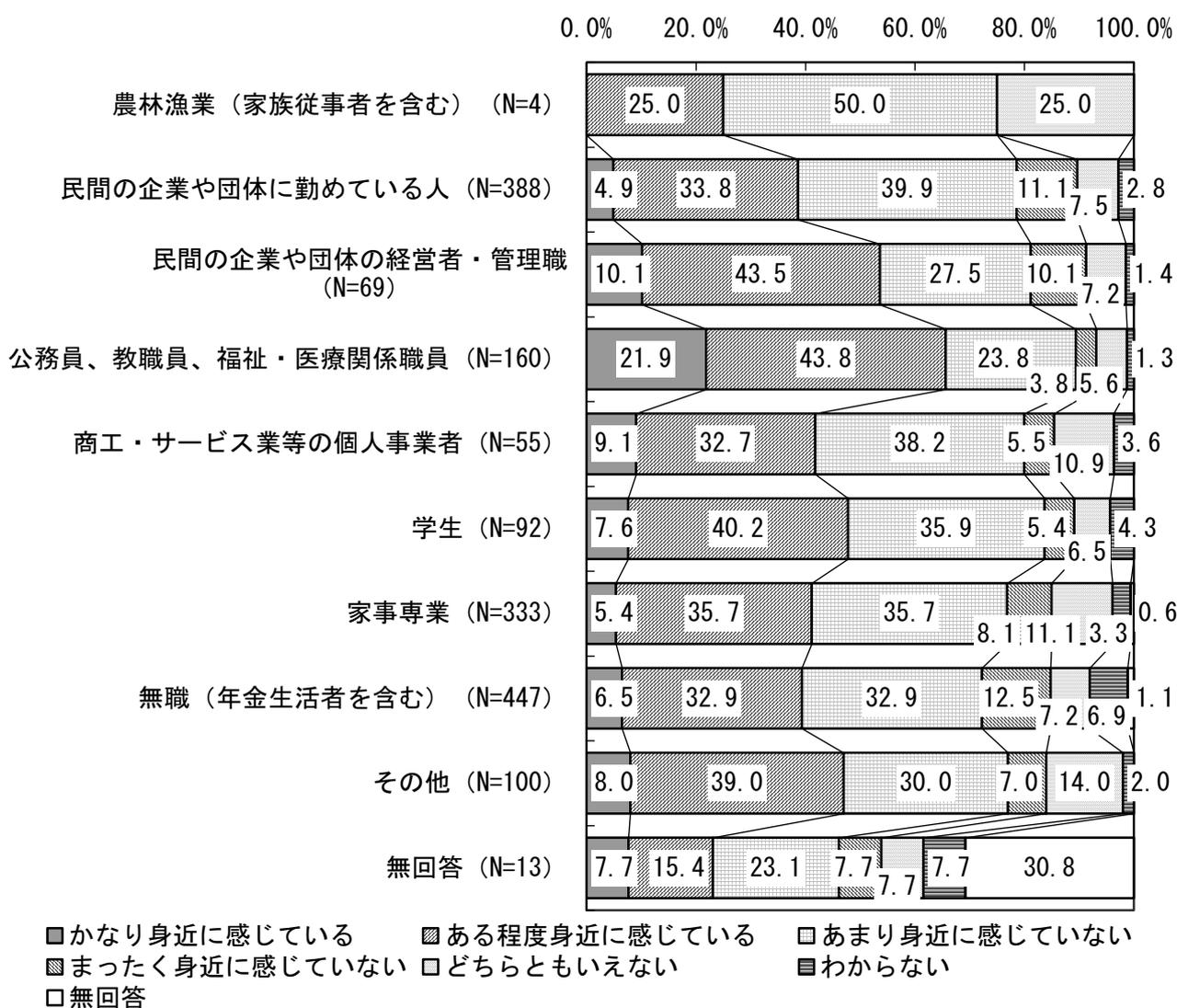
図 「人権問題」を身近に感じるか（年齢別）



●職業別

「人権問題」の身近さを職業別にみると、「人権問題」を身近に感じている人は「公務員、教職員、福祉・医療関係職員」が 65.7%と最も多く、次いで「民間の企業や団体の経営者・管理職」が 53.6%、「学生」が 47.8%となっています。それ以外では「その他」を除き、身近に感じていない人が身近に感じている人を上回っています。

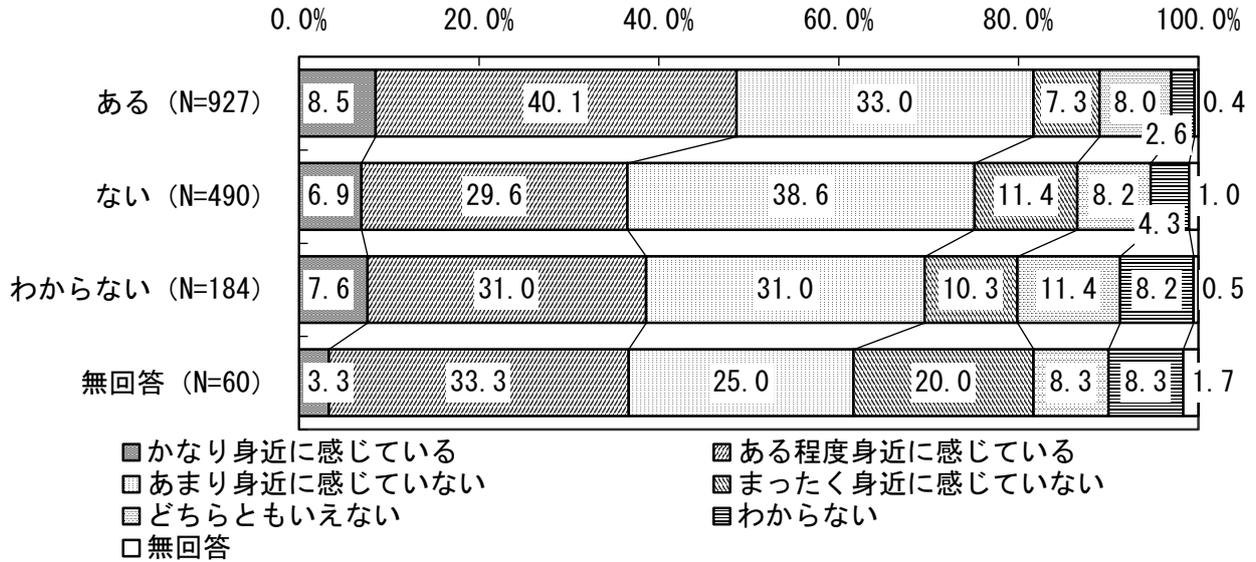
図 「人権問題」を身近に感じるか（職業別）



●人権教育を受けた経験別（問 24 とのクロス集計）

「人権問題」の身近さを人権に関する教育を受けた経験別にみると、「人権問題」を身近に感じている人は人権教育を受けたことが「ある」人が 48.6%、「ない」人が 36.5%であり、「ある」人が「ない」人より 12.1 ポイント多くなっています。また、「ない」人は「人権問題」を身近に感じていない人が 50.0%となっています。

図 「人権問題」を身近に感じるか（人権教育を受けた経験別）

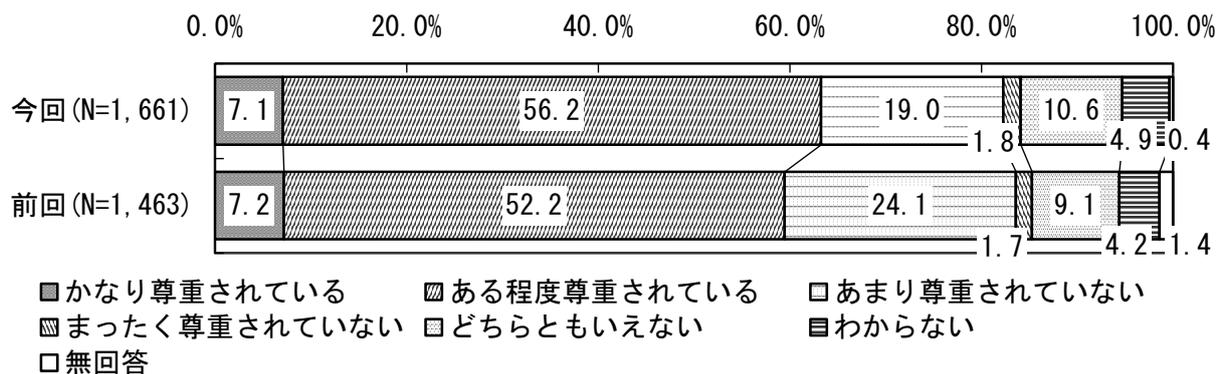


問5 現在の日本の社会では、人権が尊重されていると思いますか。(あてはまる番号1つに○)

現在の日本の社会では、人権が尊重されていると思うかをみると、「ある程度尊重されている」が56.2%と最も多く、次いで「あまり尊重されていない」が19.0%、「どちらともいえない」が10.6%となっています。また「かなり尊重されている」は7.1%となっており、前回と同様の結果となっています。

人権が尊重されていると思う人（「かなり尊重されている」と「ある程度尊重されている」の合計、以下同じ）は63.3%となっており、前回より3.9ポイント多くなっています。

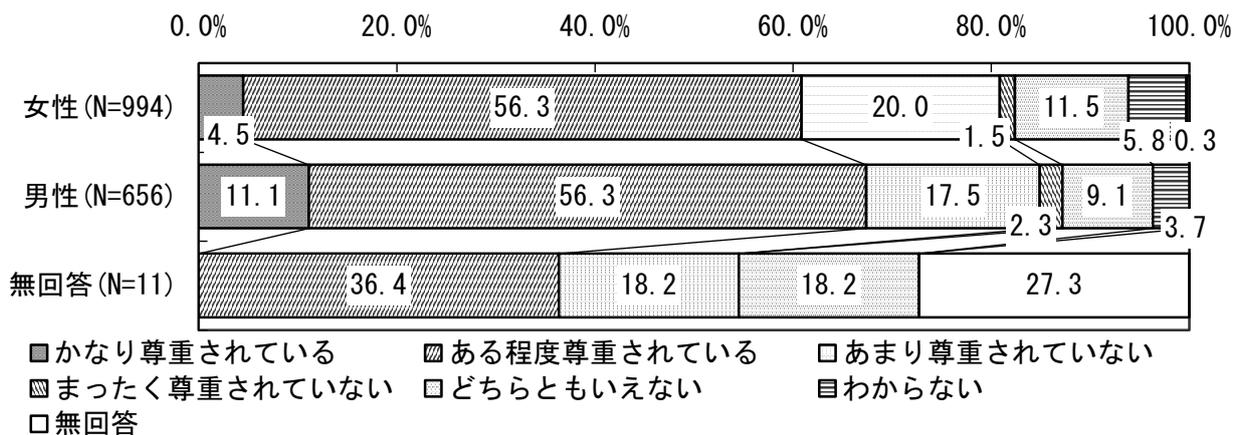
図 現在の日本社会では、人権が尊重されているか



●性別

現在の日本の社会では、人権が尊重されていると思うかを性別にみると、人権が尊重されていると思う人は女性が60.8%、男性が67.4%となっており、女性は男性より6.6ポイント少なくなっています。また、「かなり尊重されている」は女性が4.5%、男性が11.1%であり、男性が女性より6.6ポイント多く、約1割を占めています。

図 現在の日本社会では、人権が尊重されているか

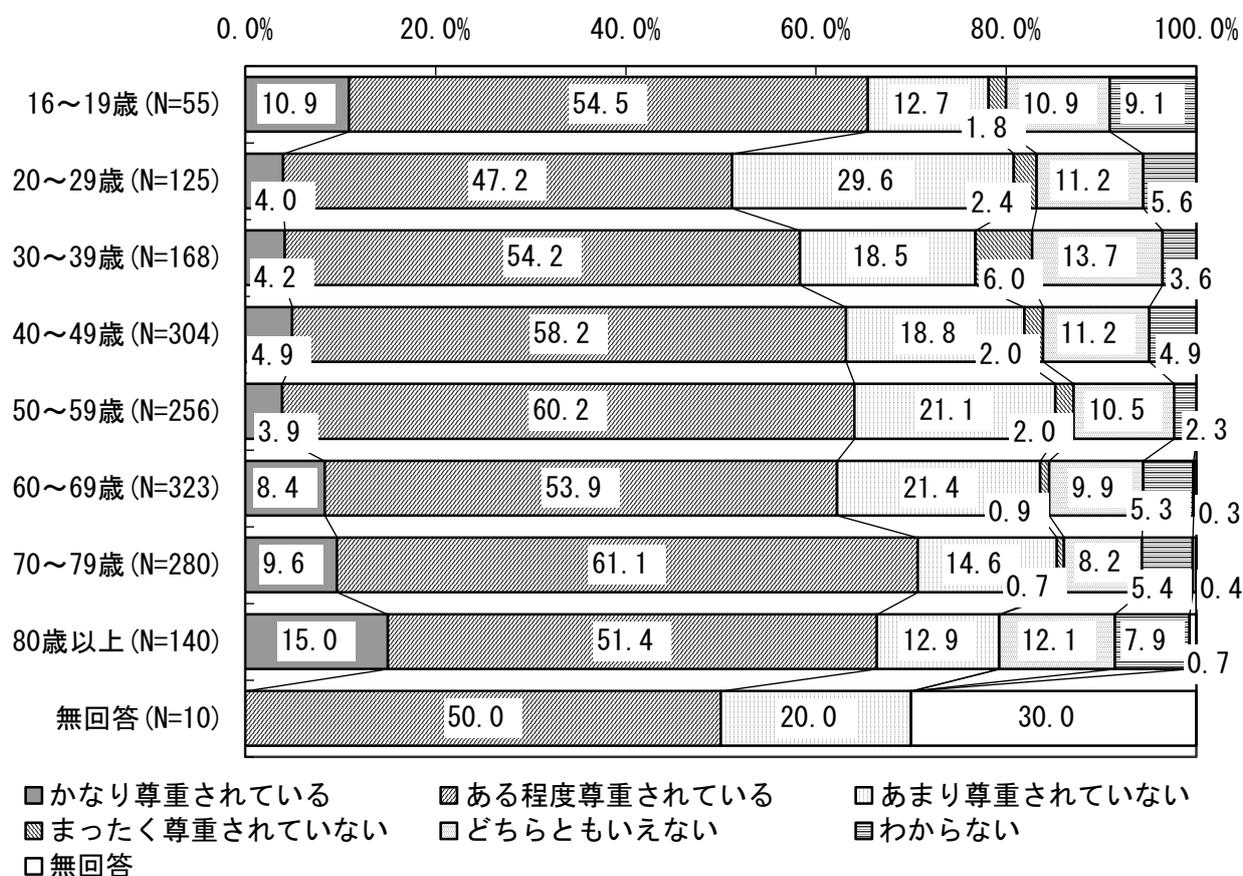


●年齢別

現在の日本の社会では、人権が尊重されていると思うかを年齢別にみると、人権が尊重されていると思う人は70～79歳が70.7%と最も多く、次いで80歳以上が66.4%、16～19歳が65.4%となっています。一方、尊重されていないと思う人（「あまり尊重されていない」と「まったく尊重されていない」の合計、以下同じ）は20～29歳が32.0%と最も多く、次いで30～39歳が24.5%、50～59歳が23.1%となっています。

問4で人権を身近に感じていると思う人が多かった16～19歳は、人権が尊重されていると思う人も多くなっています。一方、問4で人権を身近に感じていないと思う人が多かった20～29歳と30～39歳は、人権が尊重されていないと思う人も多くなっています。

図 現在の日本社会では、人権が尊重されているか（年齢別）



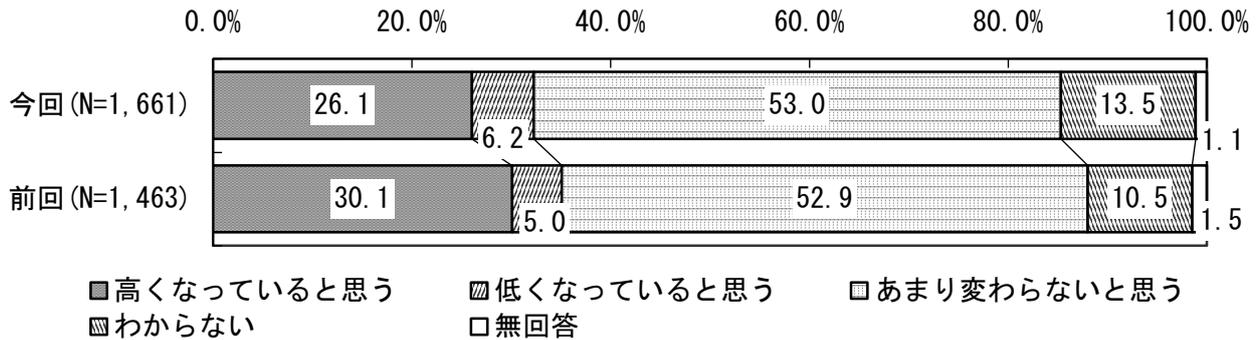
問6 日本における人権意識は5～6年前と比べて高くなっていると思いますか。

(あてはまる番号1つに○)

日本における人権意識を5～6年前と比べると、「あまり変わらないと思う」が53.0%と最も多く、次いで「高くなっていると思う」が26.1%、「わからない」が13.5%となっています。

「高くなっていると思う」は前回より4.0ポイント少なくなっています。

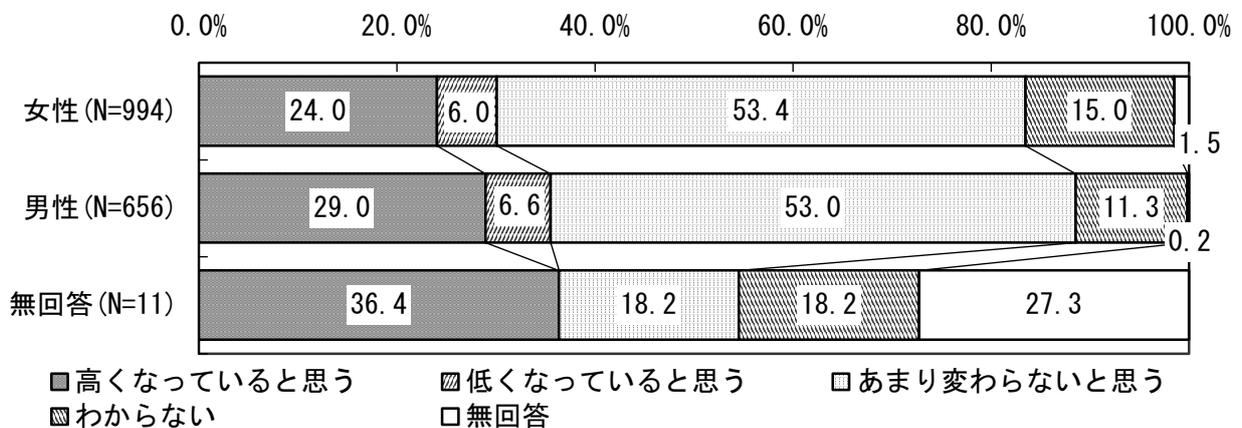
図 5～6年前に比べて日本における人権意識は高くなっているか



●性別

5～6年前と比べて日本における人権意識を性別にみると、「高くなっていると思う」は女性が24.0%、男性が29.0%となっており、女性は男性より5.0ポイント少なくなっています。

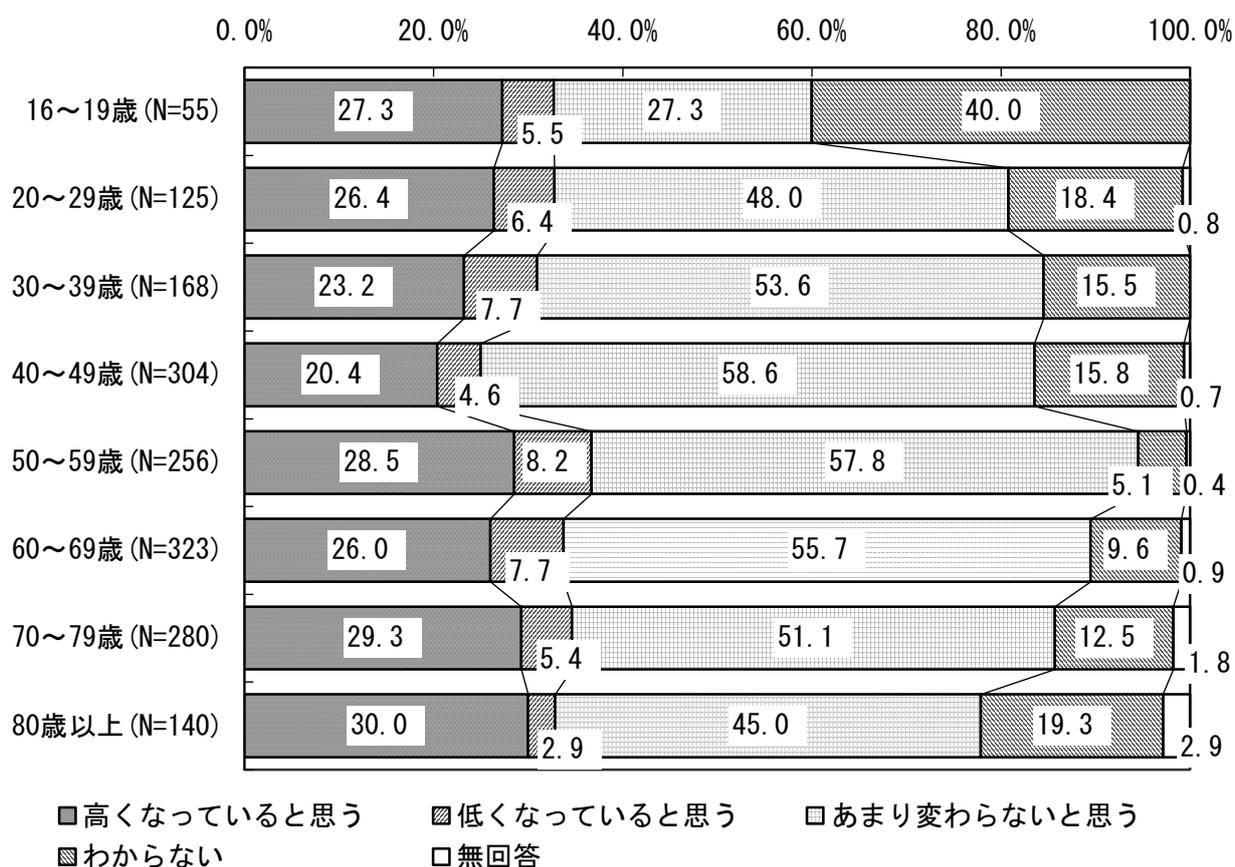
図 5～6年前に比べて日本における人権意識は高くなっているか（性別）



●年齢別

5～6年前と比べて日本における人権意識を年齢別にみると、「高くなっていると思う」は80歳以上が30.0%と最も多く、次いで70～79歳が29.3%、50～59歳が28.5%となっています。一方40～49歳では、「高くなっていると思う」が20.4%と最も少なくなっています。

図 5～6年前に比べて日本における人権意識は高くなっているか（年齢別）

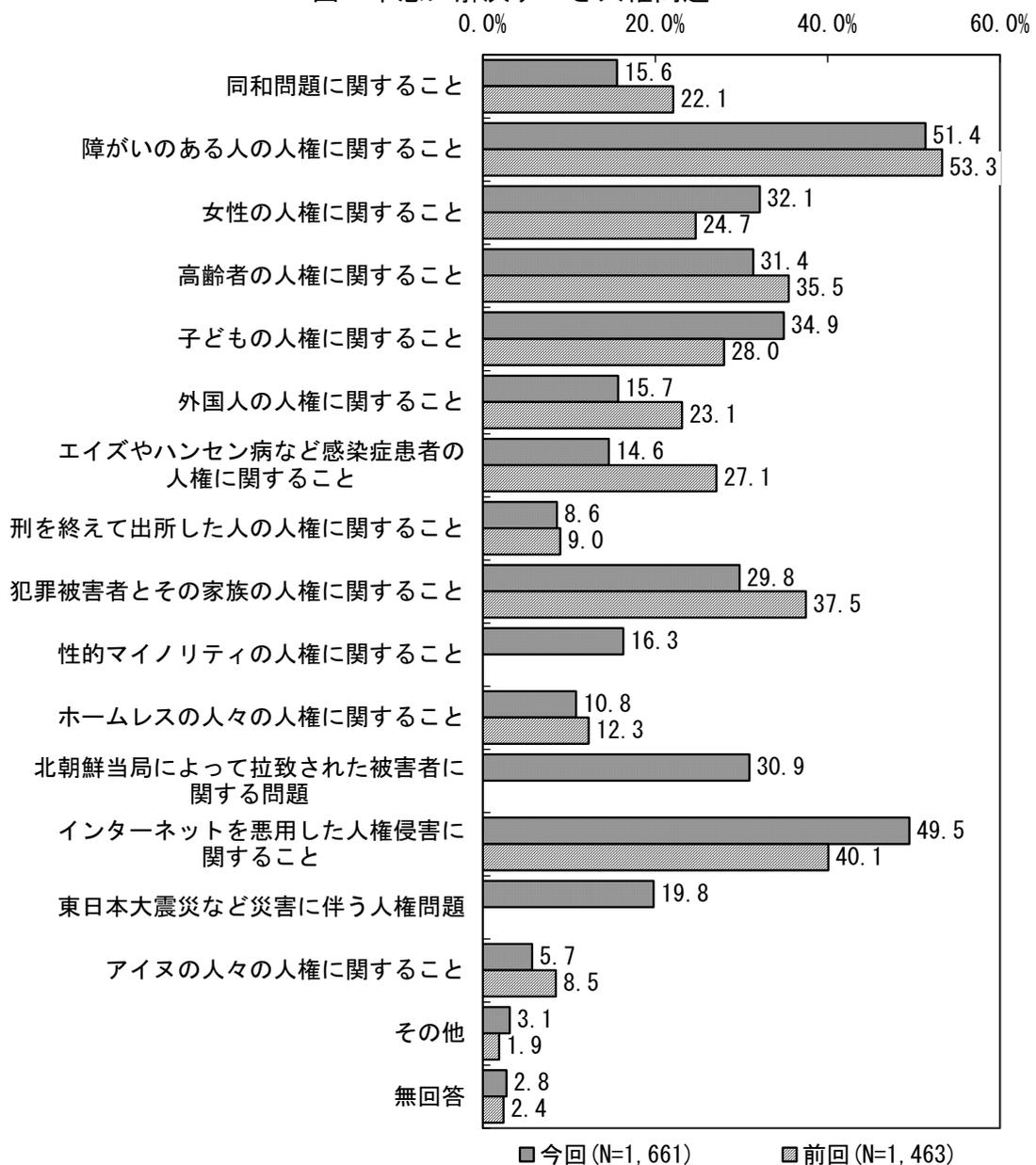


問7 現在の日本の社会では、人権に関して様々な問題がありますが、あなたが「早急に解決すべき」と思うものはどれですか。(あてはまる番号すべてに○)

「早急に解決すべき」と思う人権に関する問題について、「障がいのある人の人権に関すること」が51.4%と最も多く、次いで「インターネットを悪用した人権侵害に関すること」が49.5%、「子どもの人権に関すること」が34.9%となっています。

「インターネットを悪用した人権侵害に関すること」は前回より9.4ポイント多くなっています。同様に前回と比較すると、「女性の人権に関すること」や「子どもの人権に関すること」は増加していますが、それ以外の項目は、前回よりも少なくなっており、「エイズやハンセン病など感染症患者の人権に関すること」は12.5ポイント少なくなっています。

図 早急に解決すべき人権問題

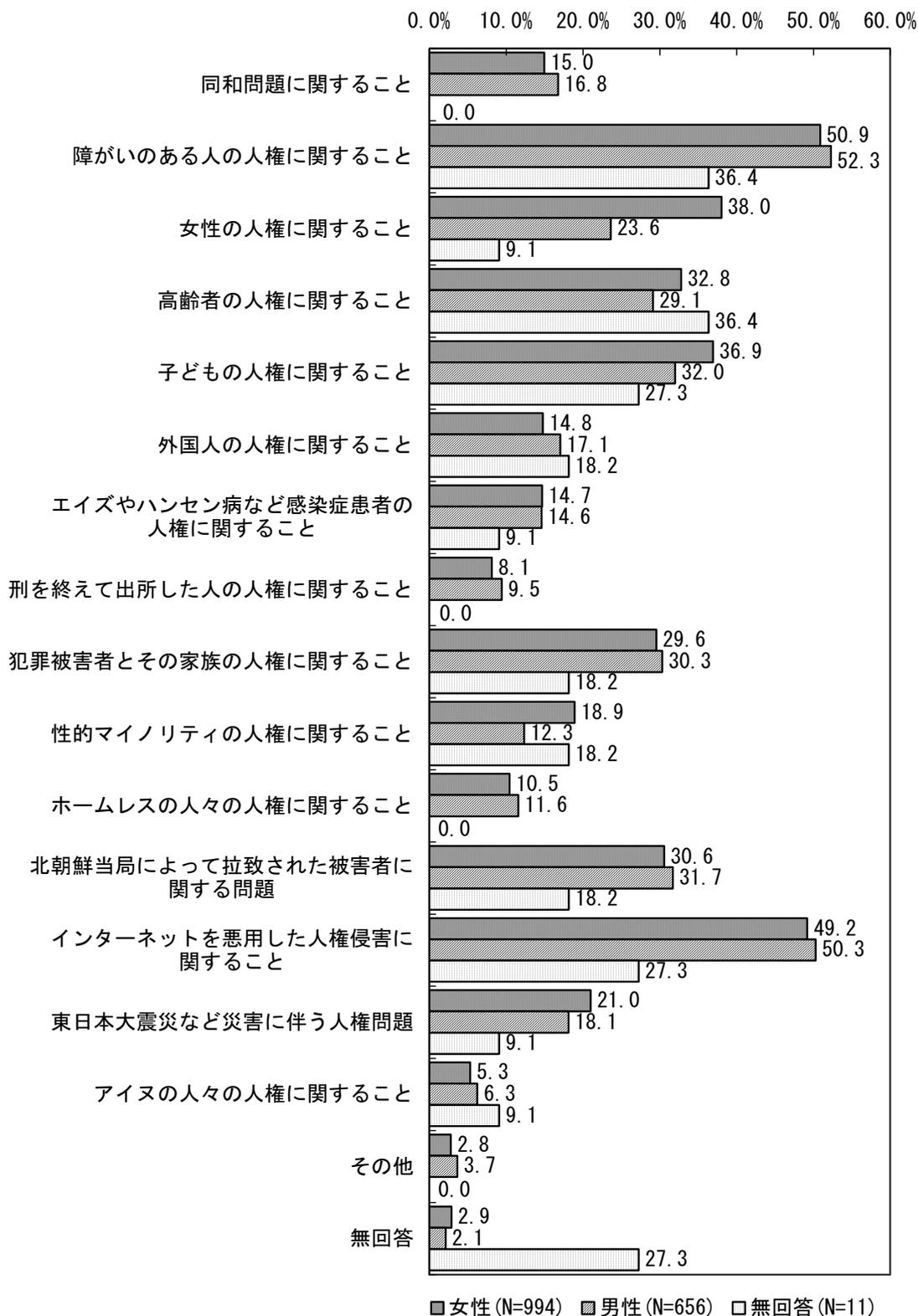


※「性的マイノリティの人権に関すること」、「北朝鮮当局によって拉致された被害者に関する問題」「東日本大震災など災害に伴う人権問題」は今回新たに追加した項目のため、前回の調査結果はありません。

●性別

「早急に解決すべき」と思う人権に関する問題を性別にみると、「女性の人権に関すること」は女性が38.0%、男性が23.6%であり、女性が男性より14.4ポイント多くなっています。また、「性的マイノリティの人権に関すること」は女性が18.9%、男性が12.3%であり、女性が男性より6.6ポイント多くなっています。それ以外の項目では男女差はほぼありません。

図 早急に解決すべき人権問題（性別）



●年齢別

「早急に解決すべき」と思う人権に関する問題として、全体の回答が多い項目を年齢別にみると、「障がいのある人の人権に関すること」は20～39歳と50～79歳の各年代で5割以上を占めており、60～69歳は56.3%と最も多くなっています。「インターネットを悪用した人権侵害に関すること」は79歳以下の各年代で4割以上を占めており、30～39歳は58.9%、40～49歳は58.6%と多くなっていますが、80歳以上は30.0%と少なくなっています。「子どもの人権に関すること」は79歳以下の各年代で3割以上を占めており、40～49歳は41.1%と最も多くなっていますが、80歳以上は22.9%と少なくなっています。しかし、「高齢者の人権に関すること」は70～79歳が43.2%、80歳以上が45.7%であるのに対し、59歳以下の各年代は3割未満となっています。60～69歳は37.5%であり、70歳以上に比べると少なくなっています。

その他に、「外国人の人権に関すること」と「性的マイノリティの人権に関すること」は39歳以下が多くなっており、「北朝鮮当局によって拉致された被害者に関する問題」は60歳以上が多くなっています。

表 早急に解決すべき人権問題（年齢別）

上段：実数、下段：構成比

	同和問題に関する こと	障がいのある人の 人権に関する こと	女性の 人権に関する こと	高齢者の 人権に関する こと	子どもの 人権に関する こと	外国人の 人権に関する こと	エイズや ハンセン 病など感 染症患者 の人権に 関すること	刑を終え て出所し た人の 人権に 関すること	犯罪被害 者とその 家族の 人権に 関すること
16～19歳	3 5.5%	26 47.3%	16 29.1%	10 18.2%	18 32.7%	15 27.3%	9 16.4%	6 10.9%	10 18.2%
20～29歳	16 12.8%	65 52.0%	49 39.2%	24 19.2%	44 35.2%	33 26.4%	23 18.4%	9 7.2%	33 26.4%
30～39歳	33 19.6%	89 53.0%	65 38.7%	35 20.8%	56 33.3%	39 23.2%	26 15.5%	12 7.1%	47 28.0%
40～49歳	41 13.5%	135 44.4%	107 35.2%	74 24.3%	125 41.1%	33 10.9%	44 14.5%	20 6.6%	93 30.6%
50～59歳	51 19.9%	139 54.3%	92 35.9%	70 27.3%	97 37.9%	41 16.0%	49 19.1%	28 10.9%	85 33.2%
60～69歳	59 18.3%	182 56.3%	103 31.9%	121 37.5%	108 33.4%	51 15.8%	42 13.0%	22 6.8%	110 34.1%
70～79歳	34 12.1%	150 53.6%	61 21.8%	121 43.2%	98 35.0%	34 12.1%	34 12.1%	25 8.9%	83 29.6%
80歳以上	21 15.0%	61 43.6%	39 27.9%	64 45.7%	32 22.9%	12 8.6%	13 9.3%	21 15.0%	32 22.9%
無回答	1 10.0%	6 60.0%	2 20.0%	2 20.0%	2 20.0%	3 30.0%	3 30.0%	0 0.0%	2 20.0%
合計	259 15.6%	853 51.4%	534 32.1%	521 31.4%	580 34.9%	261 15.7%	243 14.6%	143 8.6%	495 29.8%
	性的マイ ノリティ の人権に 関すること	ホームレ スの人々 の人権に 関すること	北朝鮮当 局によっ て拉致さ れた被害 者に関する 問題	インター ネットを 悪用した 人権侵害 に関する こと	東日本大 震災など 災害に伴 う人権問 題	アイヌの 人々の 人権に 関すること	その他	有効回答 数	
16～19歳	15 27.3%	9 16.4%	15 27.3%	29 52.7%	17 30.9%	7 12.7%	0 0.0%	55 100.0%	
20～29歳	45 36.0%	17 13.6%	15 12.0%	58 46.4%	25 20.0%	2 1.6%	2 1.6%	125 100.0%	
30～39歳	49 29.2%	12 7.1%	31 18.5%	99 58.9%	36 21.4%	8 4.8%	6 3.6%	168 100.0%	
40～49歳	55 18.1%	24 7.9%	82 27.0%	178 58.6%	50 16.4%	16 5.3%	10 3.3%	304 100.0%	
50～59歳	48 18.8%	30 11.7%	76 29.7%	137 53.5%	45 17.6%	16 6.3%	10 3.9%	256 100.0%	
60～69歳	30 9.3%	30 9.3%	118 36.5%	160 49.5%	72 22.3%	21 6.5%	10 3.1%	323 100.0%	
70～79歳	20 7.1%	38 13.6%	125 44.6%	113 40.4%	58 20.7%	19 6.8%	9 3.2%	280 100.0%	
80歳以上	6 4.3%	20 14.3%	51 36.4%	42 30.0%	25 17.9%	6 4.3%	5 3.6%	140 100.0%	
無回答	3 30.0%	0 0.0%	1 10.0%	6 60.0%	1 10.0%	0 0.0%	0 0.0%	10 100.0%	
合計	271 16.3%	180 10.8%	514 30.9%	822 49.5%	329 19.8%	95 5.7%	52 3.1%	1,661 100.0%	

●県との比較

県調査では、特に関心のある人権問題として「インターネットによる人権侵害の問題」が46.6%、「障害のある人に関する問題」が46.3%、「子どもに関する問題」が37.0%と多くなっており、本市においても同様の結果となっています。また、本市では、「障がいのある人権に関すること」が51.4%であり、県より5.1ポイント多くなっています。

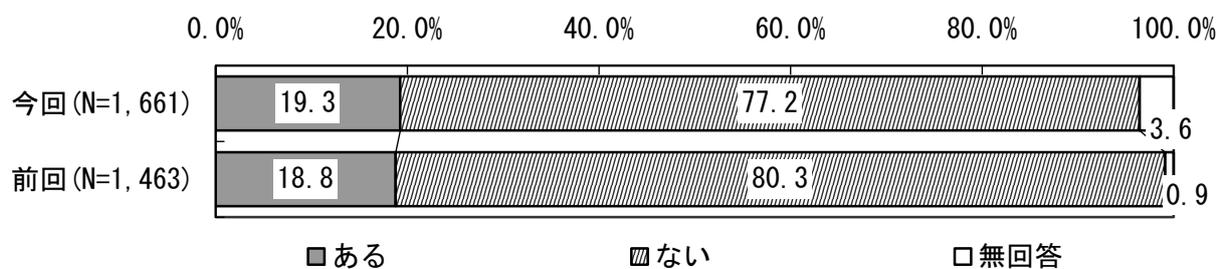
(3) 人権侵害について

問8 あなたは、今までに自分の人権が侵害されたと思ったことがありますか。

(あてはまる番号1つに○)

今までに自分の人権が侵害された経験の有無をみると、「ある」が19.3%、「ない」が77.2%となっています。

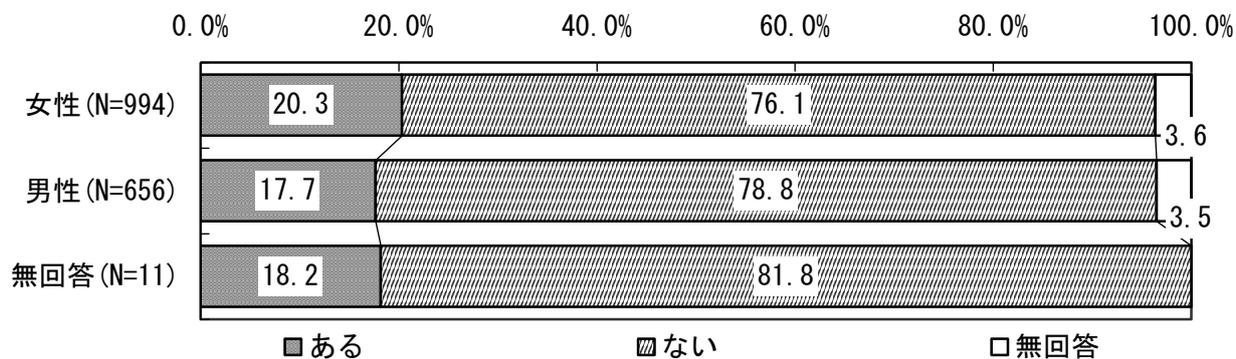
図 自分の人権が侵害された経験



●性別

今までに自分の人権が侵害された経験の有無を性別にみると、「ある」は女性が20.3%、男性が17.7%となっています。

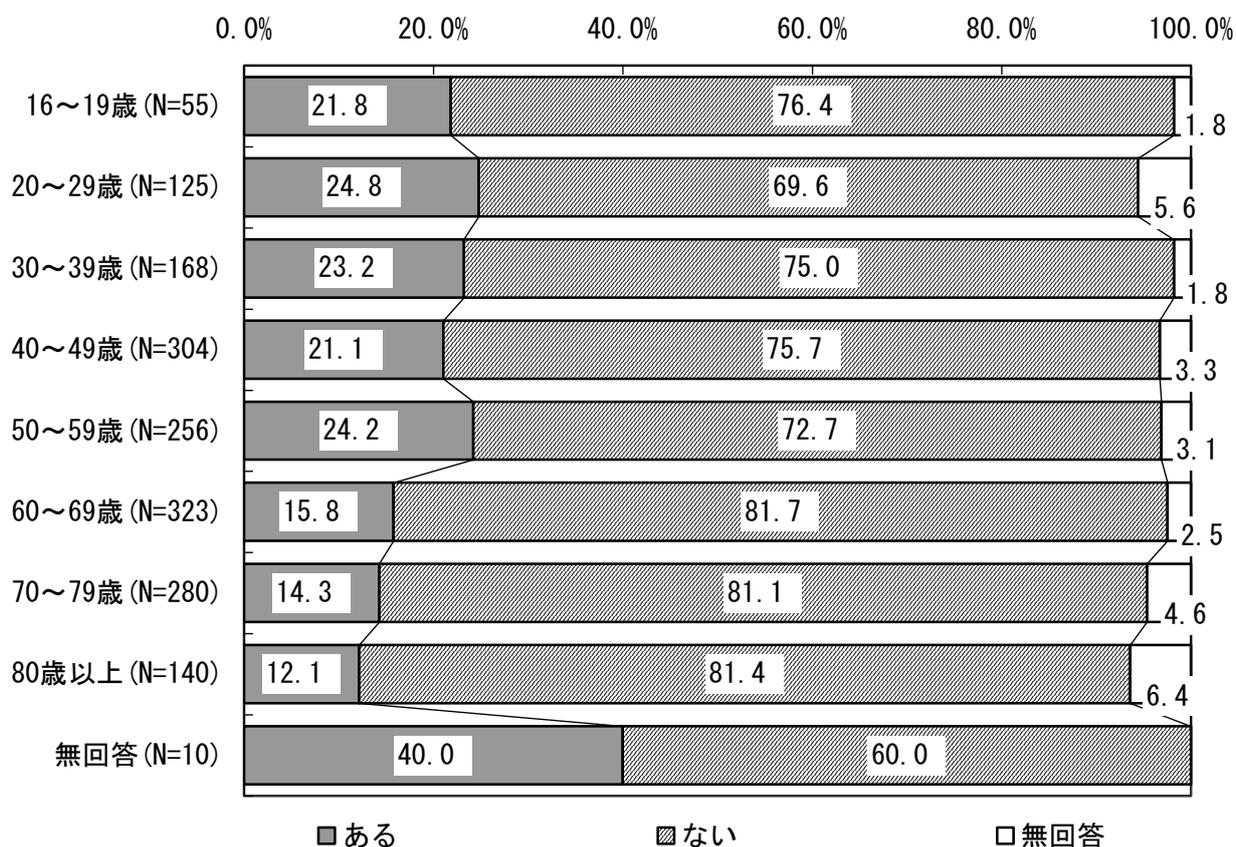
図 自分の人権が侵害された経験 (性別)



●年齢別

今までに自分の人権が侵害された経験の有無を年齢別にみると、59歳以下は各年代で20%以上であり、20～29歳が24.8%と最も多く、次いで50～59歳が24.2%、30～39歳が23.2%となっています。

図 自分の人権が侵害された経験（年齢別）



●県との比較

県調査では、自分の人権が侵害されたことが「ある」が24.9%、「ない」が52.7%となっています。本市は「ある」が19.3%であり、県より5.6ポイント少なくなっています。

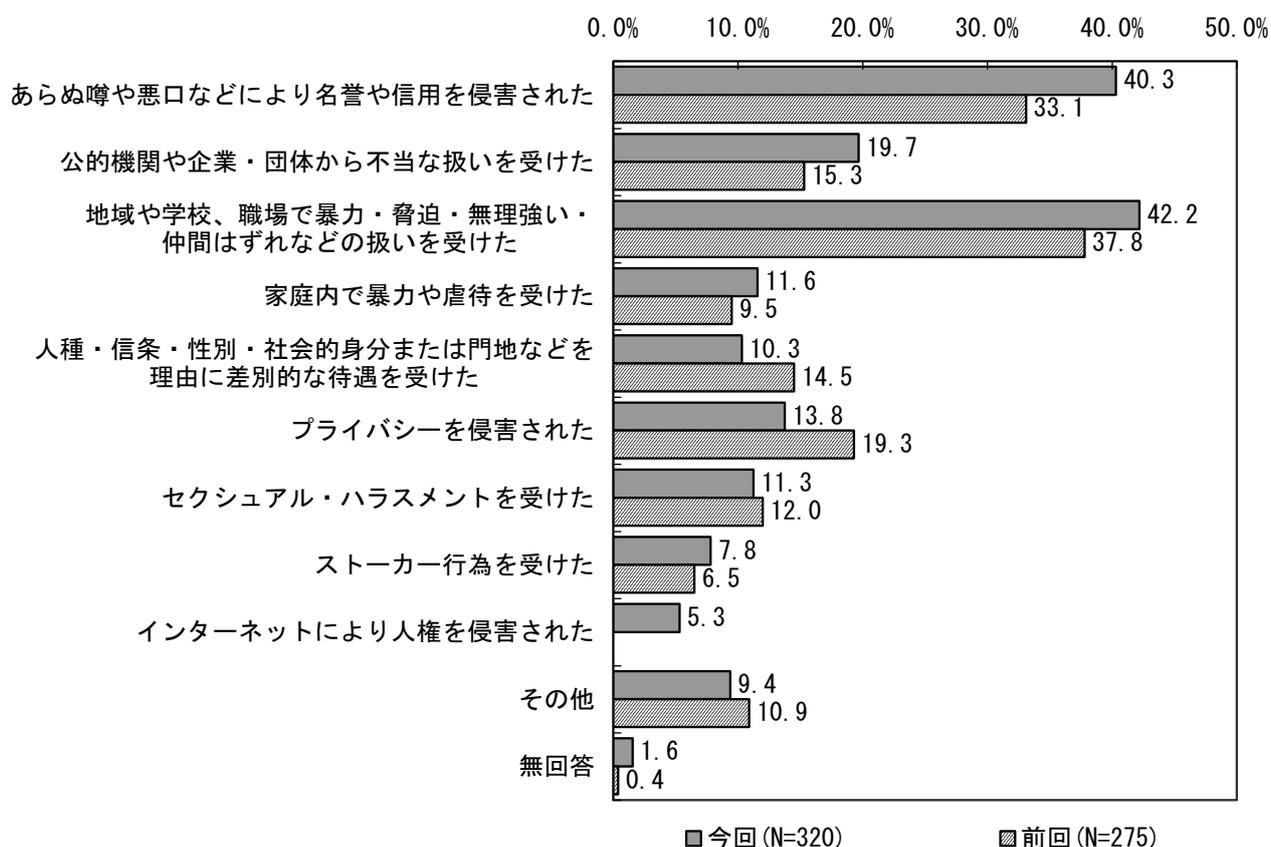
問9 問8で、「1 ある」と回答された方におたずねします。

どのような人権侵害を受けましたか。(あてはまる番号すべてに○)

今までに自分の人権が侵害されたことがあるという人について、その内容をみると、「地域や学校、職場で暴力・脅迫・無理強い・仲間はずれなどの扱いを受けた」が42.2%と最も多く、次いで「あらぬ噂や悪口などにより名誉や信用を侵害された」が40.3%、「公的機関や企業・団体から不当な扱いを受けた」が19.7%となっています。「あらぬ噂や悪口などにより名誉や信用を侵害された」は前回より7.2ポイント多くなっています。

問7では早急に解決すべき人権問題として「インターネットを悪用した人権侵害に関すること」が49.5%となっていますが、「インターネットにより人権を侵害された」という人は5.3%となっています。

図 どのような人権侵害を受けたか

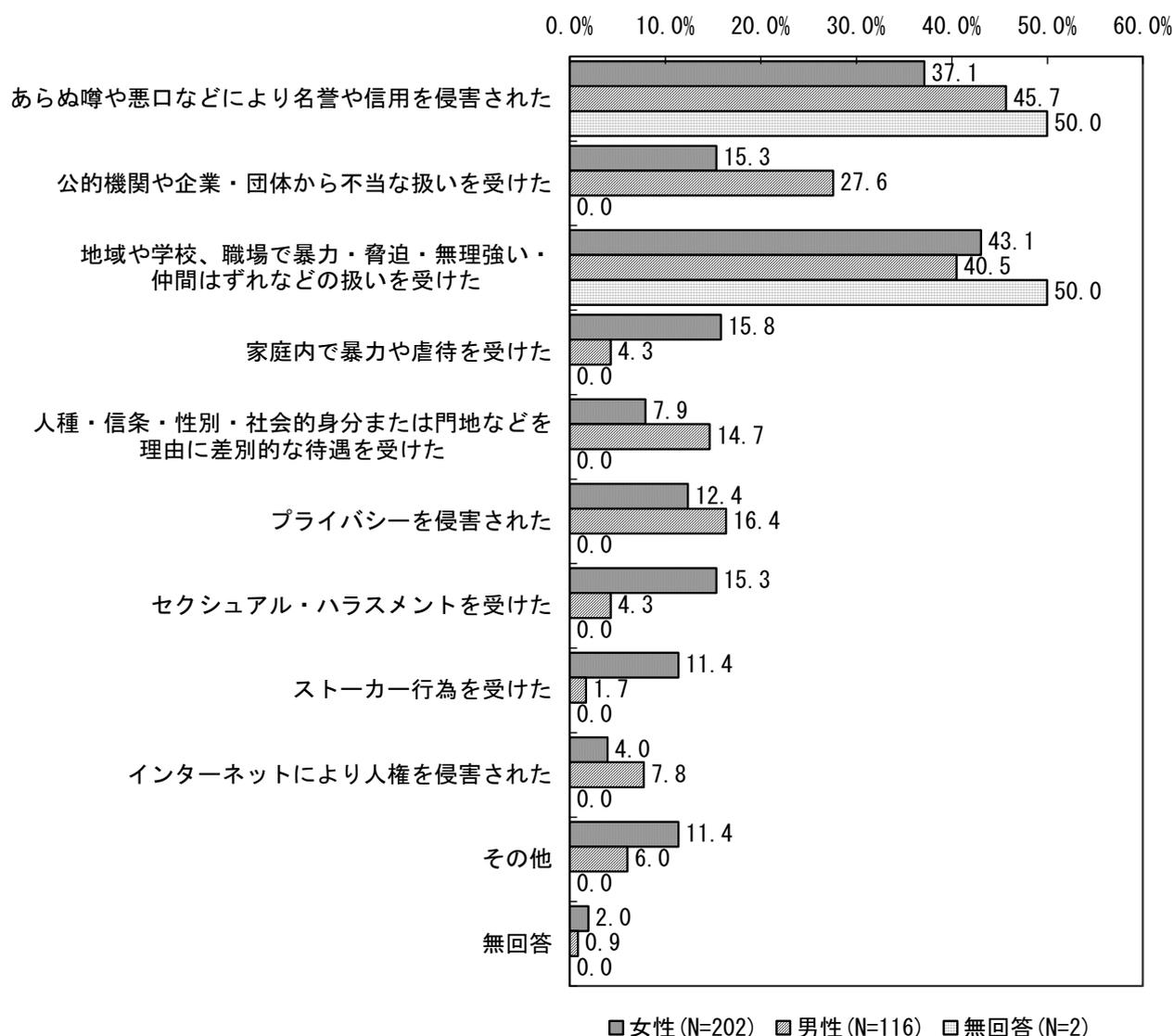


※「インターネットにより人権を侵害された」は今回新たに追加した項目のため、前回の調査結果はありません。

●性別

今までに自分の人権が侵害されたことがあるという人について、その内容を性別にみると、女性は「地域や学校、職場で暴力・脅迫・無理強い・仲間はずれなどの扱いを受けた」が43.1%と最も多く、男性は「あらぬ噂や悪口などにより名誉や信用を侵害された」が45.7%と最も多くなっています。また、女性は「家庭内で暴力や虐待を受けた」が15.8%、「セクシュアル・ハラスメントを受けた」が15.3%であり、それぞれ男性より11ポイント以上多くなっています。また、「ストーカー行為を受けた」は11.4%と男性より9.7ポイント多くなっています。男性は「公的機関や企業・団体から不当な扱いを受けた」が27.6%で、女性より12.3ポイント多く、「人種・信条・性別・社会的身分または門地などを理由に差別的な待遇を受けた」が14.7%であり、女性より6.8ポイント多くなっています。

図 どのような人権侵害を受けたか（性別）



●年齢別

今までに自分の人権が侵害されたことがあるという人について、全体の回答が多い項目を回答数が少ない16～19歳と80歳以上を除いて年齢別にみると、「地域や学校、職場で暴力・脅迫・無理強い・仲間はずれなどの扱いを受けた」は30～49歳が5割以上を占めており、30～39歳が69.2%、40～49歳が56.3%と若い世代で多くなっています。「あらぬ噂や悪口などにより名誉や信用を侵害された」は、各年代30%台～40%台であり、30～39歳は46.2%と5割弱を占めています。「公的機関や企業・団体から不当な扱いを受けた」は49歳以下の各年代では2割未満と少ないですが、50歳以上は各年代20%台～30%台であり、50～59歳は30.6%となっています。

表 どのような人権侵害を受けたか（年齢別）

上段：実数、下段：構成比

	あらぬ噂や悪口などにより名誉や信用を侵害された	公的機関や企業・団体から不当な扱いを受けた	地域や学校、職場で暴力・脅迫・無理強い・仲間はずれなどの扱いを受けた	家庭内で暴力や虐待を受けた	人種・信条・性別・社会的身分または門地などを理由に差別的な待遇を受けた	プライバシーを侵害された	セクシュアル・ハラスメントを受けた	ストーリー行為を受けた	インターネットにより人権を侵害された	その他	有効回答数
16～19歳	10	2	8	0	2	2	1	0	0	0	12
	83.3%	16.7%	66.7%	0.0%	16.7%	16.7%	8.3%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
20～29歳	12	2	14	2	3	6	4	1	3	2	31
	38.7%	6.5%	45.2%	6.5%	9.7%	19.4%	12.9%	3.2%	9.7%	6.5%	100.0%
30～39歳	18	5	27	3	4	5	4	3	3	3	39
	46.2%	12.8%	69.2%	7.7%	10.3%	12.8%	10.3%	7.7%	7.7%	7.7%	100.0%
40～49歳	24	10	36	7	6	7	14	9	2	4	64
	37.5%	15.6%	56.3%	10.9%	9.4%	10.9%	21.9%	14.1%	3.1%	6.3%	100.0%
50～59歳	21	19	23	9	10	10	7	4	3	8	62
	33.9%	30.6%	37.1%	14.5%	16.1%	16.1%	11.3%	6.5%	4.8%	12.9%	100.0%
60～69歳	21	14	15	8	5	9	5	5	3	5	51
	41.2%	27.5%	29.4%	15.7%	9.8%	17.6%	9.8%	9.8%	5.9%	9.8%	100.0%
70～79歳	13	9	7	6	1	3	1	2	2	5	40
	32.5%	22.5%	17.5%	15.0%	2.5%	7.5%	2.5%	5.0%	5.0%	12.5%	100.0%
80歳以上	8	2	4	2	1	2	0	1	1	3	17
	47.1%	11.8%	23.5%	11.8%	5.9%	11.8%	0.0%	5.9%	5.9%	17.6%	100.0%
無回答	2	0	1	0	1	0	0	0	0	0	4
	50.0%	0.0%	25.0%	0.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
合計	129	63	135	37	33	44	36	25	17	30	320
	40.3%	19.7%	42.2%	11.6%	10.3%	13.8%	11.3%	7.8%	5.3%	9.4%	100.0%

●県との比較

県調査では「あらぬ噂や悪口による、名誉・信用などの侵害」が43.9%と最も多く、次いで「職場でのいじめや嫌がらせ」が38.5%、「公的機関や企業・団体による不当な扱い」が19.9%となっています。本市調査、県調査ともに同様の項目が上位を占めています。

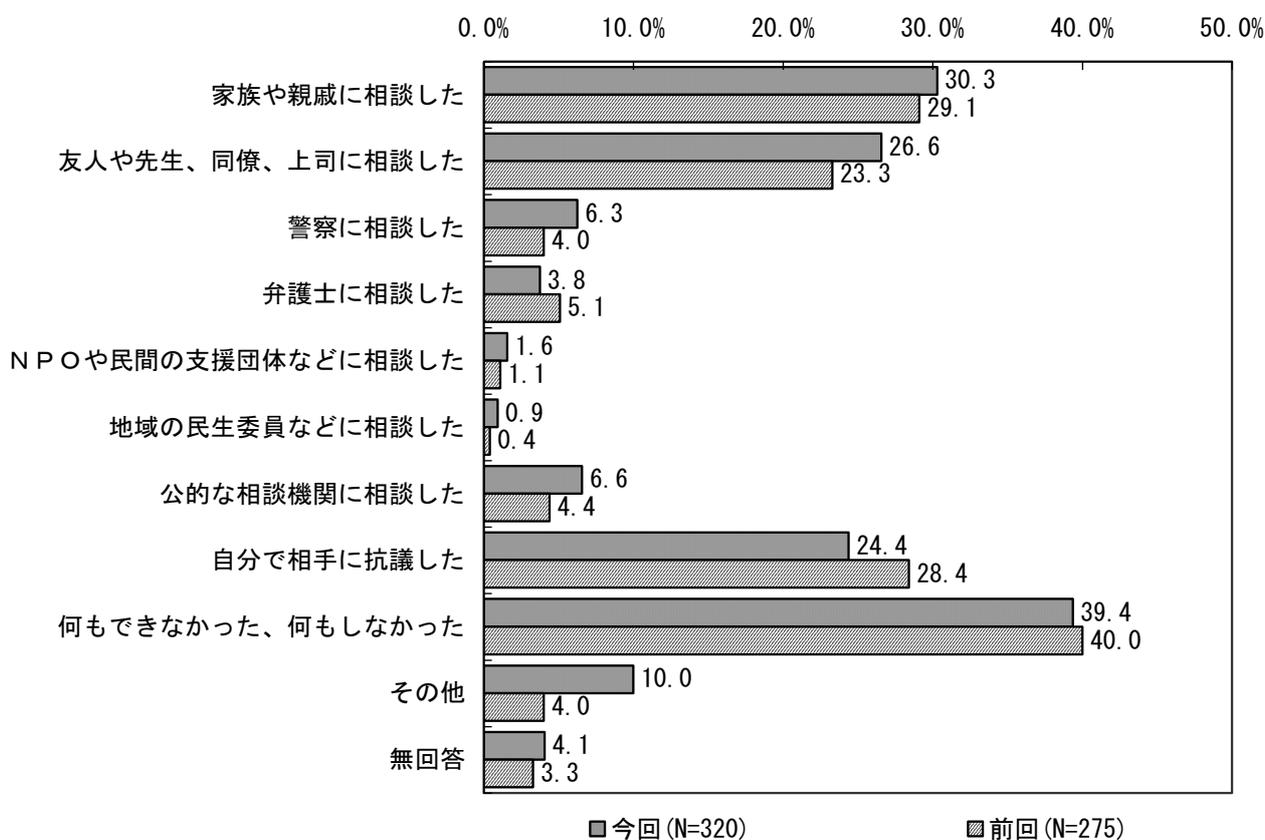
問10 問8で、「1 ある」と回答された方におたずねします。

人権侵害を受けたとき、どうしましたか。(あてはまる番号すべてに○)

今までに自分の人権が侵害されたことがあるという人について、そのときの対応をみると、「何もできなかった、何もしなかった」が39.4%と最も多く、次いで「家族や親戚に相談した」が30.3%、「友人や先生、同僚、上司に相談した」が26.6%となっています。

前回上位項目であった「自分で相手に抗議した」は24.4%となっており、前回より4ポイント少なくなっています。一方、「友人や先生、同僚、上司に相談した」が前回より3.3ポイント多くなっています。人権侵害を受けたとき、家族や友人等身近な人に相談する人が増えている状況がうかがえます。

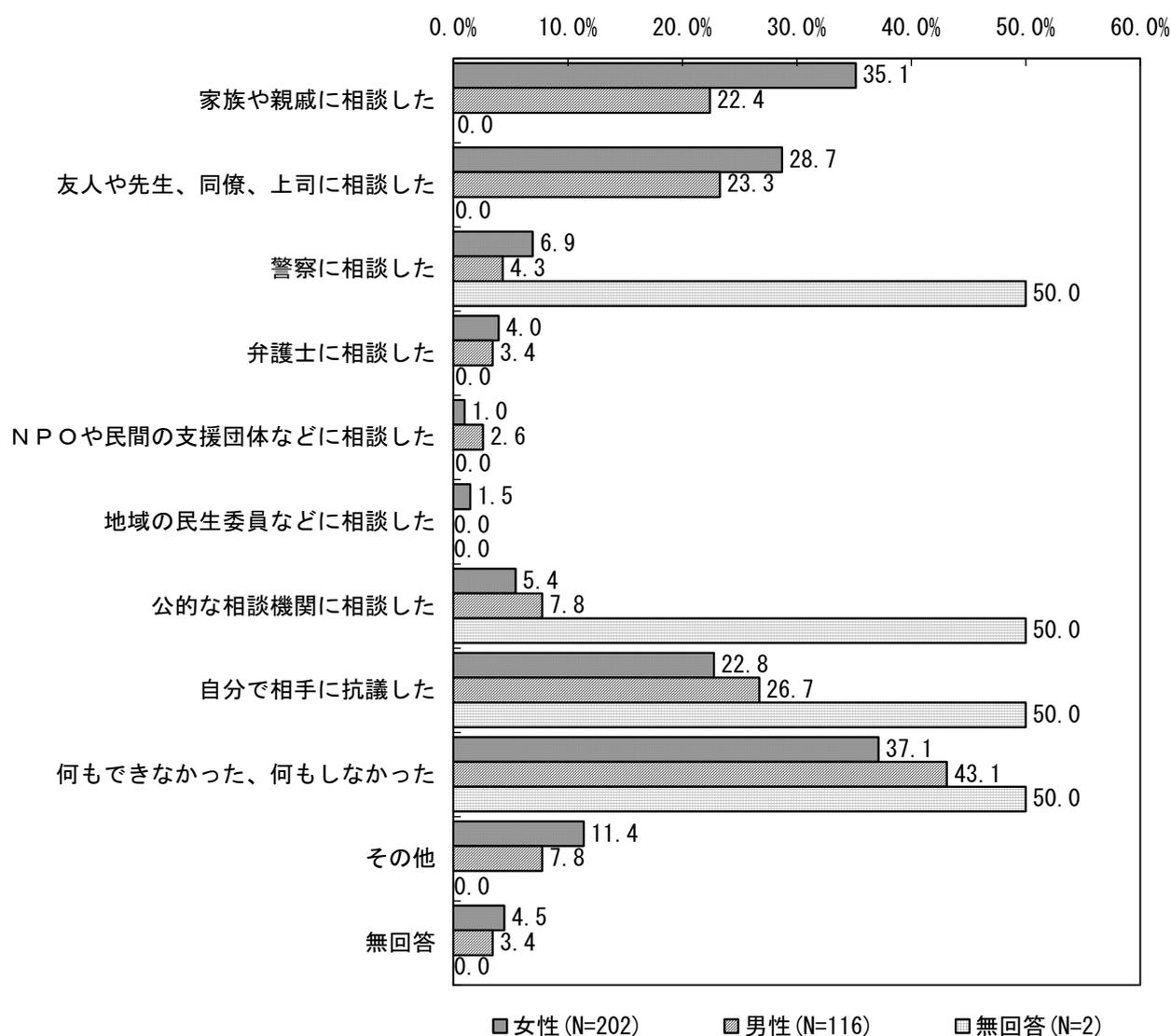
図 人権侵害を受けたときの対応



●性別

今までに自分の人権が侵害されたことがあるという人について、そのときの対応を性別にみると、男女共に「何もできなかった、何もしなかった」が最も多く、女性が37.1%、男性が43.1%であり、男性が女性より6ポイント多くなっています。また、「家族や親戚に相談した」は女性が35.1%、男性は22.4%であり、男性が女性より12.7ポイント少なく、「友人や先生、同僚、上司に相談した」は女性が28.7%、男性が23.3%であり、男性が女性より5.4ポイント少なくなっています。人権侵害を受けたとき女性は誰かに相談する人が多くなっていますが、男性は女性に比べて対処方法が少ない状況がうかがえます。

図 人権侵害を受けたときの対応（性別）



●年齢別

今までに自分の人権が侵害されたことがあるという人について、そのときの対応を全体の回答が多い項目を回答数が少ない16～19歳と80歳以上を除いて年齢別にみると、「何もできなかった、何もしなかった」は各年代30%台～40%台を占めており、40～49歳は48.4%と最も多くなっています。「家族や親戚に相談した」は20～29歳が48.4%と5割弱を占めていますが、30歳以上は年代が上がるにつれて少なくなっており、50～59歳と60～69歳は3割未満となっています。「友人や先生、同僚、上司に相談した」は20～29歳が51.6%、30～39歳と40～49歳がそれぞれ3割以上を占めていますが、50歳以上は年代が上がるにつれて少なくなっています。

年齢が高くなるにつれて相談する人が少なくなるという傾向がありますが、「自分で相手に抗議した」という人が60～69歳は31.4%、80歳以上が29.4%、70～79歳が27.5%であり、他の年代に比べてやや多くなっています。

表 人権侵害を受けたときの対応（年齢別）

上段：実数、下段：構成比

	家族や親戚に相談した	友人や先生、同僚、上司に相談した	警察に相談した	弁護士に相談した	NPOや民間の支援団体などに相談した	地域の民生委員などに相談した	公的な相談機関に相談した	自分で相手に抗議した	何もできなかった、何もしなかった	その他	有効回答数
16～19歳	8 66.7%	7 58.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 8.3%	1 8.3%	2 16.7%	12 100.0%
20～29歳	15 48.4%	16 51.6%	1 3.2%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	8 25.8%	12 38.7%	1 3.2%	31 100.0%
30～39歳	15 38.5%	13 33.3%	3 7.7%	0 0.0%	1 2.6%	0 0.0%	1 2.6%	8 20.5%	16 41.0%	1 2.6%	39 100.0%
40～49歳	23 35.9%	24 37.5%	4 6.3%	0 0.0%	2 3.1%	2 3.1%	5 7.8%	12 18.8%	31 48.4%	5 7.8%	64 100.0%
50～59歳	16 25.8%	14 22.6%	5 8.1%	7 11.3%	2 3.2%	0 0.0%	6 9.7%	16 25.8%	23 37.1%	6 9.7%	62 100.0%
60～69歳	13 25.5%	8 15.7%	2 3.9%	3 5.9%	0 0.0%	0 0.0%	5 9.8%	16 31.4%	21 41.2%	4 7.8%	51 100.0%
70～79歳	4 10.0%	2 5.0%	2 5.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	3 7.5%	11 27.5%	15 37.5%	9 22.5%	40 100.0%
80歳以上	3 17.6%	1 5.9%	2 11.8%	2 11.8%	0 0.0%	1 5.9%	0 0.0%	5 29.4%	4 23.5%	4 23.5%	17 100.0%
無回答	0 0.0%	0 0.0%	1 25.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 25.0%	1 25.0%	3 75.0%	0 0.0%	4 100.0%
合計	97 30.3%	85 26.6%	20 6.3%	12 3.8%	5 1.6%	3 0.9%	21 6.6%	78 24.4%	126 39.4%	32 10.0%	320 100.0%

●県との比較

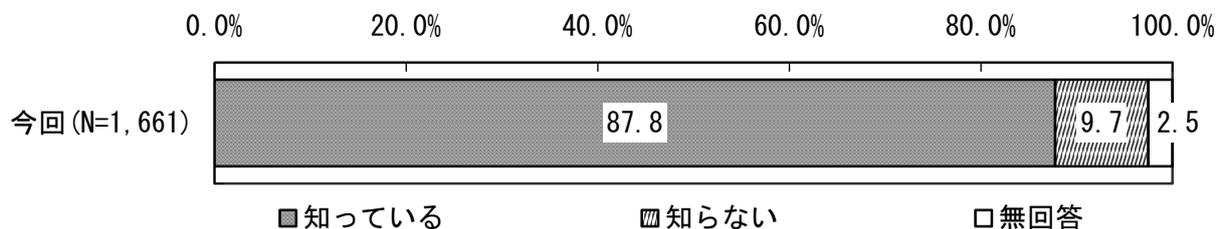
県調査では「家族や友人など信頼できる人に相談した」が44.2%と最も多く、次いで「何もできなかった」が36.5%、「相手に抗議した」が21.3%となっています。「家族や友人など信頼できる人に相談した」（本市は「家族や親戚に相談した」）は本市は30.3%であり、県より13.9ポイント少なく、「何もできなかった、何もしなかった」と「相手に抗議した」（本市は「自分で相手に抗議した」）がそれぞれ本市は39.4%、24.4%であり、県よりわずかに多くなっています。

(4)「同和問題」について

問11 あなたは、同和問題があることを知っていますか。(あてはまる番号1つに○)

同和問題の認知度は、「知っている」が87.8%、「知らない」が9.7%となっています。

図 同和問題があることを知っているか

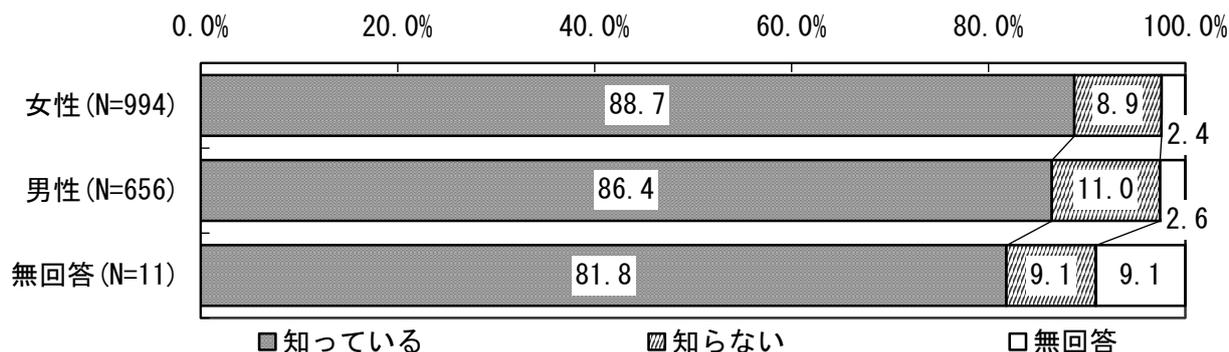


※同和問題があることを知っているかは今回新たに設けた問のため、前回の調査結果はありません。

●性別

「同和問題」の認知度を性別にみると、「知っている」は女性が88.7%、男性が86.4%となっています。

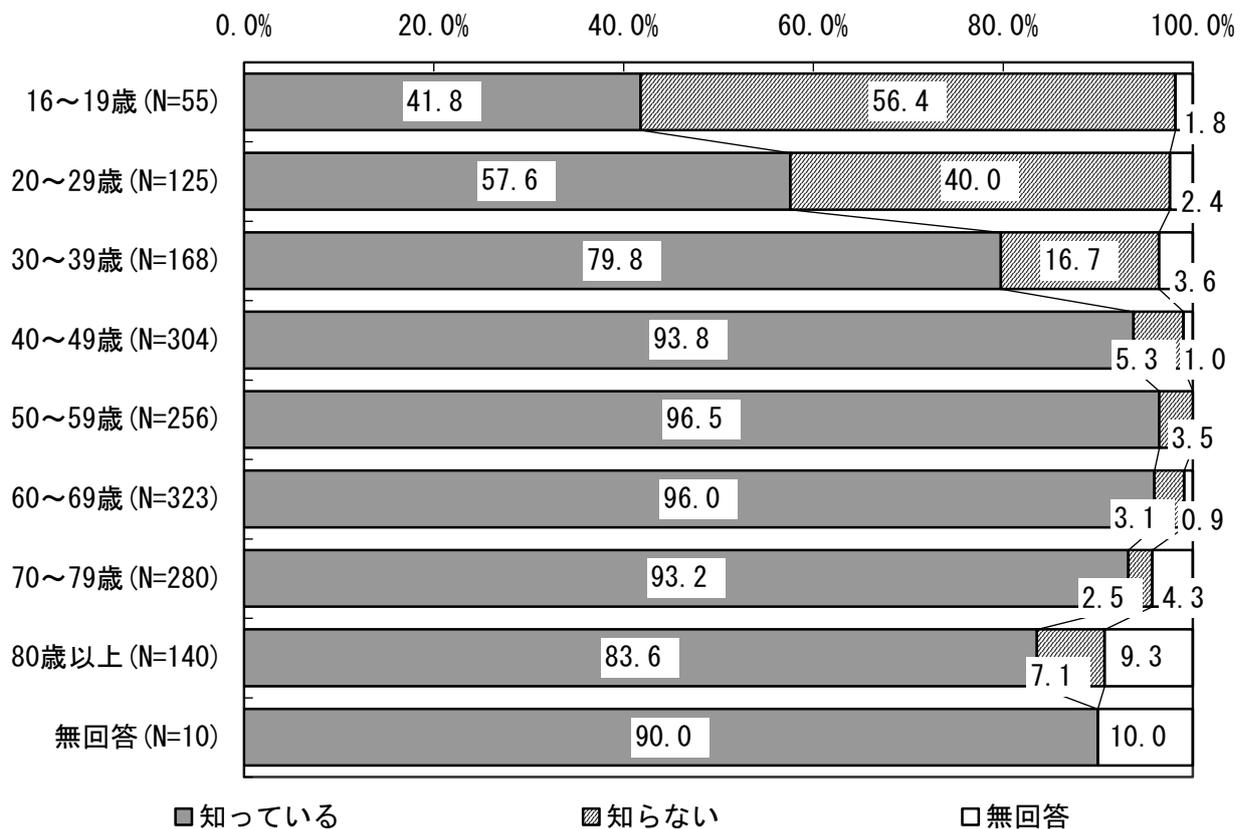
図 同和問題があることを知っているか（性別）



●年齢別

「同和問題」の認知度を年齢別にみると、「知っている」は40～79歳の各年代で9割以上を占めています。一方、39歳以下では年齢が下がるにつれて減少し、16～19歳では41.8%であり、「知らない」が56.4%と半数以上を占めています。また、20～29歳も「知らない」が40.0%となっており、他の年代と比べて29歳以下の若い層で「同和問題」を知らない人が増えてきています。

図 同和問題があることを知っているか（年齢別）

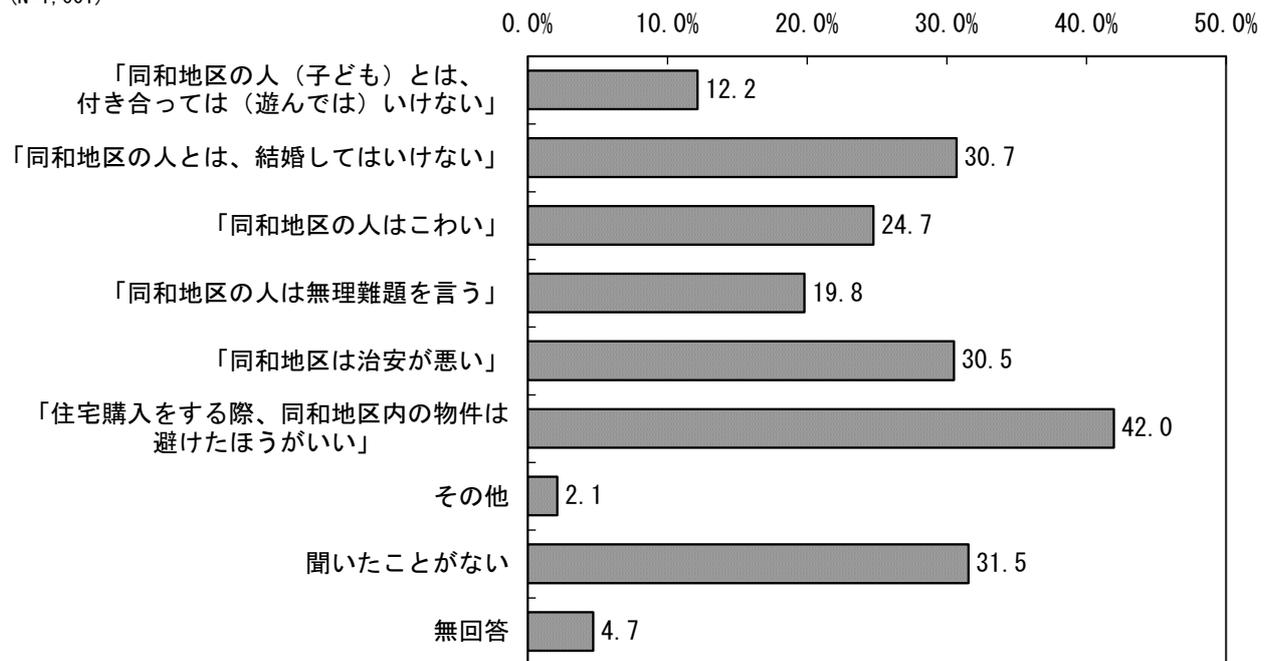


問12 あなたは、これまでに同和問題に関して、次のような発言を直接聞いたことがありますか。
 (あてはまる番号すべてに○)

同和問題に関して直接聞いたことがある発言は、「住宅購入をする際、同和地区内の物件は避けたほうがいい」が42.0%、「同和地区の人とは、結婚してはいけない」が30.7%、「同和地区は治安が悪い」が30.5%となっています。また、「聞いたことがない」は31.5%となっています。

図 同和問題に関して直接聞いたことがある発言

(N=1,661)

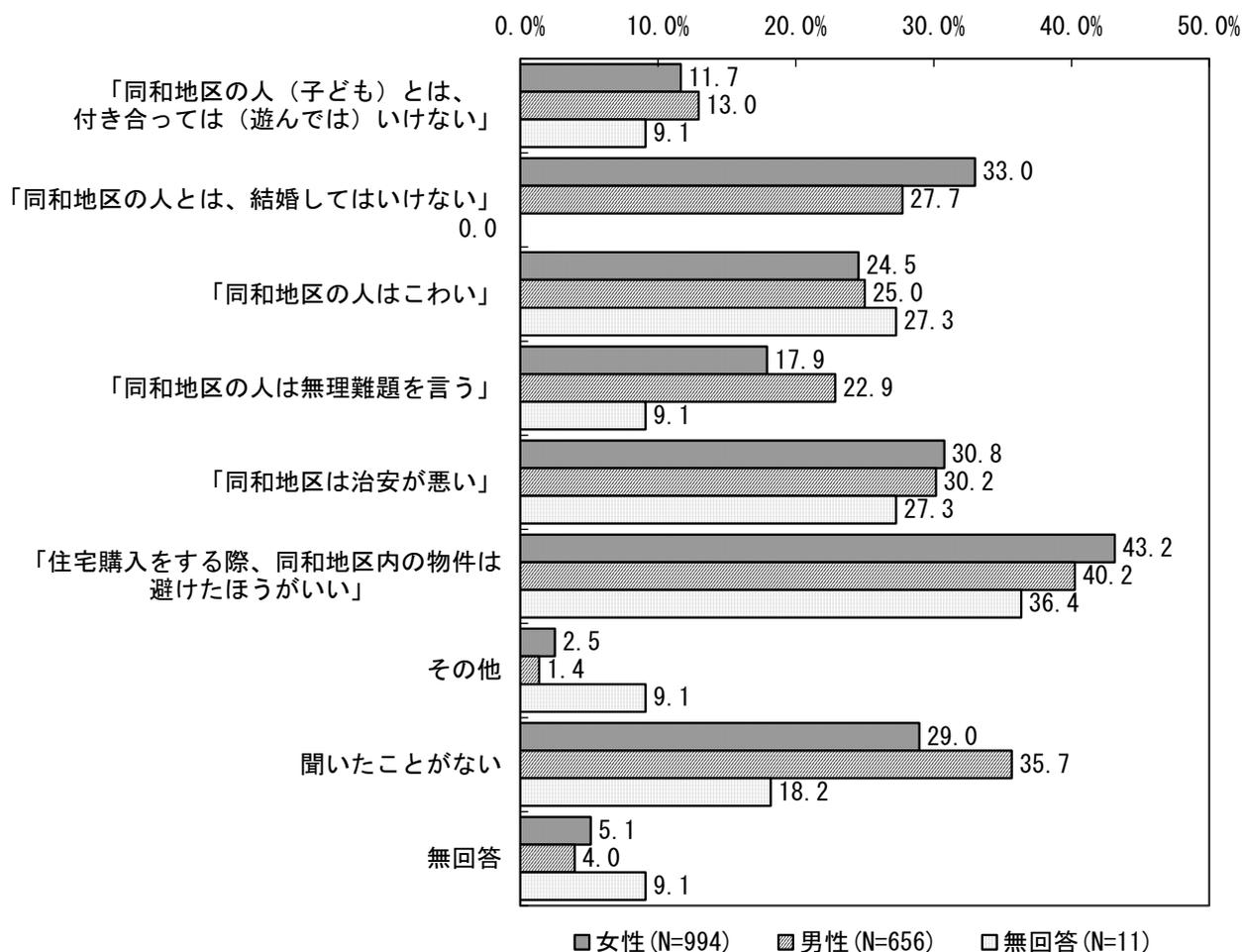


※同和問題に関して直接聞いたことがある発言は今回新たに設けた問のため、前回の調査結果はありません。

●性別

同和問題に関して直接聞いたことがある発言を性別にみると、男女共に「住宅購入をする際、同和地区内の物件は避けたほうがいい」が最も多く、女性が43.2%、男性が40.2%となっています。「同和地区の人とは、結婚してはいけない」は女性が33.0%、男性が27.7%であり、女性が男性より5.3ポイント多くなっています。「同和地区の人は無理難題を言う」は女性が17.9%、男性が22.9%であり、男性が女性より5ポイント多くなっています。「聞いたことがない」は女性が29.0%、男性が35.7%であり、男性が女性より6.7ポイント多くなっています。

図 同和問題に関して直接聞いたことがある発言（性別）



●年齢別

同和問題に関して直接聞いたことがある発言について、全体の回答が多い項目を年齢別にみると、「住宅購入をする際、同和地区内の物件は避けたほうがいい」は30歳以上の各年代で多くなっており、50～59歳は54.7%と最も多く、30～49歳と60～69歳はそれぞれ4割以上を占めています。「同和地区の人とは、結婚してはいけない」は40～49歳で27.0%、50歳以上の各年代で3割以上を占めており、60～69歳は42.4%と最も多くなっています。「同和地区は治安が悪い」は30～59歳の各年代で4割以上を占めており、30～39歳は45.8%と最も多くなっています。なお、「同和地区は治安が悪い」は70歳～79歳と80歳以上ではそれぞれ2割未満となっています。

「聞いたことがない」は、16～19歳と20～29歳はそれぞれ85.5%、62.4%となっています。

表 同和問題に関して直接聞いたことがある発言

上段：実数、下段：構成比

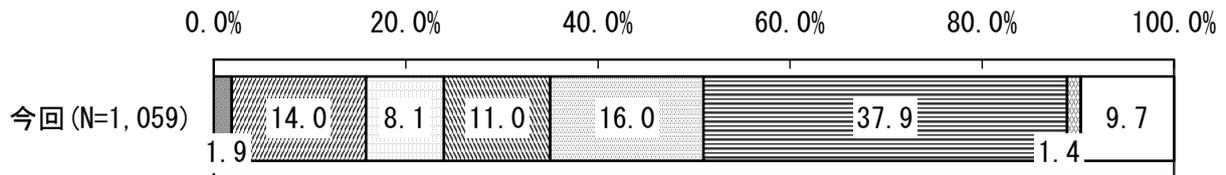
	「同和地区の人（子ども）とは、付き合い（遊んでは）いけない」	「同和地区の人とは、結婚してはいけない」	「同和地区の人はこわい」	「同和地区の人は無理難題を言う」	「同和地区は治安が悪い」	「住宅購入をする際、同和地区内の物件は避けたほうがいい」	その他	聞いたことがない	有効回答数
16～19歳	0 0.0%	1 1.8%	0 0.0%	0 0.0%	5 9.1%	2 3.6%	1 1.8%	47 85.5%	55 100.0%
20～29歳	12 9.6%	20 16.0%	16 12.8%	6 4.8%	31 24.8%	26 20.8%	0 0.0%	78 62.4%	125 100.0%
30～39歳	21 12.5%	33 19.6%	33 19.6%	19 11.3%	77 45.8%	80 47.6%	2 1.2%	62 36.9%	168 100.0%
40～49歳	34 11.2%	82 27.0%	73 24.0%	62 20.4%	133 43.8%	141 46.4%	6 2.0%	93 30.6%	304 100.0%
50～59歳	51 19.9%	99 38.7%	85 33.2%	82 32.0%	110 43.0%	140 54.7%	7 2.7%	53 20.7%	256 100.0%
60～69歳	36 11.1%	137 42.4%	88 27.2%	73 22.6%	82 25.4%	156 48.3%	9 2.8%	79 24.5%	323 100.0%
70～79歳	35 12.5%	95 33.9%	86 30.7%	63 22.5%	49 17.5%	101 36.1%	7 2.5%	62 22.1%	280 100.0%
80歳以上	12 8.6%	43 30.7%	28 20.0%	23 16.4%	17 12.1%	47 33.6%	2 1.4%	48 34.3%	140 100.0%
無回答	1 10.0%	0 0.0%	2 20.0%	1 10.0%	3 30.0%	4 40.0%	1 10.0%	2 20.0%	10 100.0%
合計	202 12.2%	510 30.7%	411 24.7%	329 19.8%	507 30.5%	697 42.0%	35 2.1%	524 31.5%	1,661 100.0%

問12-1 問12で1～7に○をつけたもののうち、最も記憶に新しい発言はどれでしたか。

(□ 内にあてはまる番号1つをご記入ください)

同和問題に関して直接聞いたことがある発言のうち、最も記憶に新しいものは、「住宅購入をする際、同和地区内の物件は避けたほうがいい」が37.9%、「同和地区は治安が悪い」が16.0%、「同和地区の人とは、結婚してはいけない」が14.0%となっています。

図 同和問題に関する最も記憶に新しい発言



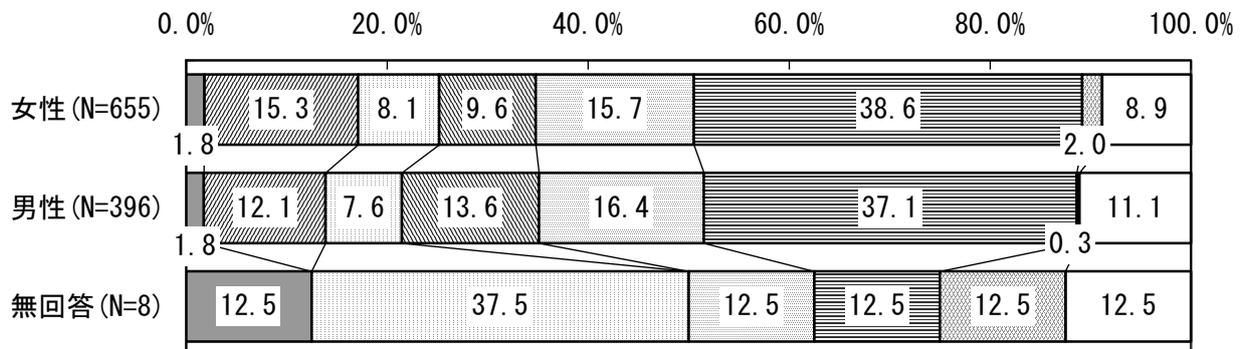
- 「同和地区の人（子ども）とは、付き合っては（遊んでは）いけない」
- ▨ 「同和地区の人とは、結婚してはいけない」
- 「同和地区の人は怖い」
- ▩ 「同和地区の人は無理難題を言う」
- ▧ 「同和地区は治安が悪い」
- ▦ 「住宅購入をする際、同和地区内の物件は避けたほうがいい」
- ▤ その他
- 無回答

※同和問題に関する最も記憶に新しい発言は今回新たに設けた問のため、前回の調査結果はありません。

●性別

同和問題に関して直接聞いたことがある発言のうち、最も記憶に新しいものを性別にみると、男女共に「住宅購入をする際、同和地区内の物件は避けたほうがいい」が最も多く、女性が38.6%、男性が37.1%となっています。「同和地区の人とは結婚してはならない」は女性が15.3%、男性が12.1%であり、女性が男性より3.2ポイント多くなっています。「同和地区の人は無理難題を言う」は女性が9.6%、男性が13.6%であり、男性が女性より4ポイント多くなっています。

図 同和問題に関する最も記憶に新しい発言（性別）

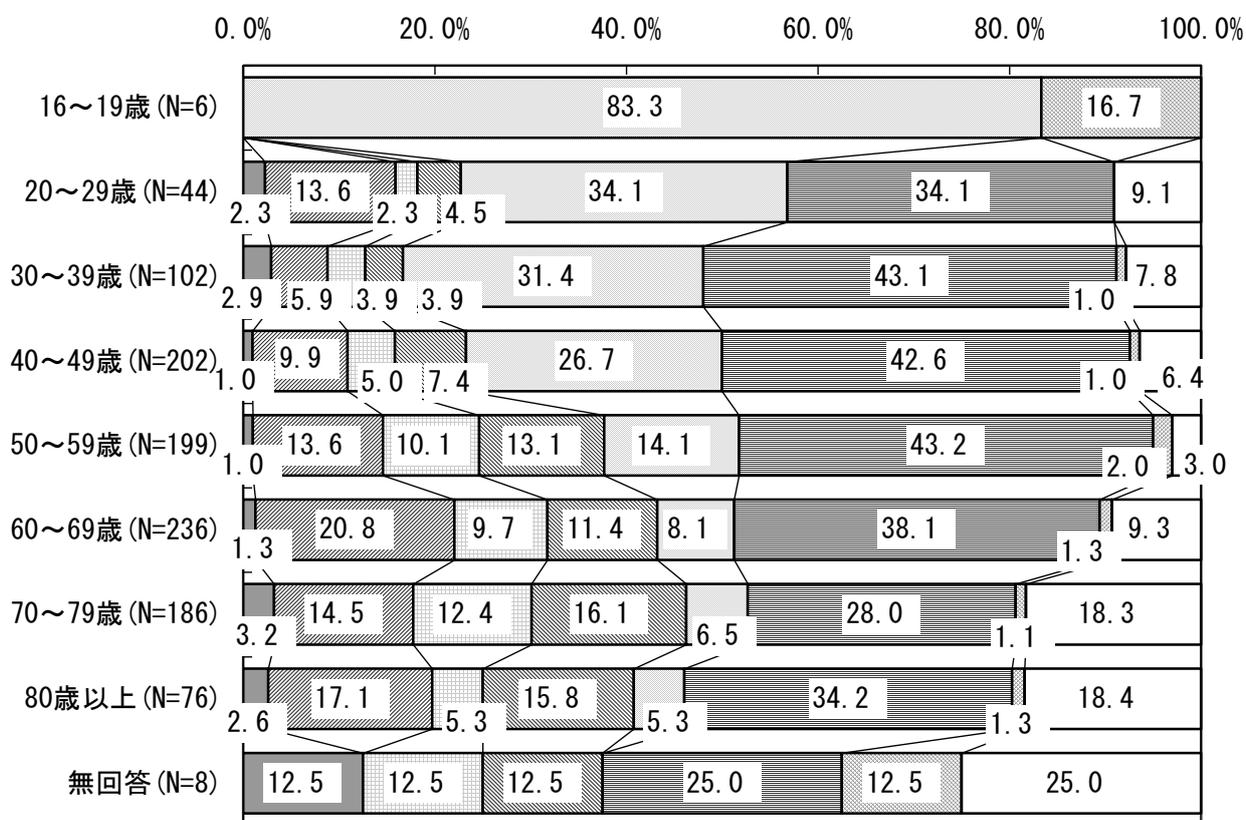


- 「同和地区の人（子ども）とは、付き合っては（遊んでは）いけない」
- ▨ 「同和地区の人とは、結婚してはいけない」
- 「同和地区の人は怖い」
- ▩ 「同和地区の人は無理難題を言う」
- ▧ 「同和地区は治安が悪い」
- ▦ 「住宅購入をする際、同和地区内の物件は避けたほうがいい」
- ▤ その他
- 無回答

●年齢別

同和問題に関して直接聞いたことがある発言のうち、最も記憶に新しいものについて、全体の回答が多い項目を年齢別にみると、「住宅購入をする際、同和地区内の物件は避けたほうがいい」は20歳以上は70～79歳を除いて各年代3割以上を占めており、30～59歳は各年代4割以上と多くなっています。「同和地区は治安が悪い」は20～39歳で3割以上、40～49歳でも26.7%と3割弱を占めています。なお、16～19歳は回答数が少ないため比較は適当ではありませんが、「同和地区は治安が悪い」が83.3%であり、同和問題に関して直接聞いたことがある発言の大半を占めていることがわかります。「同和地区の人とは、結婚してはいけない」は50歳以上の各年代で1割以上を占めており、60～69歳は20.8%となっています。また、30～39歳と40～49歳はそれぞれ5.9%、9.9%と少なくなっていますが、20～29歳では13.6%と1割以上を占めています。

図 同和問題に関する最も記憶に新しい発言（年齢別）

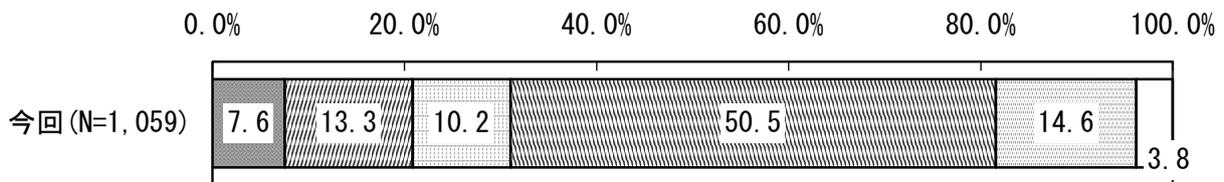


- 「同和地区の人（子ども）とは、付き合っては（遊んでは）いけない」
- ▨ 「同和地区の人とは、結婚してはいけない」
- 「同和地区の人はこわい」
- ▩ 「同和地区の人は無理難題を言う」
- 「同和地区は治安が悪い」
- ▨ 「住宅購入をする際、同和地区内の物件は避けたほうがいい」
- その他
- 無回答

問12-2 それを聞いたのはいつ頃でしたか。(あてはまる番号1つに○)

いつ頃同和問題に関する発言を直接聞いたかをみると、「10年以上前」が50.5%と最も多く、次いで「覚えていない」が14.6%、「5年以内」が13.3%となっています。また、「1年以内」は7.6%であり、「1年以内」と「5年以内」を合わせると20.9%の人がここ5年のうちに同和問題に関する発言を聞いています。

図 同和問題に関する発言を聞いた時期



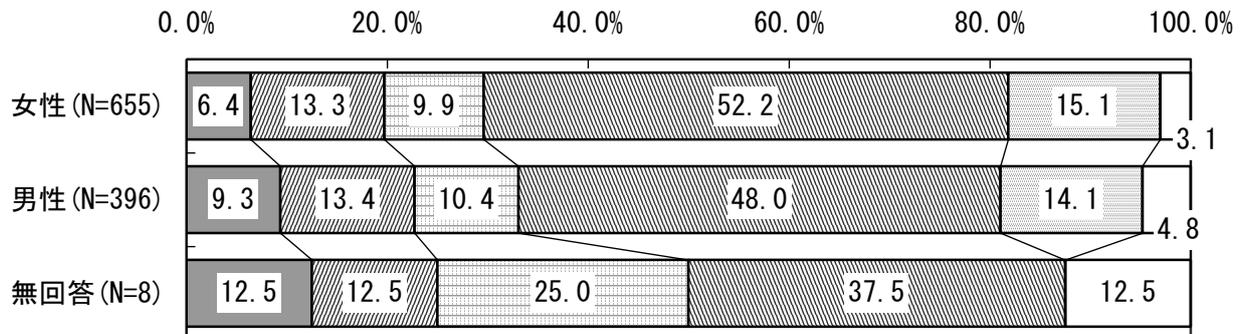
■ 1年以内 ■ 5年以内 □ 10年以内 ■ 10年以上前 □ 覚えていない □ 無回答

※同和問題に関する発言を聞いた時期は今回新たに設けた問のため、前回の調査結果はありません。

●性別

いつ頃同和問題に関する発言を直接聞いたかを性別にみると、男女共に「10年以上前」が最も多く、女性は52.2%、男性は48.0%となっています。「1年以内」は女性が6.4%、男性が9.3%であり、男性が女性より2.9ポイント多くなっています。また、「1年以内」と「5年以内」を合わせると女性が19.7%、男性が22.7%となっており、ここ5年のうちに同和問題に関する発言を聞いている人は、男性が女性より3ポイント多くなっています。

図 同和問題に関する発言を聞いた時期（性別）



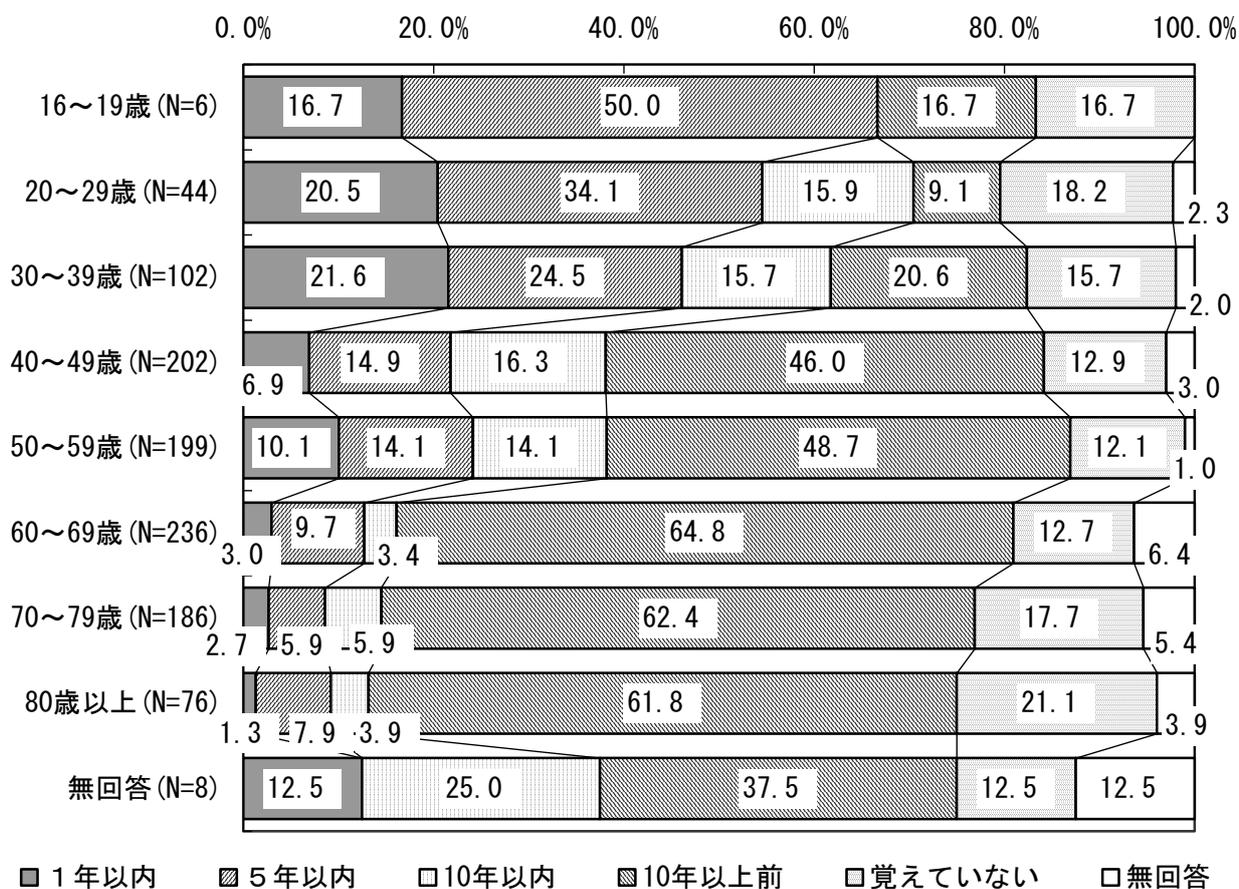
■ 1年以内 ■ 5年以内 □ 10年以内 ■ 10年以上前 □ 覚えていない □ 無回答

●年齢別

いつ頃同和問題に関する発言を直接聞いたかを年齢別にみると、「10年以上前」は40～49歳と50～59歳がそれぞれ5割弱、60歳以上各年代が6割以上を占めています。「5年以内」は20～29歳が34.1%、30～39歳が24.5%であり、40～49歳と50～59歳でもそれぞれ14.9%と14.1%と1割以上を占めています。「1年以内」は20～29歳が20.5%、30～39歳が21.6%であり、50～59歳でも10.1%と1割を占めています。

「1年以内」と「5年以内」を合わせると20～29歳が54.6%、30～39歳が46.1%を占めており、回答数が少ないものの16～19歳も66.7%となっています。また、40～49歳と50～59歳の2割以上、60～69歳の1割以上もここ5年のうちに同和問題に関する発言を聞いています。

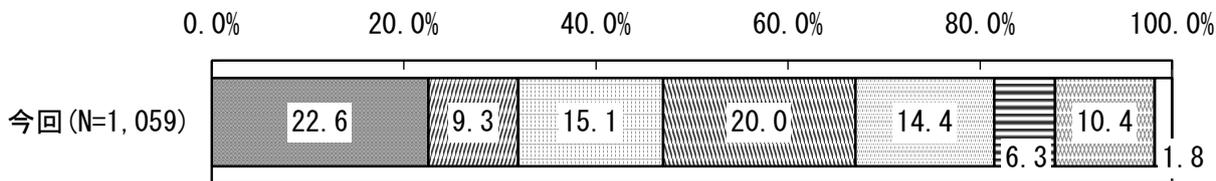
図 同和問題に関する発言を聞いた時期（年齢別）



問12-3 それは誰から聞きましたか。(あてはまる番号1つに○)

誰から同和問題に関する発言を聞いたことがあるかをみると、「家族」が22.6%、「友人」が20.0%、「近所の人」が15.1%となっています。

図 同和問題に関する発言を誰から聞いたか



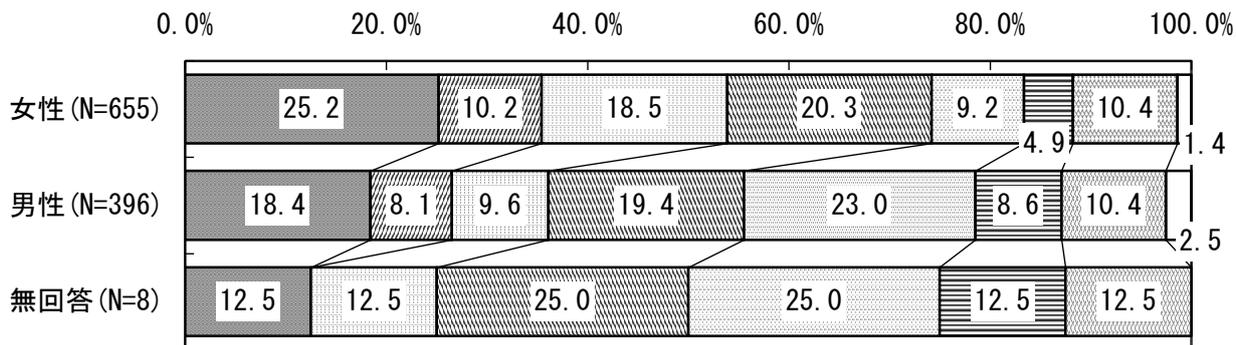
■家族 □親戚 □近所の人 □友人 □職場の人 □知らない人 □その他 □無回答

※同和問題に関する発言を誰から聞いたかは今回新たに設けた問のため、前回の調査結果はありません。

●性別

誰から同和問題に関する発言を聞いたことがあるかを性別みると、女性は「家族」が25.2%と最も多く、男性は「職場の人」が23.0%と最も多くなっています。女性は家族や近所の人など、より身近な人から同和問題に関する発言を聞く人が多くなっています。

図 同和問題に関する発言を誰から聞いたか（性別）



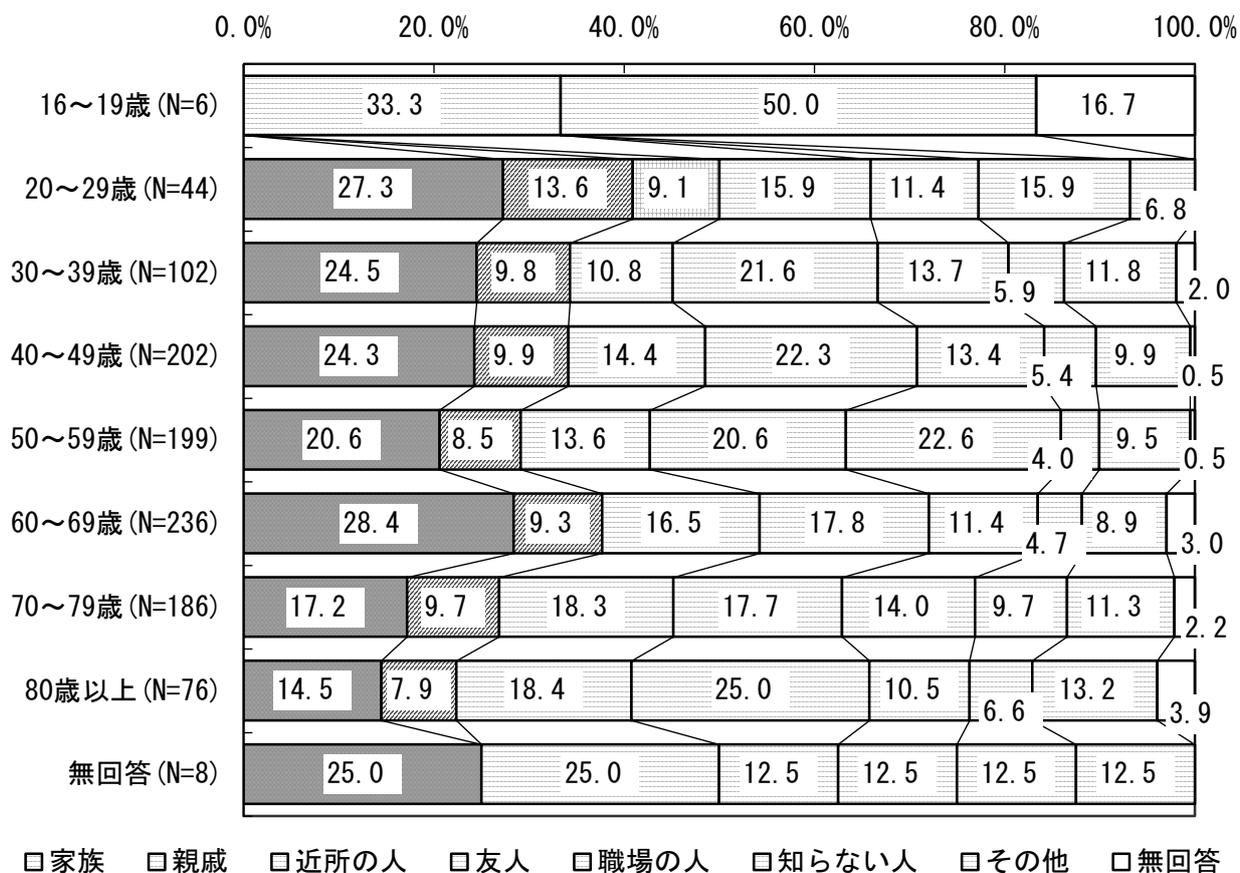
■家族 □親戚 □近所の人 □友人 □職場の人 □知らない人 □その他 □無回答

●年齢別

誰から同和問題に関する発言を聞いたことがあるかを、全体の回答が多かった項目について年齢別にみると、「家族」は20～69歳の各年代で2割以上であり、60～69歳は28.4%、20～29歳は27.3%と3割弱を占めています。「友人」は30～59歳の各年代と80歳以上で2割以上を占めています。「職場の人」は50～59歳が22.6%と最も多くなっています。

また、「近所の人」は30歳以上の各年代で1割以上であり、70～79歳と80歳以上はそれぞれ18.3%、18.4%と2割弱を占めています。20歳以上の各年代で「家族」や「親戚」、「近所の人」、「友人」など、ごく身近な人から聞いていることがわかります。

図 同和問題に関する発言を誰から聞いたか（年齢別）

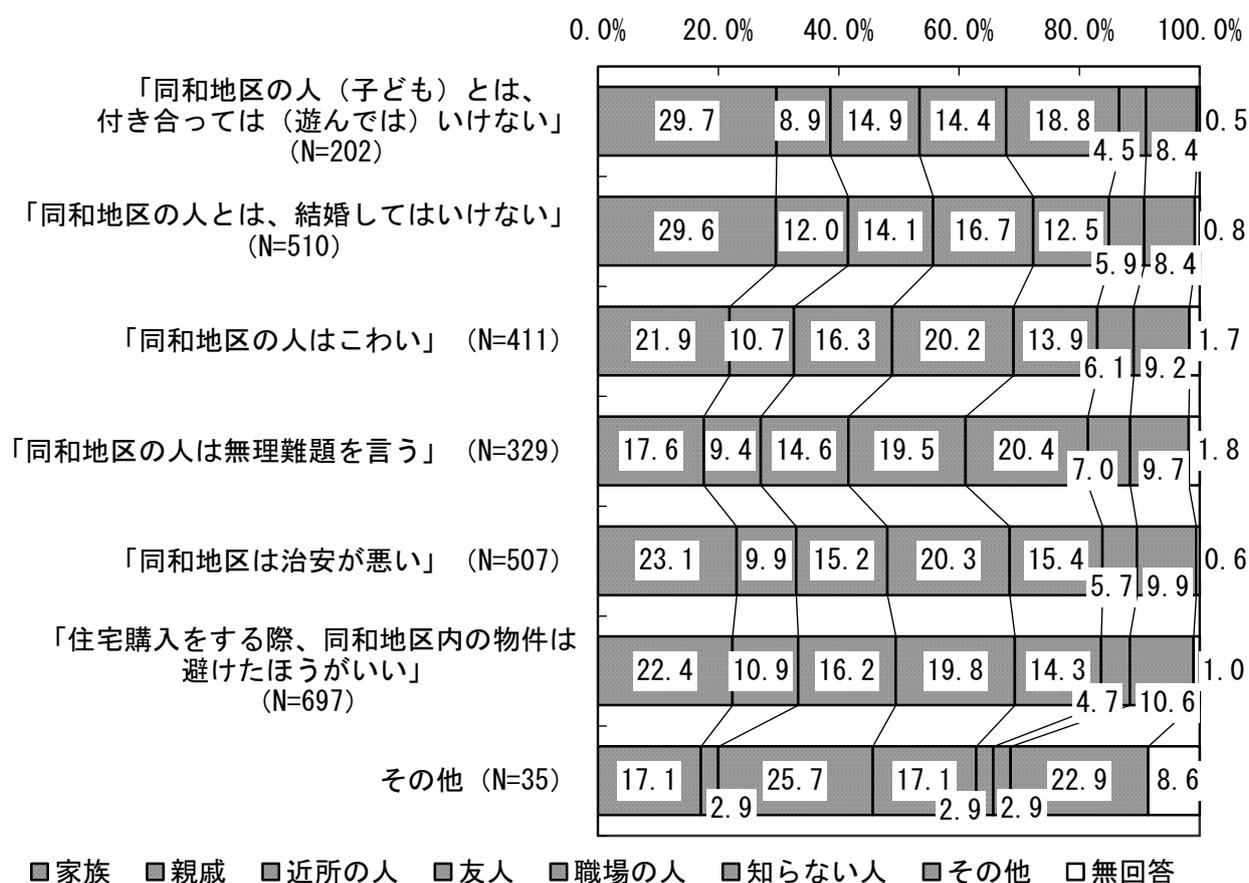


●発言の内容別（問12とのクロス集計）

誰から同和問題に関する発言を聞いたことがあるかを発言の内容別にみると、「家族」は「同和地区の人（子ども）とは、付き合っては（遊んでは）いけない」が29.7%、「同和地区の人とは、結婚してはいけない」が29.6%であり、交際を制限する発言の3割が家族から発せられています。また、「同和地区の人はこわい」、「同和地区は治安が悪い」、「住宅購入をする際、同和地区内の物件は避けたほうがいい」も「家族」が2割以上を占め、最も多くなっています。

「同和地区の人は無理難題を言う」は「職場の人」が20.4%、「友人」が19.5%となっており、家族以外から聞く人が多くなっています。

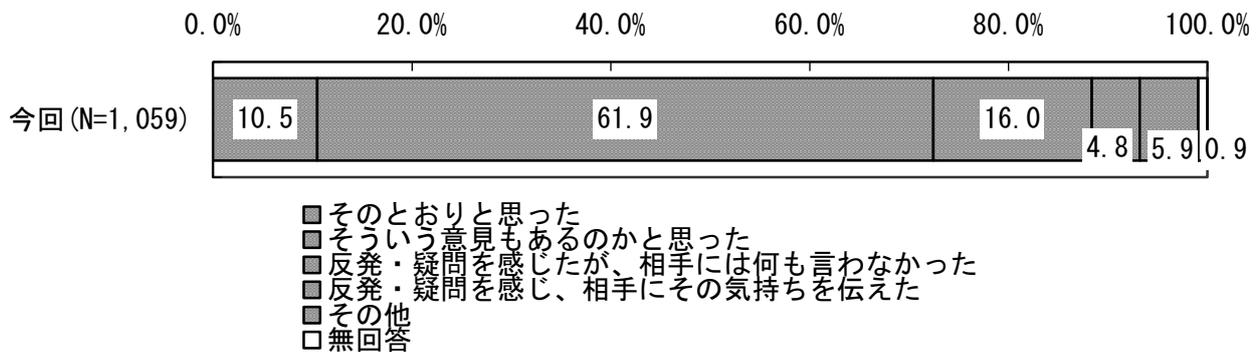
図 同和問題に関する発言を誰から聞いたか
（同和問題に関する発言別）



問12-4 それを聞いたとき、どう感じましたか。またどうしましたか。(あてはまる番号1つに○)

同和問題に関する発言を聞いたときどう感じたか(どうしたか)について、「そういう意見もあるのかと思った」が61.9%と最も多く、次いで「反発・疑問を感じたが、相手には何も言わなかった」が16.0%、「そのとおりに思った」が10.5%となっています。

図 同和問題に関する発言について感じたこと

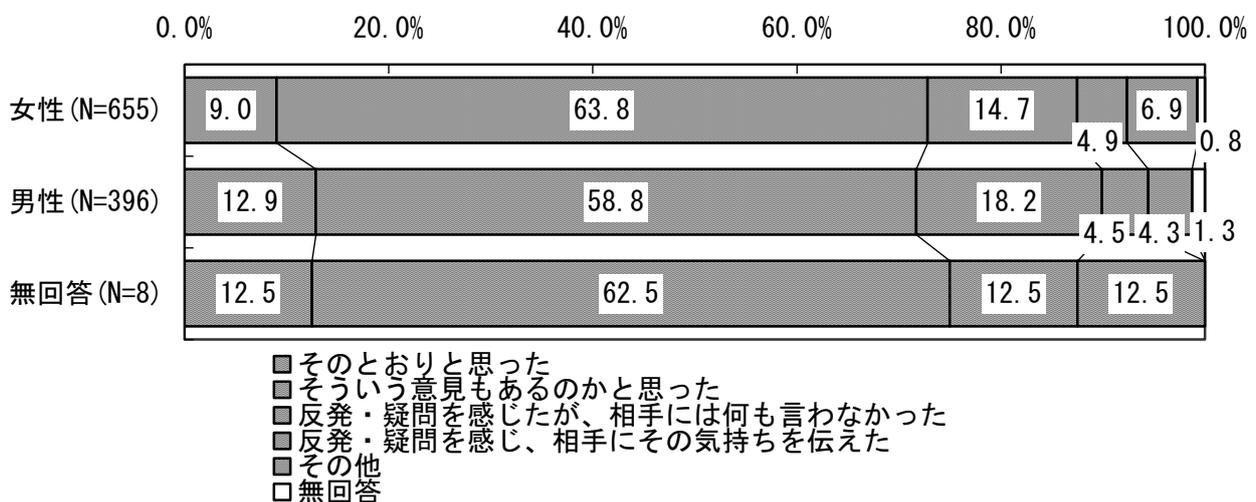


※同和問題に関する発言について感じたことは今回新たに設けた問のため、前回の調査結果はありません。

●性別

同和問題に関する発言を聞いたときどう感じたか(どうしたか)を性別にみると、男女共に「そういう意見もあるのかと思った」が最も多く、女性が63.8%、男性が58.8%となっています。

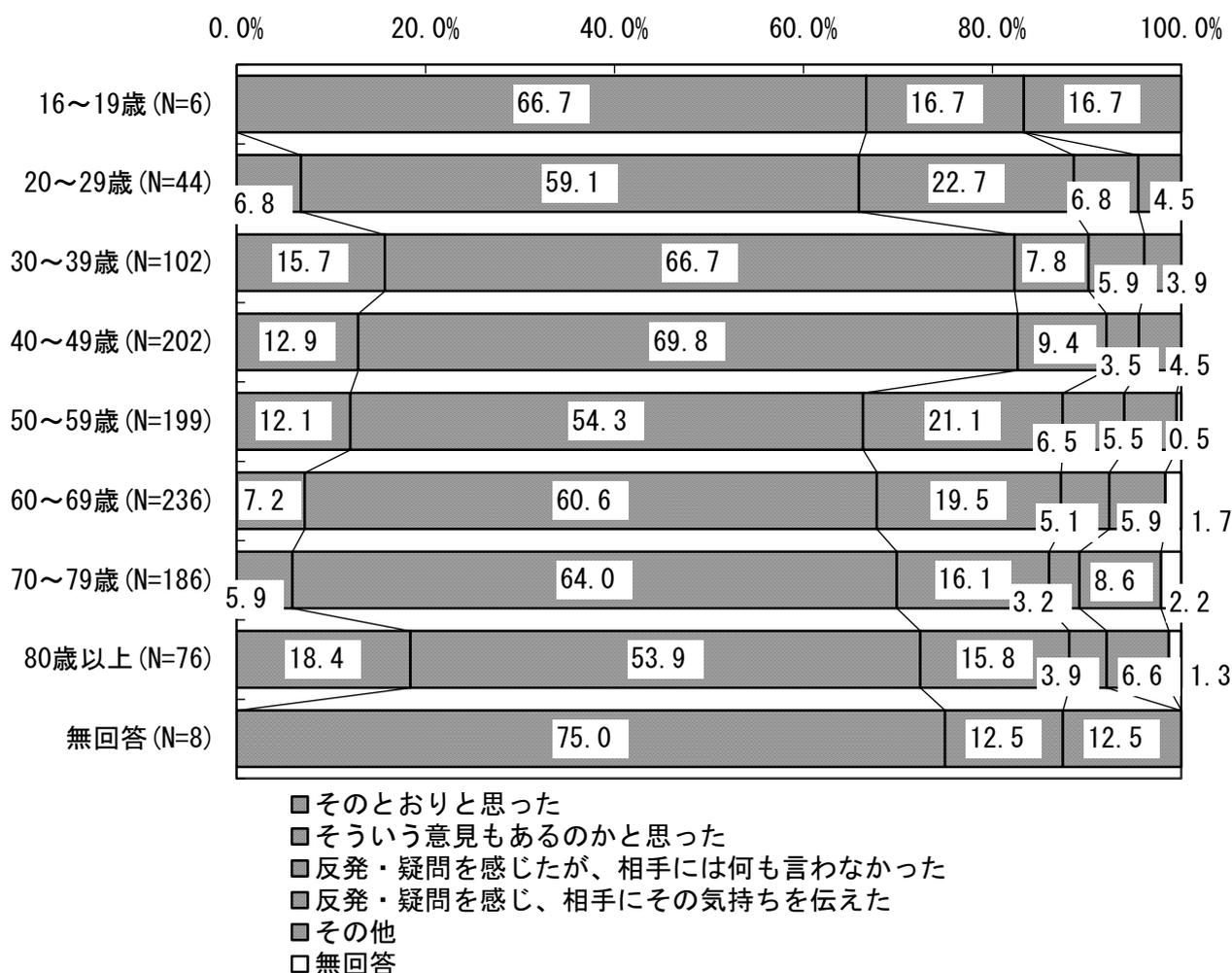
図 同和問題に関する発言について感じたこと(性別)



●年齢別

同和問題に関する発言を聞いたときどう感じたか（どうしたか）を年齢別にみると、いずれの年代も「そういう意見もあるのかと思った」が最も多くなっています。「反発・疑問を感じたが、相手には何も言わなかった」は30～39歳と40～49歳はそれぞれ1割未満ですが、60歳以上の各年代で2割弱、20～29歳と50～59歳ではそれぞれ22.7%と21.1%となっています。「そのとおりに思った」は30～59歳と80歳以上で1割以上を占めており、30～39歳は15.7%、80歳以上は18.4%と多くなっていますが、有効回答数は少ないものの16～19歳は0%となっています。

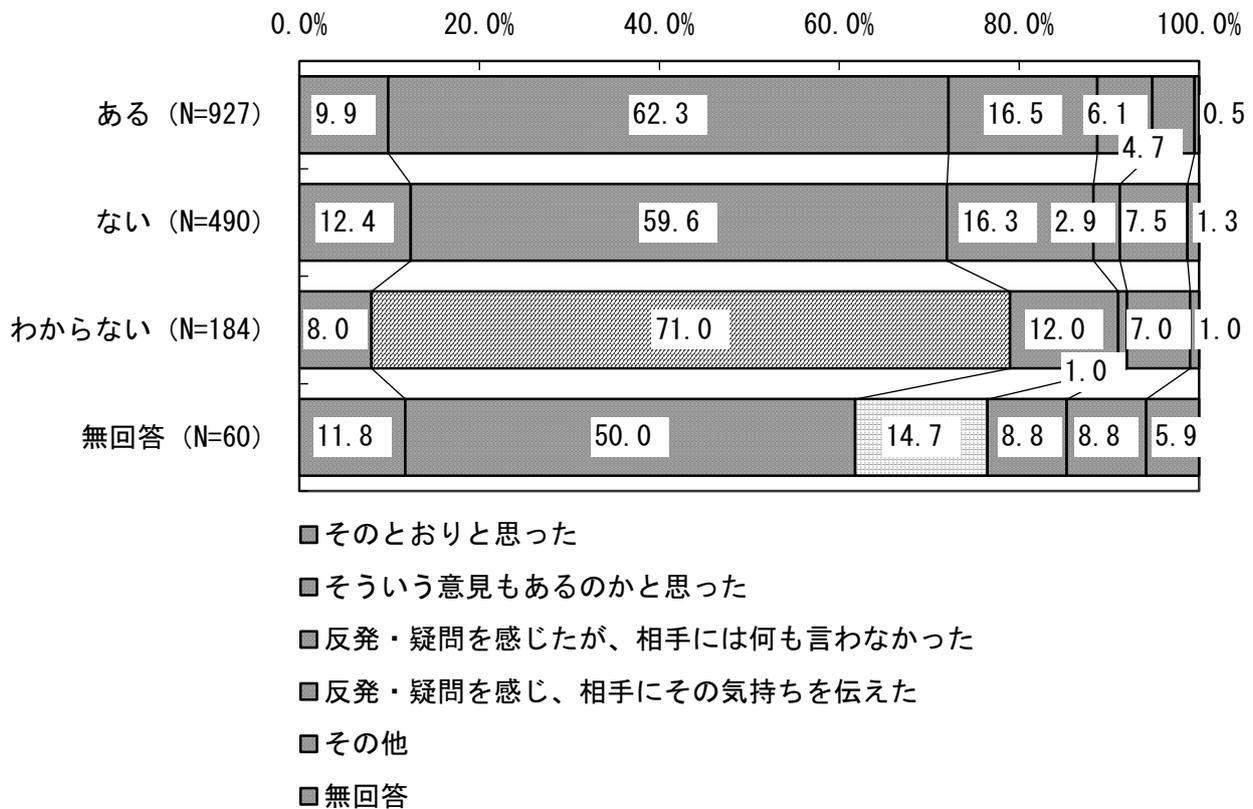
図 同和問題に関する発言について感じたこと（年齢別）



●人権教育を受けた経験別（問 24 とのクロス集計）

同和問題に関する発言を聞いたときどう感じたか（どうしたか）を人権教育を受けた経験別にみると、「そのとおりに思った」は「ある」人が 9.9%、「ない」人が 12.4%であり、「ない」人が「ある」人より 2.5 ポイント多くなっています。「そういう意見もあるのかと思った」は「ある」人が 62.3%、「ない」人が 59.6%であり、「ある」人が「ない」人より 2.7 ポイント多くなっています。また、「反発・疑問を感じ、相手にその気持ちを伝えた」は「ある」人が 6.1%、「ない」人が 2.9%であり、「ある」人が「ない」人より 3.2 ポイント多くなっています。

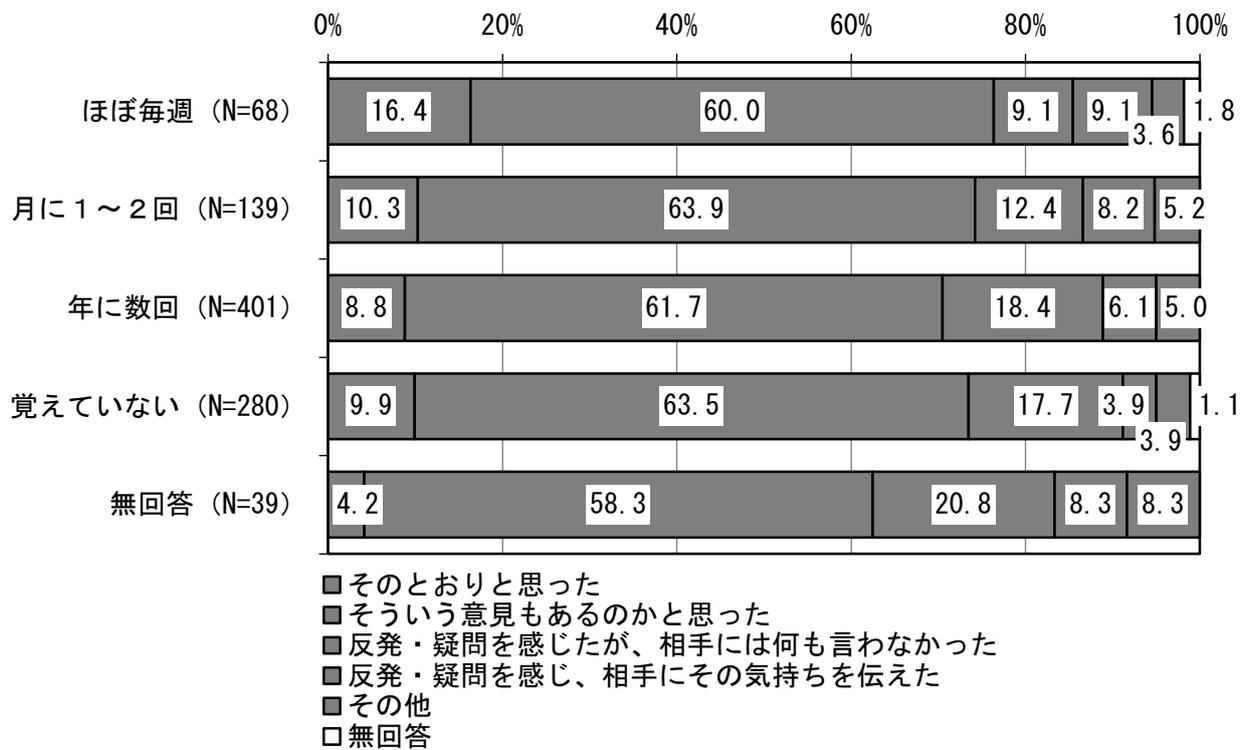
図 同和問題に関する発言について感じたこと
（人権教育を受けた経験別）



●人権教育を受けた頻度別（問 24-1 とのクロス集計）

同和問題に関する発言を聞いたときどう感じたか（どうしたか）を人権教育を受けた頻度別にみると、「そのとおりと思った」は「ほぼ毎週」が16.4%、「月に1～2回」が10.3%となっています。「そういう意見もあるのかと思った」はいずれも6割以上を占めています。「反発疑問を感じたが、相手には何も言わなかった」は「月に1～2回」、「年に数回」、「覚えていない」がそれぞれ1割以上を占めており、「年に数回」では18.4%、「覚えていない」では17.7%と多くなっています。「反発疑問を感じ、相手にその気持ちを伝えた」は「ほぼ毎週」が9.1%、「月に1～2回」が8.2%であり、「年に数回」、「覚えていない」よりやや多くなっています。

図 同和問題に関する発言について感じたこと
（人権教育を受けた頻度別）



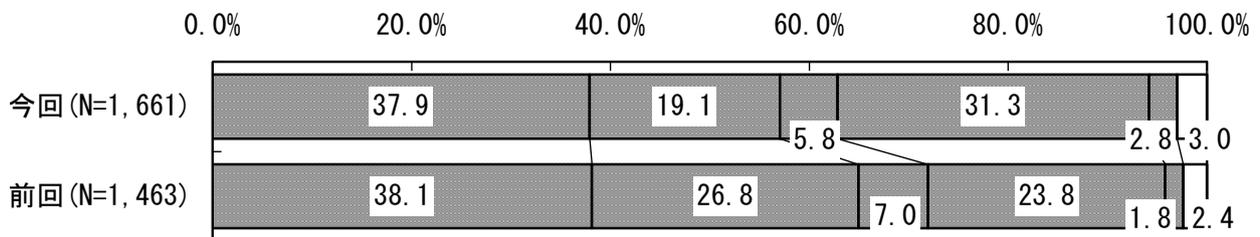
問13 「同和地区」の人との結婚についておたずねします。

(1) 仮に、あなたにお子さんがあり、お子さんが結婚しようとする相手が「同和地区」の人であることがわかった場合、あなたはどのように思いますか。(あてはまる番号1つに○)

仮に、子どもが結婚しようとする相手が「同和地区」の人であるとわかった場合の対応について、「本人の意思を尊重する」が37.9%と最も多く、次いで「わからない」が31.3%、「反対だが、本人の意志が強ければしかたがない」が19.1%となっています。

結婚を認める人（「本人の意思を尊重する」と「反対だが、本人の意志が強ければしかたがない」の合計、以下同じ）は57.0%であり、前回より7.9ポイント少なくなっています。ただし、「わからない」が前回より7.5ポイント多くなっています。また、「反対だが、本人の意志が強ければしかたがない」は前回より7.7ポイント少なくなっています。

図 「同和地区」の人との結婚について（子どもの場合）

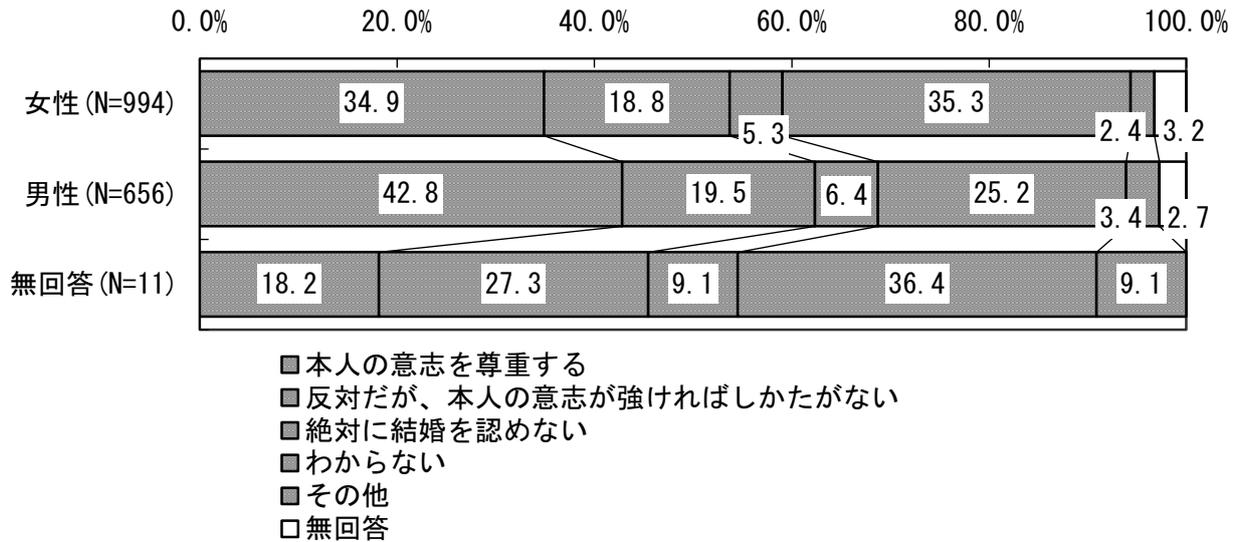


- 本人の意思を尊重する
- 反対だが、本人の意志が強ければしかたがない
- 絶対に結婚を認めない
- わからない
- その他
- 無回答

●性別

仮に、子どもが結婚しようとする相手が「同和地区」の人であるとわかった場合の対応を性別にみると、「本人の意志を尊重する」は女性が34.9%、男性が42.8%であり、男性が女性より7.9ポイント多くなっています。「わからない」は女性が35.3%、男性が25.2%となっており、女性は男性より10.1ポイント多くなっています。また、結婚を認める人は女性が53.7%、男性が62.3%であり、男性が女性より8.6ポイント多くなっています。

図 「同和地区」の人との結婚について（子どもの場合）（性別）

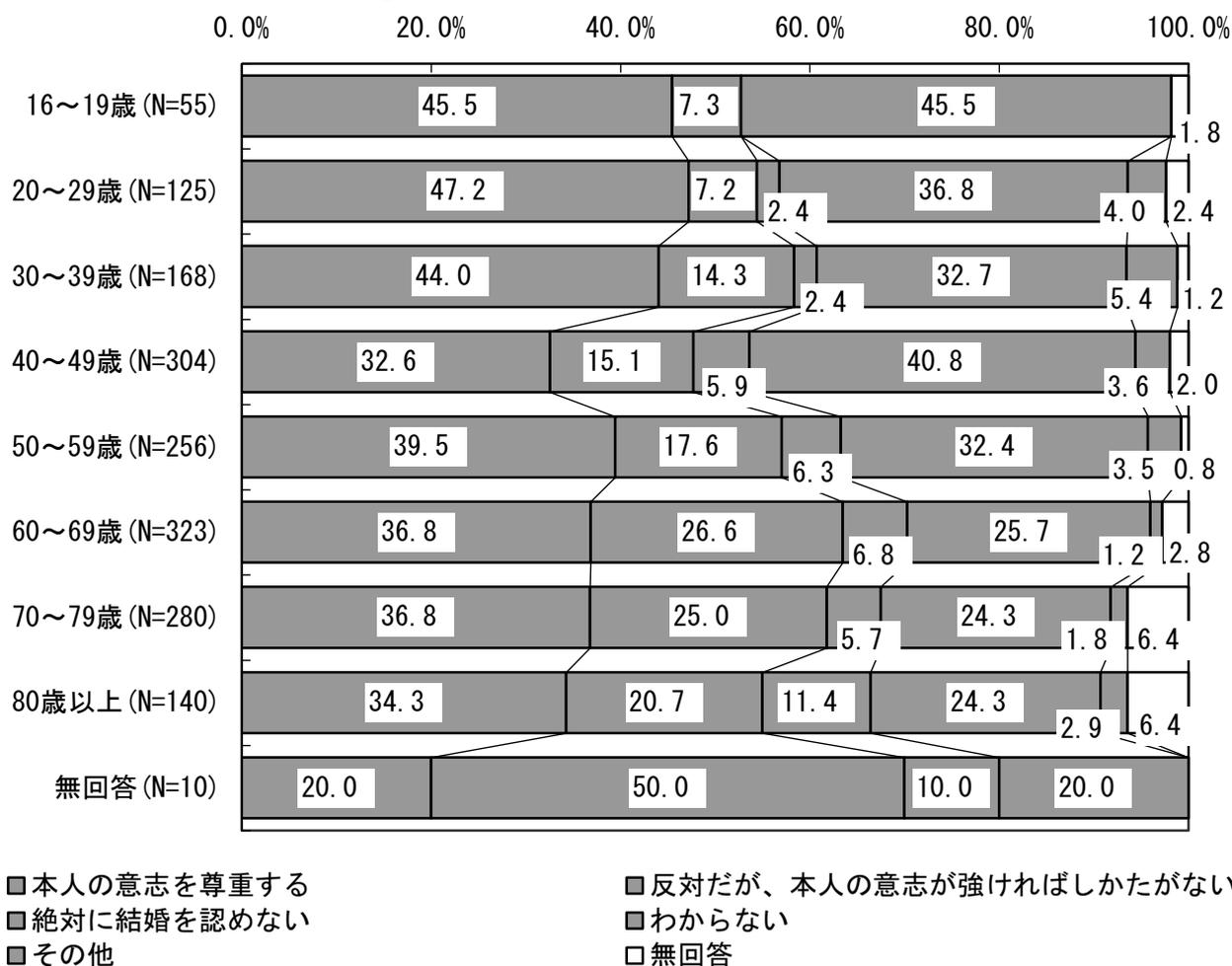


●年齢別

仮に、子どもが結婚しようとする相手が「同和地区」の人であるとわかった場合の対応を年齢別にみると、「本人の意志を尊重する」は39歳以下の各年代で4割以上であり、20～29歳は47.2%と最も多くなっています。「わからない」は16～19歳が45.5%、40～49歳が40.8%と多くなっており、20～39歳、50～59歳でも3割以上を占めています。なお、40～49歳では「わからない」が「本人の意志を尊重する」を上回り、最も多くなっています。「反対だが本人の意志が強ければしかたない」は79歳までは年齢が上がるにつれて多くなる傾向があり、60～69歳は26.6%、79歳は25.0%と3割弱を占めています。80歳以上は、「反対だが本人の意志が強ければしかたない」は20.7%と60～79歳より少し減少しています。また、80歳以上は、「絶対に結婚を認めない」が11.4%であり、この年代だけが1割以上を占めています。

結婚を認める人は60～69歳が63.4%、70～79歳が61.8%と多くなっています。

図 「同和地区」の人との結婚について（子どもの場合）（年齢別）



●県との比較

県調査では「子どもの意思を尊重する」が44.7%、「親として反対するが、子どもの意志が強ければしかたない」が20.9%となっており、結婚を認める人は合わせて65.6%となっています。本市は「本人の意思を尊重する」と「反対だが、本人の意思が強ければしかたない」の合計が57.0%であり、県よりも8.6ポイント少なくなっています。

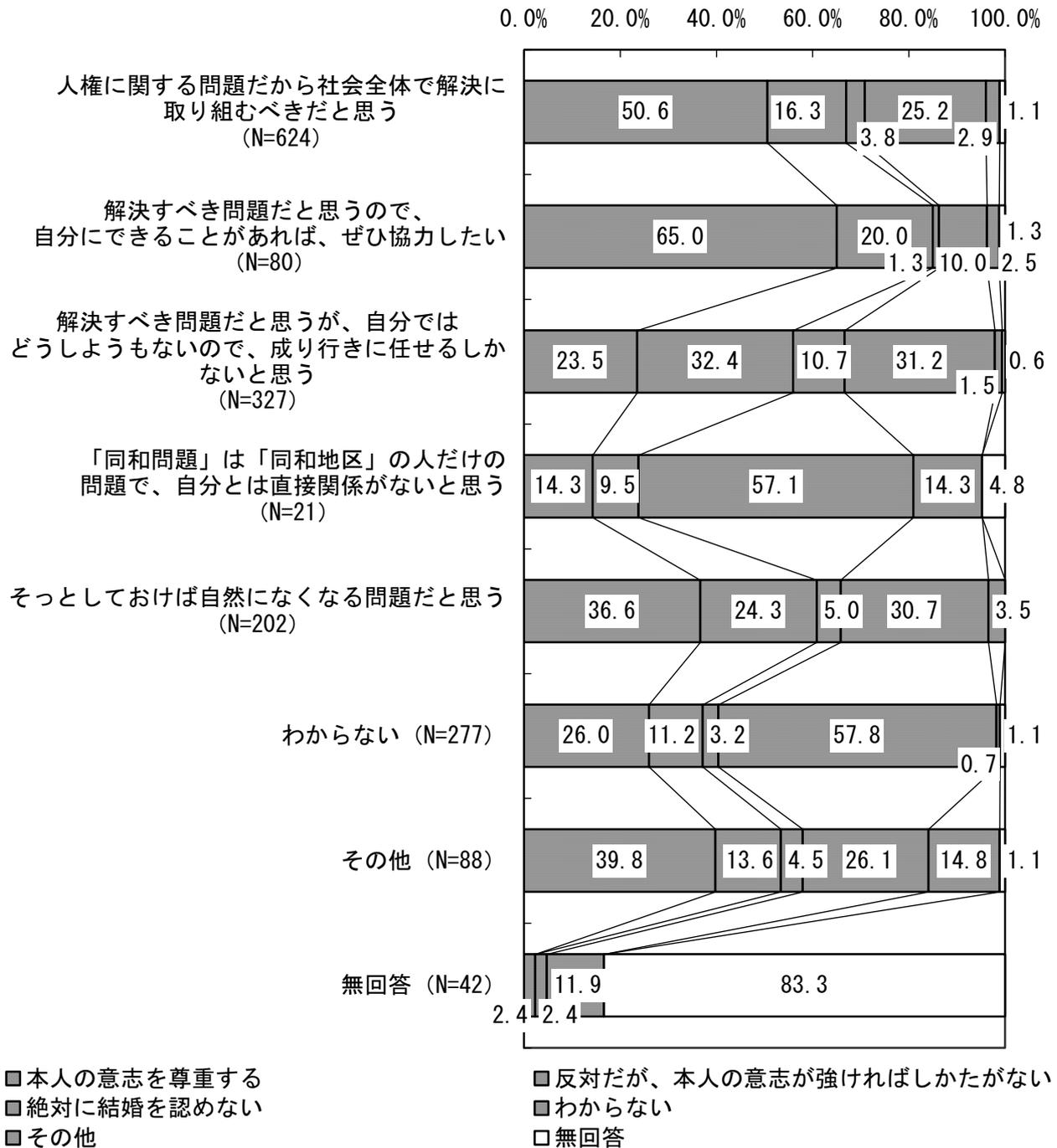
●同和問題の解決についての意見別（問 14 とのクロス集計）

仮に、子どもが結婚しようとする相手が「同和地区」の人であるとわかった場合の対応を同和問題の解決についての意見別にみると、「本人の意思を尊重する」は「人権に関する問題だから社会全体で解決に取り組むべきだと思う」が 50.6%、「解決すべき問題だと思うので、自分にできることがあれば、ぜひ協力したい」が 65.0%と多くなっています。

結婚を認める人は「人権に関する問題だから社会全体で解決に取り組むべきだと思う」が 66.9%、「解決すべき問題だと思うので、自分にできることがあれば、ぜひ協力したい」が 85.0%となっています。また、「そっとしておけば自然になくなる問題だと思う」では結婚を認める人が 60.9%であり、「解決すべき問題だと思うが、自分ではどうしようもないので、成り行きに任せるしかないと思う」または「「同和問題」は「同和地区」の人だけの問題で、自分とは直接関係がないと思う」という人よりも多くなっています。

「絶対に結婚を認めない」は「解決すべき問題だと思うが、自分ではどうしようもないので、成り行きに任せるしかないと思う」が 10.7%となっています。また、有効回答数は少ないですが「「同和問題」は「同和地区」の人だけの問題で、自分とは直接関係がないと思う」では 57.1%と半数以上を占めています。

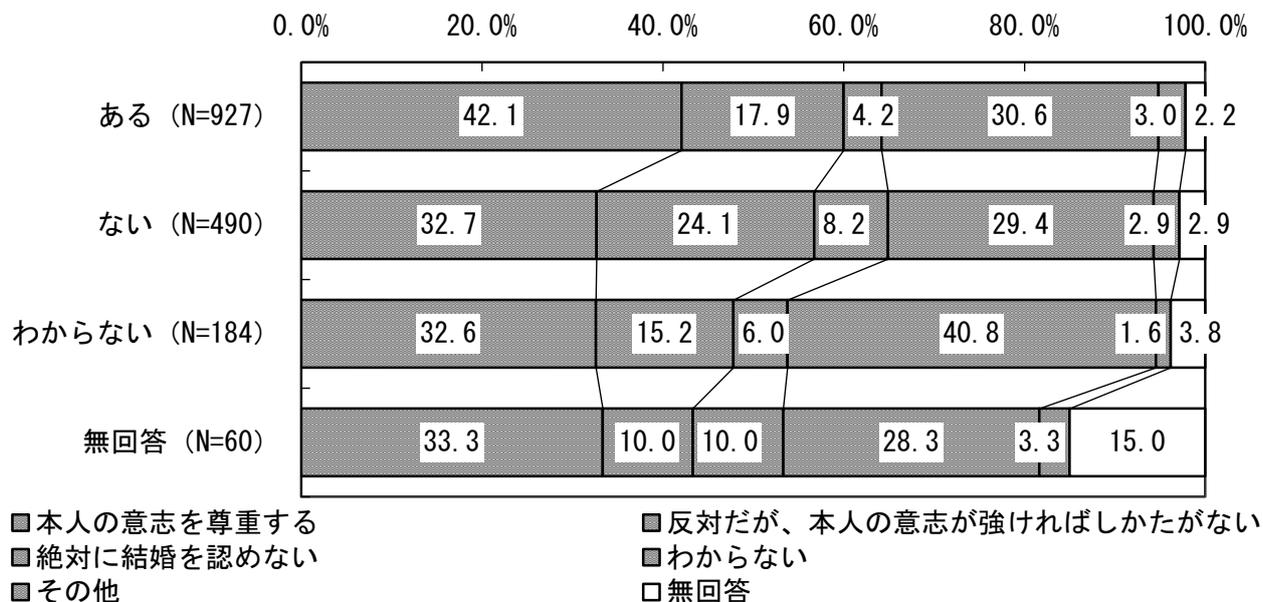
図 「同和地区」の人との結婚について（子どもの場合）
（同和問題の解決についての意見別）



●人権教育を受けた経験別（問 24 とのクロス集計）

仮に、子どもが結婚しようとする相手が「同和地区」の人であるとわかった場合の対応を人権に関する教育を受けた経験別にみると、「本人の意志を尊重する」は「ある」人が 42.1%、「ない」人が 32.7%となっており、「ある」人が「ない」人より 9.4 ポイント多くなっています。

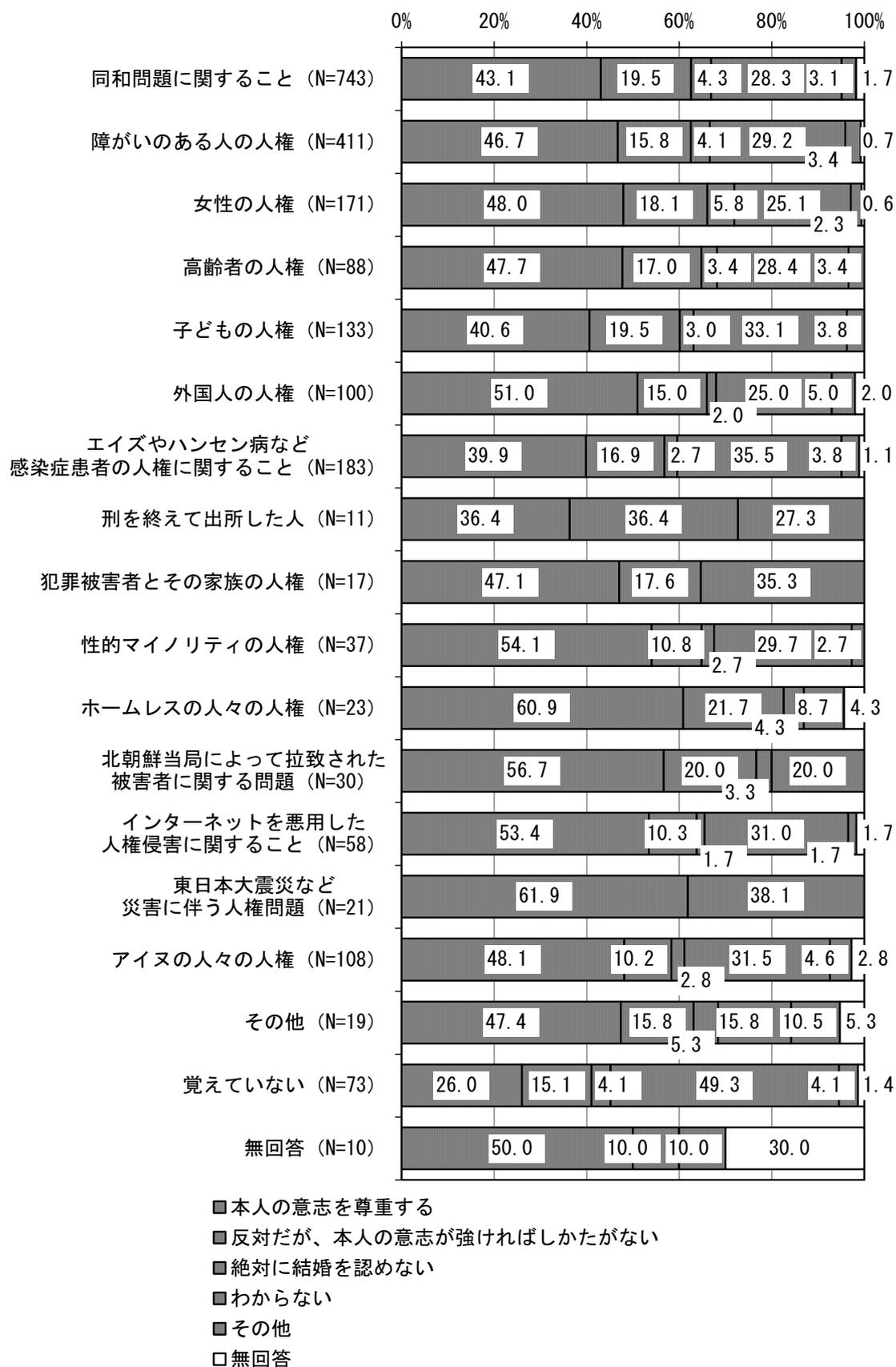
図 「同和地区」の人との結婚について（子どもの場合）
（人権教育を受けた経験別）



●人権教育の内容別（問 24-2 とのクロス集計）

子どもが結婚しようとする相手が「同和地区」の人であるとわかった場合の対応を人権教育の内容別にみると、いずれも「本人の意思を尊重する」が最も多くなっています。有効回答数（N数）が 100 件以上の項目でみると、いずれも「本人の意思を尊重する」が 4 割以上を占めており、「外国人の人権に関すること」では 51.0%と最も多くなっています。「同和問題に関すること」は「本人の意思を尊重する」が 43.1%となっています。

図 「同和地区」の人との結婚について（子どもの場合）（人権教育の内容別）



※人権教育の内容は、調査票で用いた表記を簡略化して示しています。

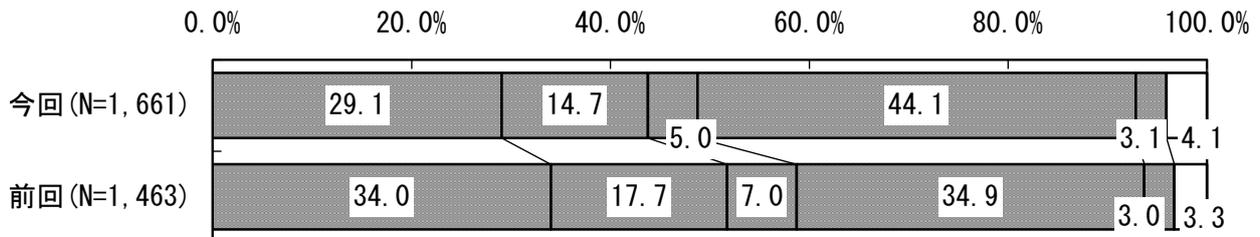
問 13 「同和地区」の人との結婚についておたずねします。

(2) 仮に、あなたが結婚しようとする相手が「同和地区」の人であることがわかった場合、あなたはどのようにと思いますか。(あてはまる番号1つに○)

仮に、自分が結婚しようとする相手が「同和地区」の人であるとわかった場合の対応について、「わからない」が 44.1%と最も多く、次いで「周囲に反対されても自分の意志をつらぬいて結婚する」が 29.1%、「親や家族、親戚、友人などの反対があれば結婚しない」が 14.7%となっています。結婚しない人（「親や家族、親戚、友人などの反対があれば結婚しない」と「絶対に結婚しない」の合計、以下同じ）は 19.7%であり前回より 4.3 ポイント減少していますが、「わからない」が前回より 9.2 ポイント多くなっており、「周囲に反対されても自分の意志をつらぬいて結婚する」という人の増加には結びついていません。

仮に、子どもが結婚しようとする相手が「同和地区」の人であるとわかった場合の対応と比べると、「わからない」が 12.8 ポイント多くなっています。

図 「同和地区」の人との結婚について（自分の場合）



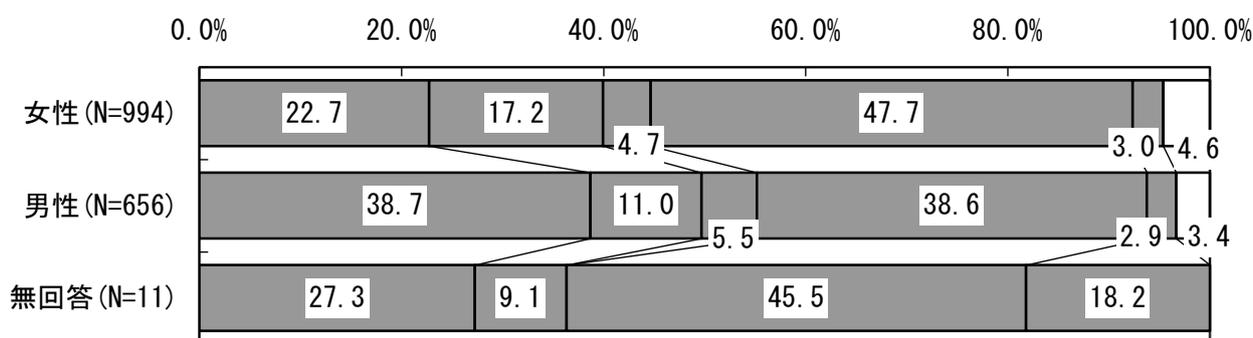
- 周囲に反対されても自分の意志をつらぬいて結婚する
- 親や家族、親戚、友人などの反対があれば結婚しない
- 絶対に結婚しない
- わからない
- その他
- 無回答

●性別

仮に、自分が結婚しようとする相手が「同和地区」の人であるとわかった場合の対応を性別にみると、「周囲に反対されても自分の意志をつらぬいて結婚する」が女性は22.7%、男性は38.7%であり、女性が男性より16ポイント少なくなっています。また、「わからない」は女性が47.7%、男性が38.6%となっており、女性が男性より9.1ポイント多くなっています。子どもが結婚しようとする相手が「同和地区」の人であるとわかった場合の対応と比べると、男女共に「わからない」が増加しており、女性は12.4ポイント、男性は13.4ポイント多くなっています。

結婚しない人は女性が21.9%、男性が16.5%となっており、女性が男性より5.4ポイント多くなっています。

図 「同和地区」の人との結婚について（自分の場合）（性別）



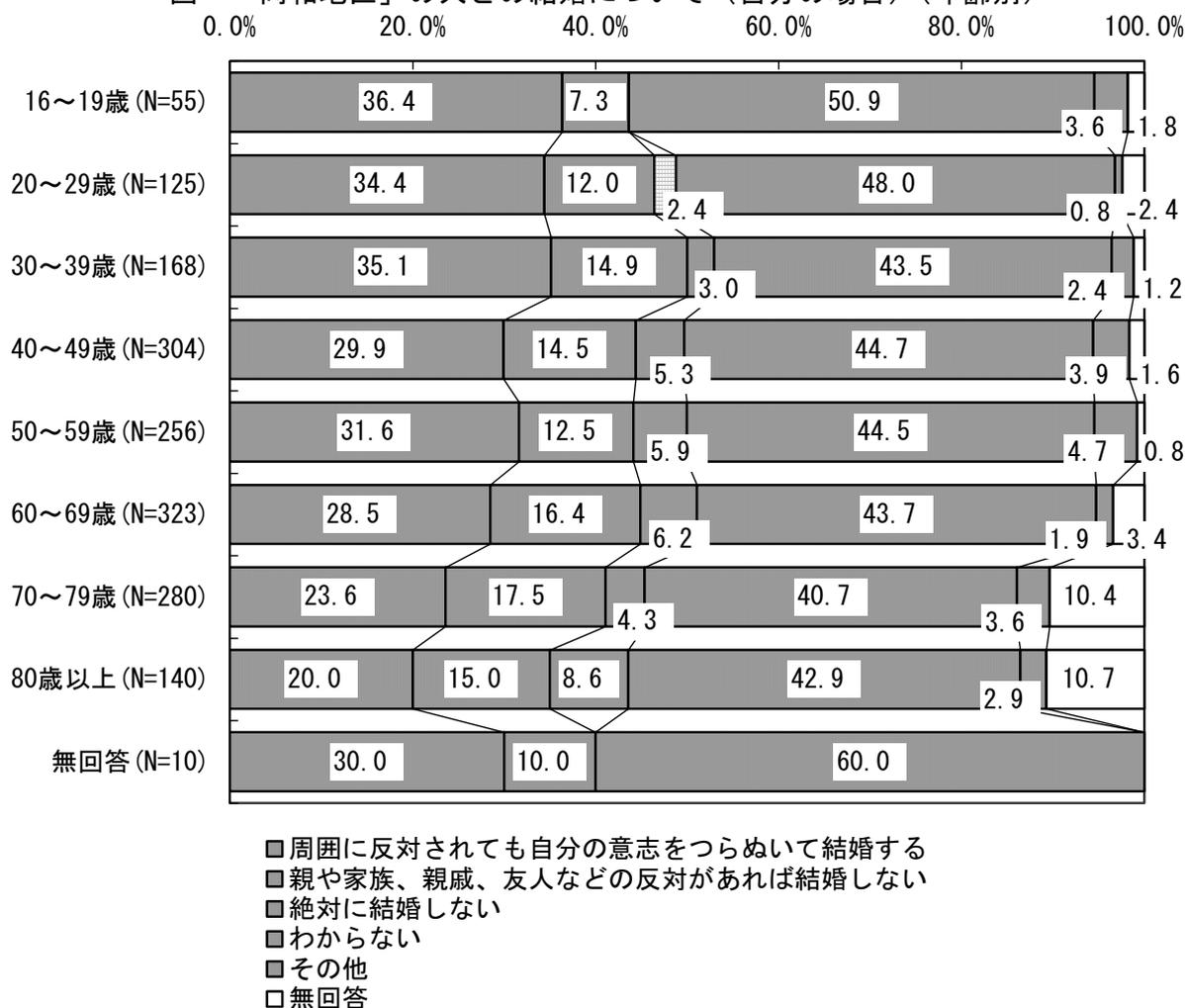
- 周囲に反対されても自分の意志をつらぬいて結婚する
- 親や家族、親戚、友人などの反対があれば結婚しない
- 絶対に結婚しない
- わからない
- その他
- 無回答

●年齢別

仮に、自分が結婚しようとする相手が「同和地区」の人であるとわかった場合の対応を年齢別にみると、「わからない」は各年代で4割以上であり、16～19歳は50.9%、20～29歳は48.0%と約5割を占めています。「周囲に反対されても自分の意志をつらぬいて結婚する」は39歳以下の各年代と50～59歳は3割以上を占めています。仮に、子どもが結婚しようとする相手が「同和地区」の人であるとわかった場合の対応と比べると、各年代で「わからない」が増加しており、60～69歳と80歳以上は18ポイント以上、70～79歳は16.4ポイント多くなっています。

結婚しない人は60歳以上の各年代で2割以上を占めており、59歳以下に比べて多くなっています。

図 「同和地区」の人との結婚について（自分の場合）（年齢別）



●県との比較

県調査では、「自分の意思を貫いて結婚する」が15.5%となっています。本市は「周囲に反対されても自分の意志をつらぬいて結婚する」が29.1%であり、県より13.6ポイント多くなっています。県調査では「できるだけ理解を得て、自分の意思を貫いて結婚する」という選択肢があり、これと「自分の意思を貫いて結婚する」を合わせると47.8%が自分の意思を貫いて結婚すると回答しています。

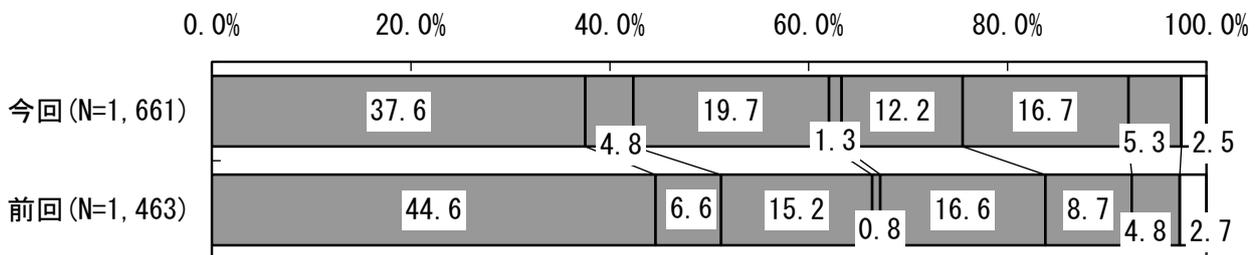
問14 「同和問題」の解決について、あなたのご意見は次のどれに最も近いですか。

(あてはまる番号1つに○)

「同和問題」の解決について、「人権に関する問題だから社会全体で解決に取り組むべきだと思う」が 37.6%、「解決すべき問題だと思うが、自分ではどうしようもないので、成り行きに任せるしかないと思う」が 19.7%、「わからない」が 16.7%となっています。

前回と比較すると、「人権に関する問題だから社会全体で解決に取り組むべきだと思う」は7ポイント、「解決すべき問題だと思うので、自分にできることがあれば、ぜひ協力したい」が1.8ポイント少なくなっています。一方、「解決すべき問題だと思うが、自分ではどうしようもないので、成り行きに任せるしかないと思う」は4.5ポイント、「わからない」が8ポイント多くなっています。

図 「同和問題」の解決についての意見

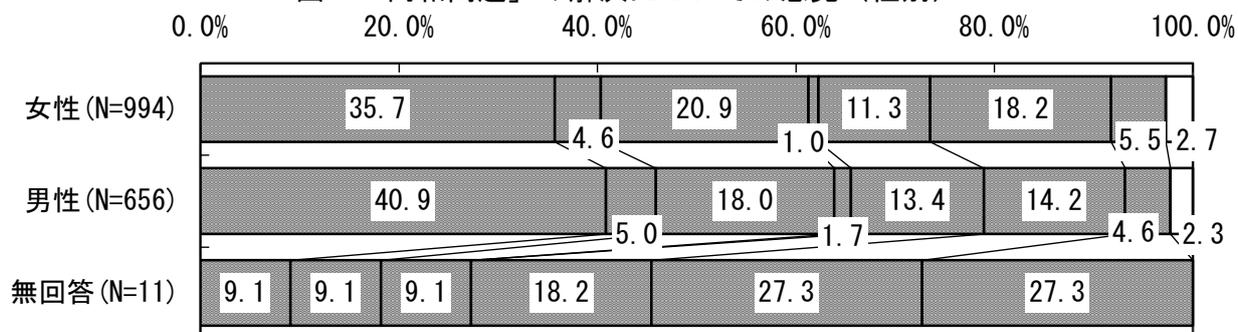


- 人権に関する問題だから社会全体で解決に取り組むべきだと思う
- 解決すべき問題だと思うので、自分にできることがあれば、ぜひ協力したい
- 解決すべき問題だと思うが、自分ではどうしようもないので、成り行きに任せるしかないと思う
- 「同和問題」は「同和地区」の人だけの問題で、自分とは直接関係がないと思う
- そっとしておけば自然になくなる問題だと思う
- わからない
- その他
- 無回答

●性別

「同和問題」の解決について性別にみると、男女共に「人権に関する問題だから社会全体で解決に取り組むべきだと思う」が最も多く、女性が35.7%、男性が40.9%であり、男性が女性より5.2ポイント多くなっています。一方、「わからない」は女性が18.2%、男性が14.2%であり、女性が男性より4.0ポイント多くなっています。

図 「同和問題」の解決についての意見（性別）



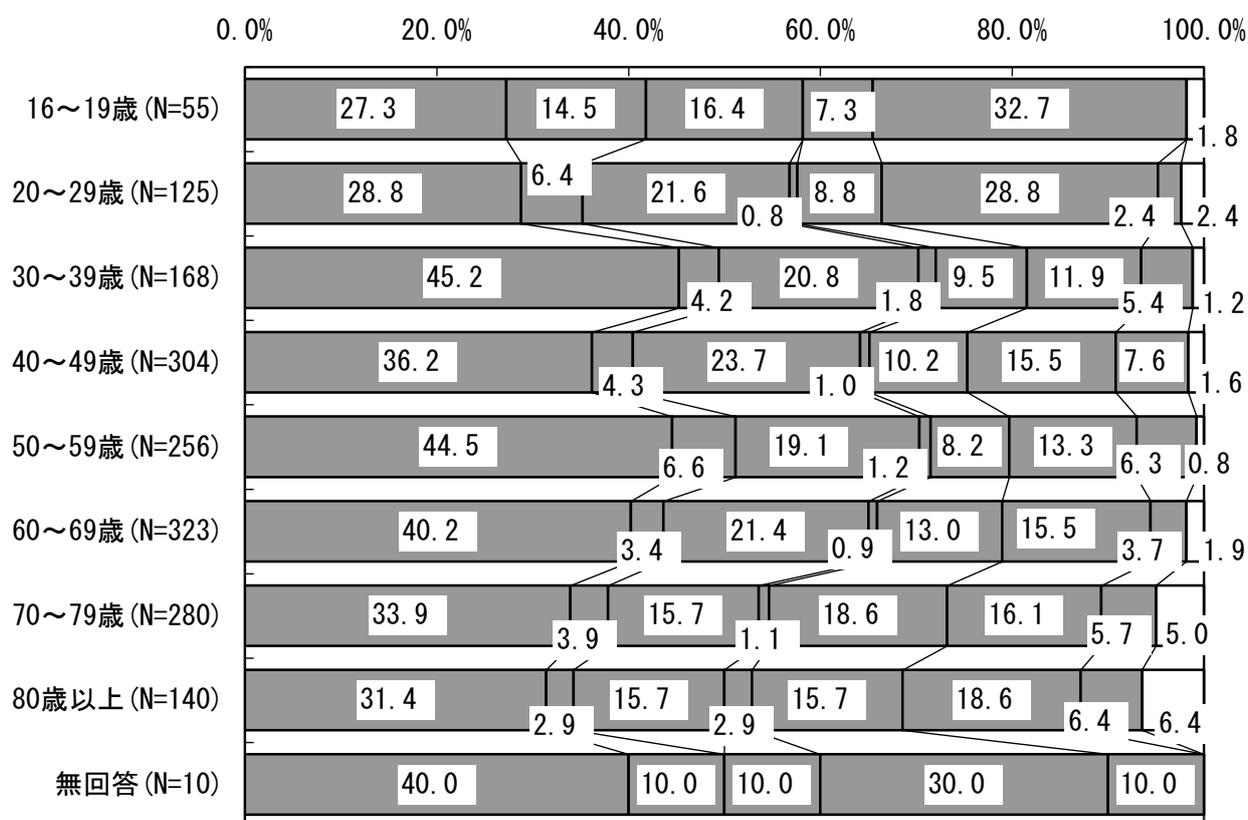
- 人権に関する問題だから社会全体で解決に取り組むべきだと思う
- 解決すべき問題だと思うので、自分にできることがあれば、ぜひ協力したい
- 解決すべき問題だと思うが、自分ではどうしようもないので、成り行きに任せるしかないと思う
- 「同和問題」は「同和地区」の人だけの問題で、自分とは直接関係がないと思う
- そっとしておけば自然になくなる問題だと思う
- わからない
- その他
- 無回答

●年齢別

「同和問題」の解決に関して、全体の回答が多かった項目について年齢別にみると、「人権に関する問題だから社会全体で解決に取り組むべきだと思う」は30歳以上の各年代で3割以上であり、30～39歳と50～69歳では4割以上を占めています。しかし、16～29歳はそれぞれ3割未満と少なくなっています。「解決すべき問題だと思うが、自分ではどうしようもないので、成り行きに任せるしかないと思う」は20～69歳の各年代では2割前後を占めています。

16～19歳は「わからない」が32.7%であり最も多いですが、「解決すべき問題だと思うので、自分にできることがあれば、ぜひ協力したい」が14.5%と各年代で唯一1割以上を占めています。「そっとしておけば自然になくなる問題だと思う」は40～49歳と60歳以上の各年代で1割以上を占めており、70～79歳は18.6%と最も多くなっています。

図 「同和問題」の解決についての意見（年齢別）

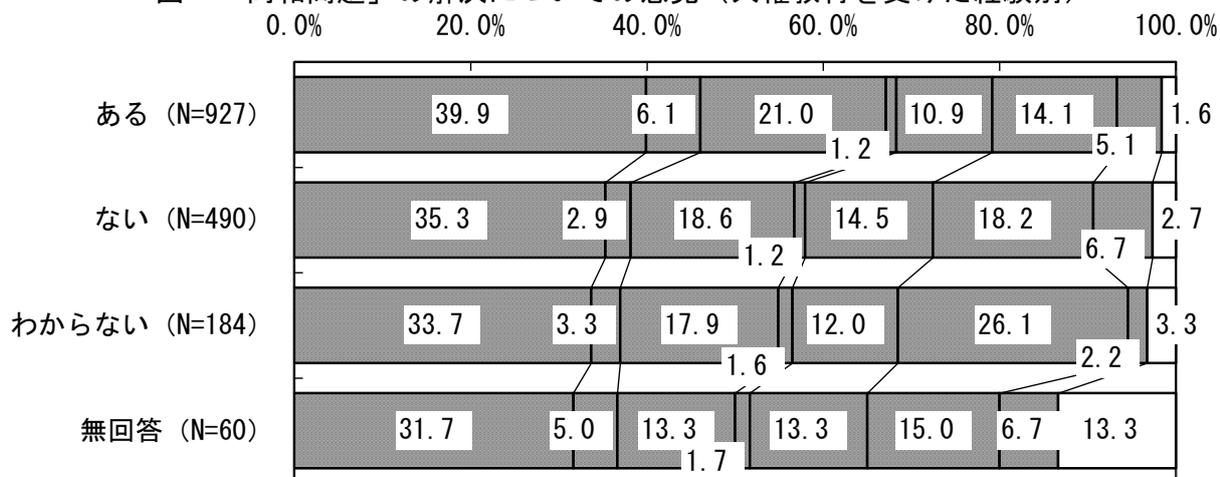


- 人権に関する問題だから社会全体で解決に取り組むべきだと思う
- 解決すべき問題だと思うので、自分にできることがあれば、ぜひ協力したい
- 解決すべき問題だと思うが、自分ではどうしようもないので、成り行きに任せるしかないと思う
- 「同和問題」は「同和地区」の人だけの問題で、自分とは直接関係がないと思う
- そっとしておけば自然になくなる問題だと思う
- わからない
- その他
- 無回答

●人権教育を受けた経験別（問 24 とのクロス集計）

「同和問題」の解決に関して、全体の回答が多かった項目について人権教育を受けた経験別にみると、「人権に関する問題だから社会全体で解決に取り組むべきだと思う」は「ある」人が 39.9%、「ない」人が 35.3%であり、「ある」人が「ない」人より 4.6 ポイント多くなっています。「解決すべき問題だと思うが、自分ではどうしようもないので、成り行きに任せるしかないと思う」は「ある」人が 21.0%、「ない」が 18.6%となっています。「わからない」は「ある」人が 14.1%、「ない」人が 18.2%、「わからない」人が 26.1%であり、「ない」人が「ある」人より 4.1 ポイント多く、「わからない」人は「ある」人より 12 ポイント、「ない」人より 7.9 ポイント多くなっています。

図 「同和問題」の解決についての意見（人権教育を受けた経験別）



- 人権に関する問題だから社会全体で解決に取り組むべきだと思う
- 解決すべき問題だと思うので、自分にできることがあれば、ぜひ協力したい
- 解決すべき問題だと思うが、自分ではどうしようもないので、成り行きに任せるしかないと思う
- 「同和問題」は「同和地区」の人だけの問題で、自分とは直接関係がないと思う
- そっとしておけば自然になくなる問題だと思う
- わからない
- その他
- 無回答

●県との比較

県調査では、「同和問題は、口に出さないでそっとしていれば自然になくなる」という考えに対して「強くそう思う」、「そう思う」と回答した人の合計は 24.2%、「そうは思わない」、「全く思わない」と回答した人は 40.2%であり、「同和問題は、口に出さないでそっとしていれば自然になくなる」という考えに同意しない人が 4 割を占めています。本市では、「そっとしておけば自然になくなる問題だと思う」と回答する人は 12.2%であり、県の調査と比べると 12 ポイント少なくなっています。また、本市は「人権に関する問題だから社会全体で解決に取り組むべきだと思う」と「解決すべき問題だと思うので、自分にできることがあれば、ぜひ協力したい」を合わせると 42.4%となっており、県調査と同様に約 4 割が同和問題の解決に向けて積極的な意見を持っています。

※ 県調査は設問に対して 5 件法で回答しており、本市調査とは質問形式が異なります。

(5) 「様々な人々の人権」について

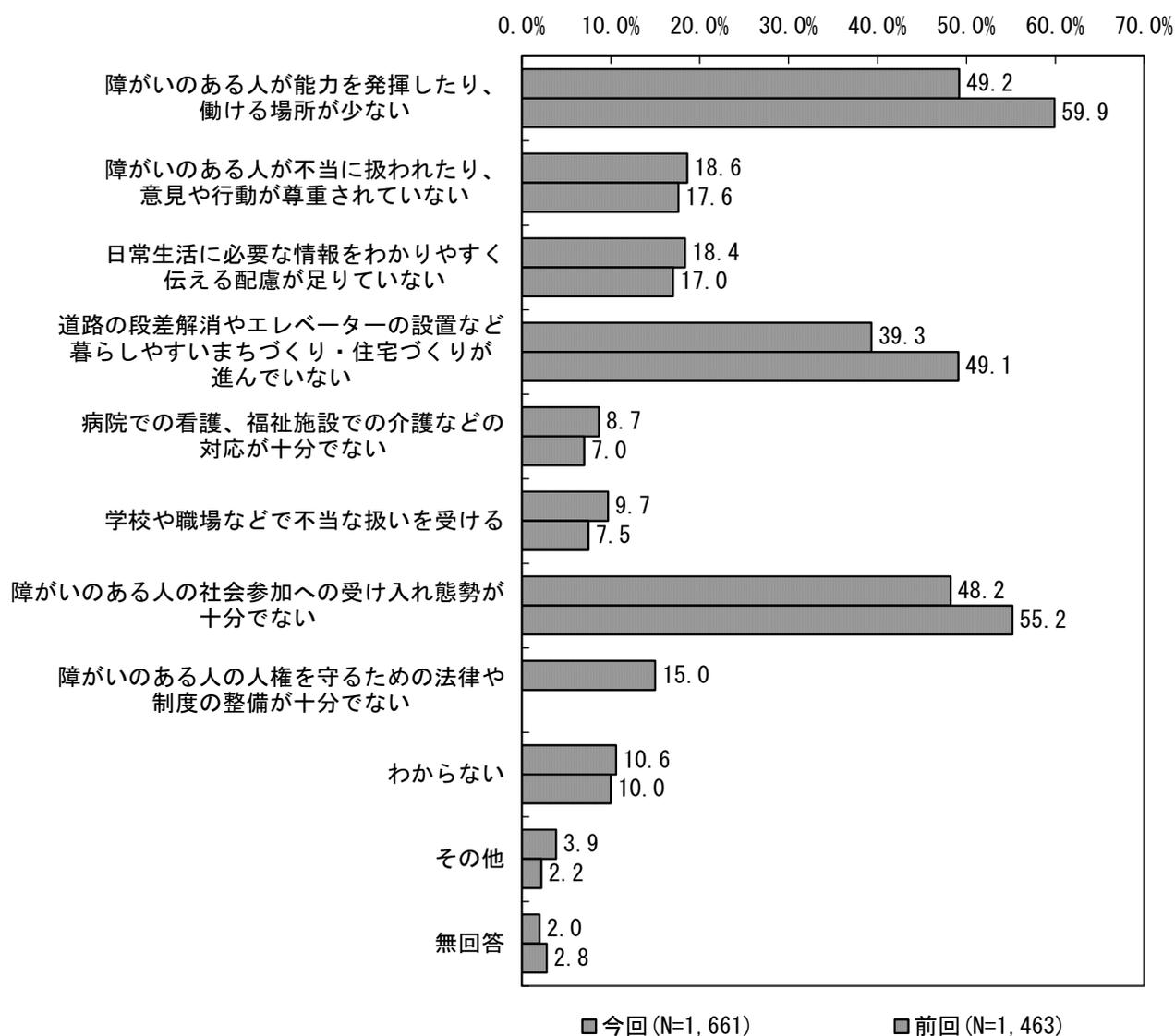
問15 障がいのある人の人権に関して、特に強く問題だと感じることを選んでください。

(あてはまる番号3つまでに○)

障がいのある人の人権に関して、特に強く問題だと感じることは、「障がいのある人が能力を発揮したり、働ける場所が少ない」が49.2%と最も多く、次いで「障がいのある人の社会参加への受け入れ態勢が十分でない」が48.2%、「道路の段差解消やエレベーターの設置など暮らしやすいまちづくり・住宅づくりが進んでいない」が39.3%となっています。

前回に比べて「障がいのある人が能力を発揮したり、働ける場所が少ない」は10.7ポイント、「道路の段差解消やエレベーターの設置など暮らしやすいまちづくり・住宅づくりが進んでいない」は9.8ポイントそれぞれ少なくなっています。

図 障がいのある人の人権問題

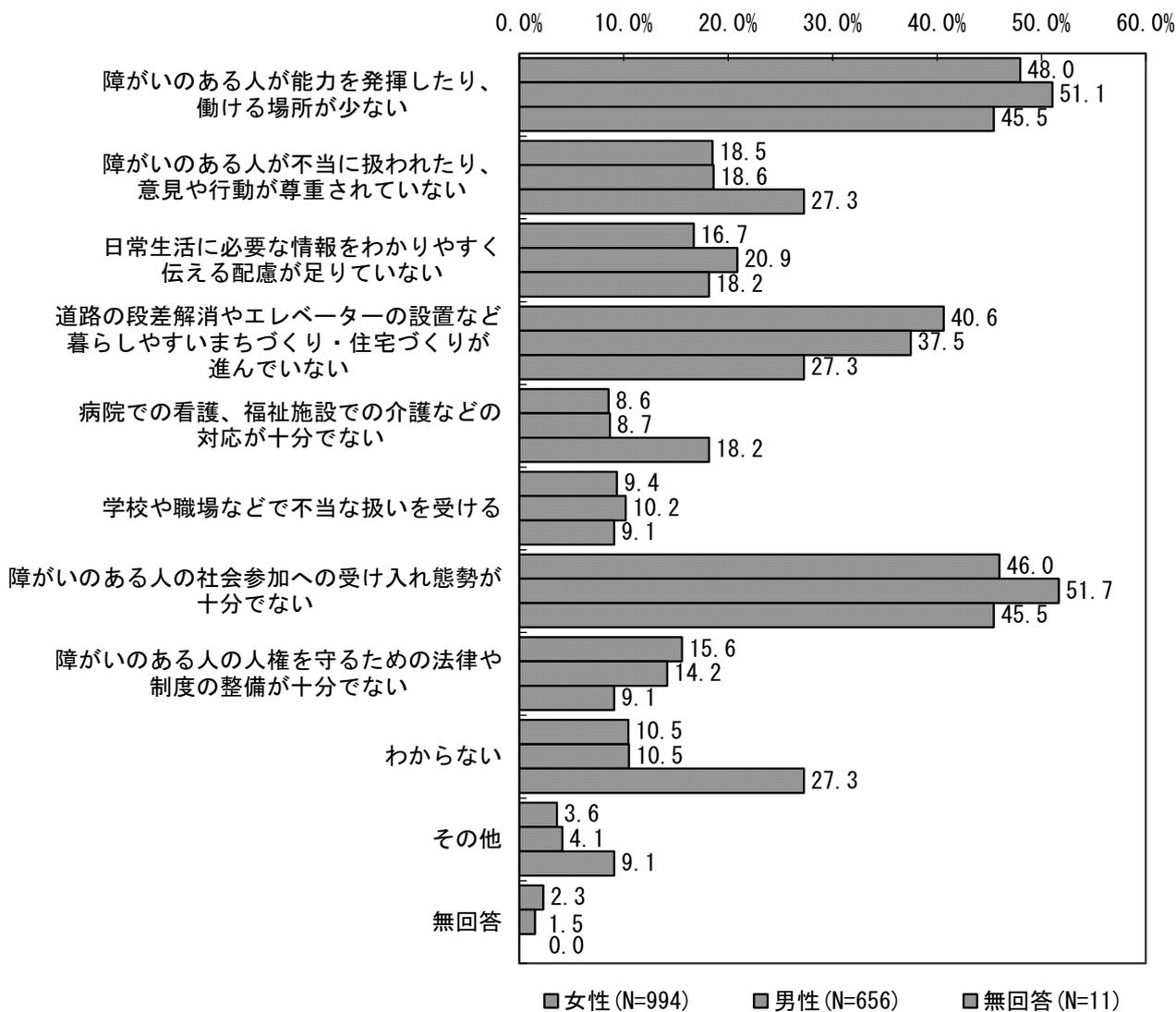


※「障がいのある人の人権を守るための法律や制度の整備が十分でない」は今回新たに追加した項目のため、前回の調査結果はありません。

●性別

障がいのある人の人権に関して、特に強く問題だと感じることを性別にみると、女性は「障がいのある人が能力を発揮したり、働ける場所が少ない」が48.0%と最も多く、男性は「障がいのある人の社会参加への受け入れ態勢が十分でない」が51.7%と最も多くなっています。

図 障がいのある人の人権問題（性別）



●年齢別

障がいのある人の人権に関して、特に強く問題だと感じることについて、全体の回答が多かった項目を年齢別にみると、「障がいのある人が能力を発揮したり、働ける場所が少ない」は各年代4割以上を占めており、30～39歳は54.8%、60～69歳は53.3%となっています。「障がいのある人の社会参加への受け入れ態勢が十分でない」は79歳以下の各年代で4割以上であり、30～69歳の各年代では5割以上を占めています。「道路の段差解消やエレベーターの設置など暮らしやすいまちづくり・住宅づくりが進んでいない」は20歳以上の各年代で3割以上であり、50～79歳では4割以上を占めていますが、16～19歳は14.5%と少なくなっています。一方、16～19歳は「障がいのある人が不当に扱われたり、意見や行動が尊重されていない」が41.8%、「学校や職場などで不当な扱いを受ける」が29.1%であり、20歳以上に比べて多くなっています。

表 障がいのある人の人権問題（年齢別）

上段：実数、下段：構成比

	障がいのある人が能力を発揮したり、働ける場所が少ない	障がいのある人が不当に扱われたり、意見や行動が尊重されていない	日常生活に必要な情報をわかりやすく伝える配慮が足りていない	道路の段差解消やエレベーターの設置など暮らしやすいまちづくり・住宅づくりが進んでいない	病院での看護、福祉施設での介護などの対応が十分でない	学校や職場などで不当な扱いを受ける	障がいのある人の社会参加への受け入れ態勢が十分でない	障がいのある人の人権を守るための法律や制度の整備が十分でない	わからない	その他	有効回答数
16～19歳	23 41.8%	23 41.8%	4 7.3%	8 14.5%	3 5.5%	16 29.1%	24 43.6%	6 10.9%	6 10.9%	3 5.5%	55 100.0%
20～29歳	57 45.6%	35 28.0%	23 18.4%	38 30.4%	16 12.8%	24 19.2%	53 42.4%	12 9.6%	9 7.2%	2 1.6%	125 100.0%
30～39歳	92 54.8%	42 25.0%	28 16.7%	54 32.1%	13 7.7%	17 10.1%	87 51.8%	22 13.1%	14 8.3%	10 6.0%	168 100.0%
40～49歳	141 46.4%	60 19.7%	54 17.8%	121 39.8%	18 5.9%	32 10.5%	153 50.3%	41 13.5%	29 9.5%	7 2.3%	304 100.0%
50～59歳	126 49.2%	48 18.8%	58 22.7%	113 44.1%	23 9.0%	21 8.2%	142 55.5%	58 22.7%	19 7.4%	10 3.9%	256 100.0%
60～69歳	172 53.6%	50 15.5%	64 19.8%	146 45.2%	32 9.9%	25 7.7%	165 51.1%	50 15.5%	31 9.6%	15 4.6%	323 100.0%
70～79歳	137 48.9%	37 13.2%	46 16.4%	115 41.1%	26 9.3%	16 5.7%	124 44.3%	39 13.9%	36 12.9%	13 4.6%	280 100.0%
80歳以上	62 44.3%	12 8.6%	25 17.9%	53 37.9%	12 8.6%	8 5.7%	48 34.3%	18 12.9%	30 21.4%	3 2.1%	140 100.0%
無回答	7 70.0%	2 20.0%	3 30.0%	5 50.0%	1 10.0%	2 20.0%	5 50.0%	3 30.0%	2 20.0%	1 10.0%	10 100.0%
合計	817 49.2%	309 18.6%	305 18.4%	653 39.3%	144 8.7%	161 9.7%	801 48.2%	249 15.0%	176 10.6%	64 3.9%	1,661 100.0%

●県との比較

県調査では「働く場所や機会が少なく、仕事上の待遇が十分でないこと」が54.7%と最も多く、次いで「障害のある人が暮らしやすいまちづくりへの配慮が足りないこと」が39.6%、「社会復帰や社会参加のための受入態勢が十分でないこと」が37.2%となっています。本市調査、県調査ともに同様の項目が上位を占めています。また、「社会復帰や社会参加のための受入態勢が十分でないこと」（本市は「障がいのある人の社会参加への受け入れ態勢が十分でない」）は本市は48.2%であり、県より11ポイント多くなっています。

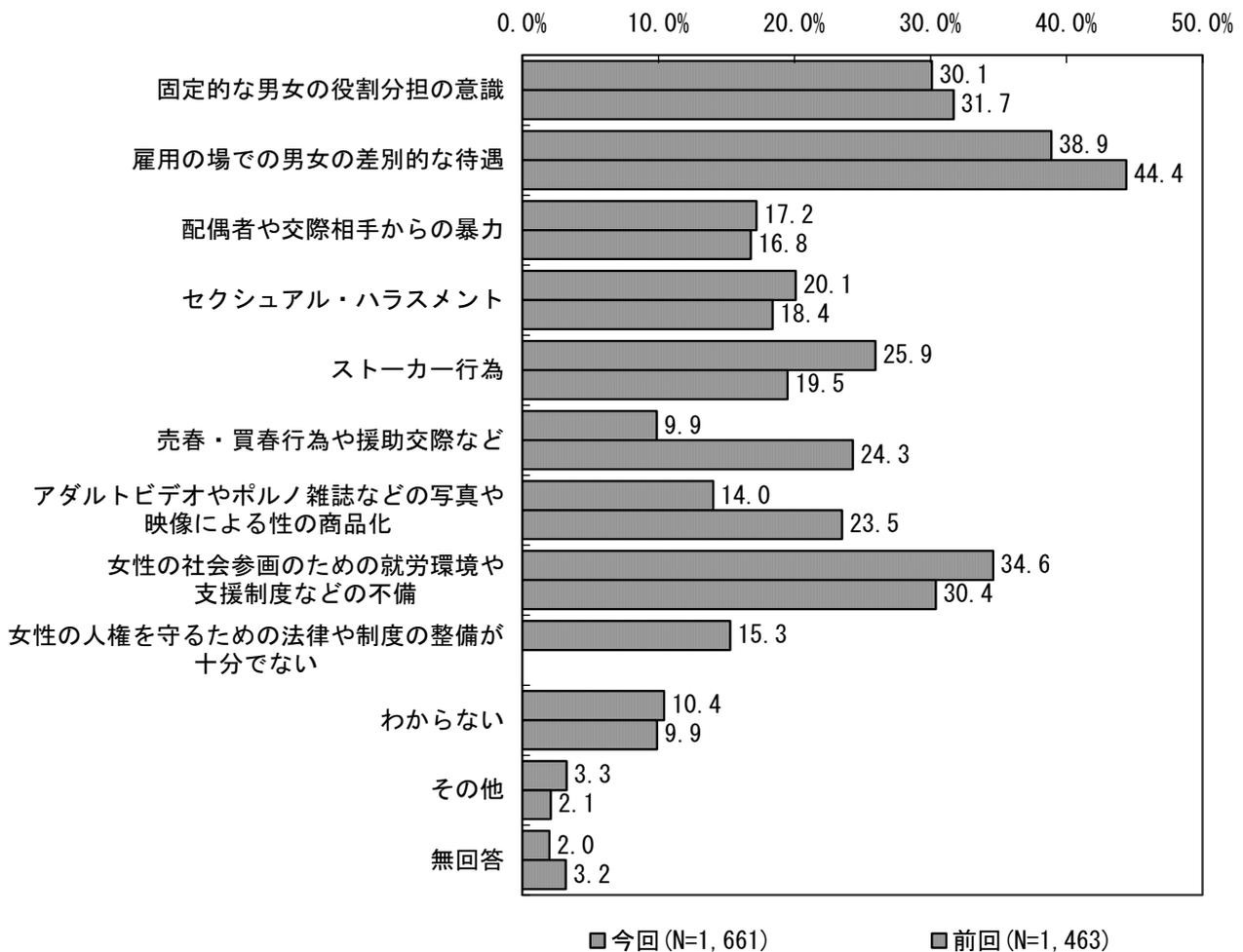
問16 女性の人権に関して、特に強く問題だと感じることを選んでください。

(あてはまる番号3つまでに○)

女性の人権に関して、特に強く問題だと感じることは、「雇用の場での男女の差別的な待遇(昇給や昇進の格差など)」が 38.9%と最も多く、次いで「女性の社会参画のための就労環境や支援制度などの不備」が 34.6%、「固定的な男女の役割分担の意識(男性は仕事・女性は家庭等の考え方)」が 30.1%となっています。

前回と比較すると「ストーカー行為」は 6.4 ポイント、「女性の社会参画のための就労環境や支援制度などの不備」は 4.2 ポイント多くなっています。一方、「売春・買春行為や援助交際など」は 14.4 ポイント、「アダルトビデオやポルノ雑誌などの写真や映像による性の商品化」は 9.5 ポイント、「雇用の場での男女の差別的な待遇(昇給や昇進の格差など)」は 5.5 ポイント少なくなっています。

図 女性の人権問題



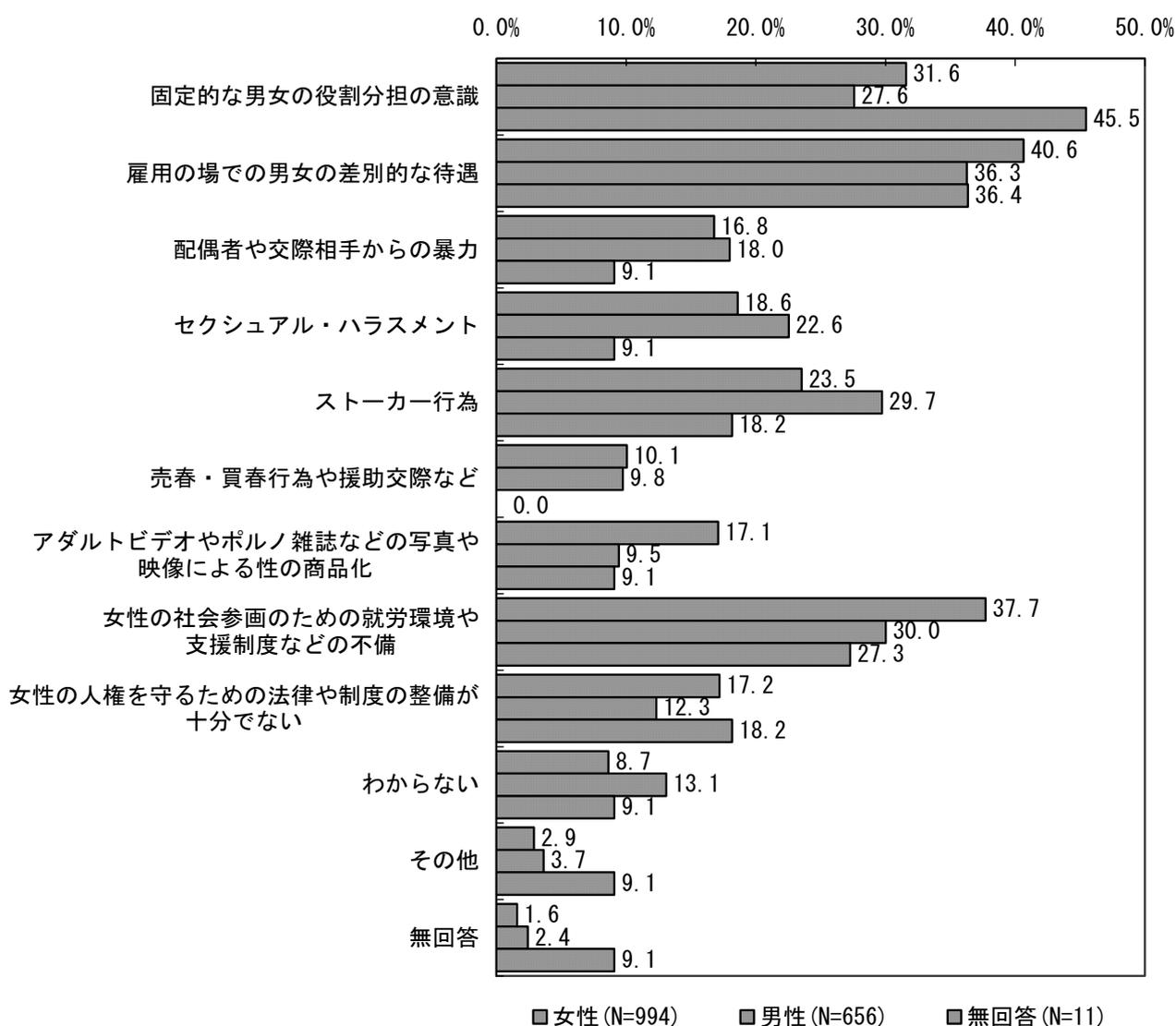
※「女性の人権を守るための法律や制度の整備が十分でない」は今回新たに追加した項目のため、前回の調査結果はありません。

●性別

女性の人権に関して、特に強く問題だと感じることを性別にみると、男女共に「雇用の場での男女の差別的な待遇」が最も多く、女性は 40.6%、男性は 36.3%であり、女性が男性より 4.3 ポイント多くなっています。また、「女性の社会参画のための就労環境や支援制度などの不備」は女性が 37.7%、男性が 30.0%であり、女性が男性より 7.7 ポイント多くなっています。

「配偶者や交際相手からの暴力」、「セクシュアル・ハラスメント」、「ストーカー行為」は男性が女性よりも多く、「セクシュアル・ハラスメント」は女性が 18.6%、男性が 22.6%、「ストーカー行為」は女性が 23.5%、男性が 29.7%であり、それぞれ男性が女性を 4 ポイント、6.2 ポイント上回っています。また、「わからない」は女性が 8.7%、男性が 13.1%であり、男性が女性より 4.4 ポイント多くなっています。それ以外の項目は、いずれも女性が男性より多くなっています。

図 女性の人権問題（性別）



●年齢別

女性の人権に関して、特に強く問題だと感じることについて、全体の回答が多かった項目を年齢別にみると、「雇用の場での男女の差別的な待遇（昇給や昇進の格差など）」は各年代 30% 台～40% 台を占めていますが、40～49 歳は 30.6% と他の年代に比べて少なくなっています。「女性の社会参画のための就労環境や支援制度などの不備」は 30～79 歳で 3 割以上を占めています。「固定的な男女の役割分担の意識（男性は仕事・女性は家庭等の考え方）」は 29 歳以下と 40～59 歳の各年代で 3 割以上を占めています。

また、「ストーカー行為」は 30～59 歳の各年代で 3 割以上、「セクシュアル・ハラスメント（性的いやがらせ）」は 16～19 歳で 40.0%、「配偶者や交際相手からの暴力」は 22.0% と多くなっています。

表 女性の人権問題（年齢別）

上段：実数、下段：構成比

	固定的な男女の役割分担の意識（男性は仕事・女性は家庭等の考え方）	雇用の場での男女の差別的な待遇（昇給や昇進の格差など）	配偶者や交際相手からの暴力（ドメスティック・バイオレンス）	セクシュアル・ハラスメント（性的いやがらせ）	ストーカー行為	売春・買春行為や援助交際など	アダルトビデオやポルノ雑誌などの写真や映像による性的商品化	女性の社会参画のための就労環境や支援制度などの不備	女性の人権を守るための法律や制度の整備が十分でない	わからない	その他	有効回答数
16～19歳	18 32.7%	22 40.0%	10 18.2%	22 40.0%	16 29.1%	7 12.7%	4 7.3%	8 14.5%	5 9.1%	4 7.3%	1 1.8%	55 100.0%
20～29歳	46 36.8%	55 44.0%	21 16.8%	27 21.6%	29 23.2%	10 8.0%	11 8.8%	37 29.6%	15 12.0%	15 12.0%	2 1.6%	125 100.0%
30～39歳	49 29.2%	61 36.3%	37 22.0%	48 28.6%	51 30.4%	15 8.9%	18 10.7%	63 37.5%	18 10.7%	12 7.1%	5 3.0%	168 100.0%
40～49歳	115 37.8%	93 30.6%	58 19.1%	76 25.0%	94 30.9%	40 13.2%	42 13.8%	111 36.5%	38 12.5%	18 5.9%	13 4.3%	304 100.0%
50～59歳	79 30.9%	100 39.1%	47 18.4%	62 24.2%	77 30.1%	25 9.8%	30 11.7%	101 39.5%	47 18.4%	15 5.9%	11 4.3%	256 100.0%
60～69歳	90 27.9%	141 43.7%	60 18.6%	57 17.6%	85 26.3%	32 9.9%	54 16.7%	120 37.2%	52 16.1%	38 11.8%	7 2.2%	323 100.0%
70～79歳	71 25.4%	115 41.1%	36 12.9%	27 9.6%	50 17.9%	24 8.6%	52 18.6%	92 32.9%	50 17.9%	38 13.6%	9 3.2%	280 100.0%
80歳以上	27 19.3%	54 38.6%	16 11.4%	14 10.0%	27 19.3%	11 7.9%	22 15.7%	38 27.1%	27 19.3%	32 22.9%	6 4.3%	140 100.0%
無回答	5 50.0%	5 50.0%	1 10.0%	1 10.0%	2 20.0%	0 0.0%	0 0.0%	5 50.0%	2 20.0%	1 10.0%	0 0.0%	10 100.0%
合計	500 30.1%	646 38.9%	286 17.2%	334 20.1%	431 25.9%	164 9.9%	233 14.0%	575 34.6%	254 15.3%	173 10.4%	54 3.3%	1,661 100.0%

●県との比較

県調査では「男女の性別による固定的な意識（「男は仕事、女は家庭」など）」が 37.2% と最も多く、次いで「昇給・昇進の格差など、職場での男女の待遇の違い」が 35.7%、「痴漢やわいせつ行為などの性犯罪」が 32.1% となっています。県調査では、まず固定的な性別役割分担意識が女性の人権問題の最上位にあります。本市では差別的な待遇や支援制度の不備などの実情に対する問題意識が固定的な性別役割分担意識に対する問題意識よりも上位となっています。

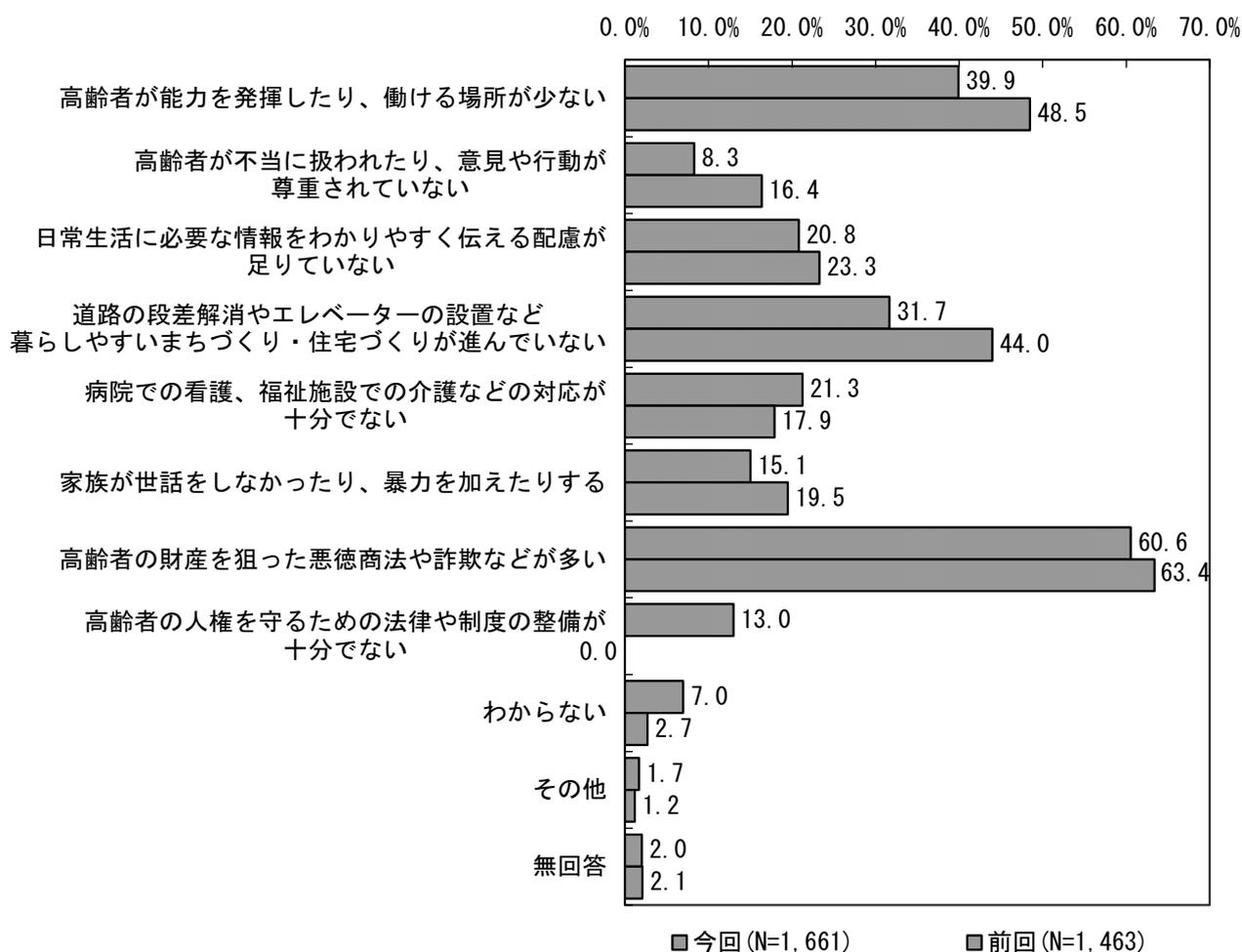
問17 高齢者の人権に関して、特に強く問題だと感じることを選んでください。

(あてはまる番号3つまでに○)

高齢者の人権に関して、特に強く問題だと感じることは、「高齢者の財産を狙った悪徳商法や詐欺が多い」が60.6%と最も多く、次いで「高齢者が能力を発揮したり、働ける場所が少ない」が39.9%、「道路の段差解消やエレベーターの設置など暮らしやすいまちづくり・住宅づくりが進んでいない」が31.7%となっています。

前回に比べて「道路の段差解消やエレベーターの設置など暮らしやすいまちづくり・住宅づくりが進んでいない」は12.3ポイント、「高齢者が能力を発揮したり、働ける場所が少ない」は8.6ポイント少なくなっています。

図 高齢者の人権問題

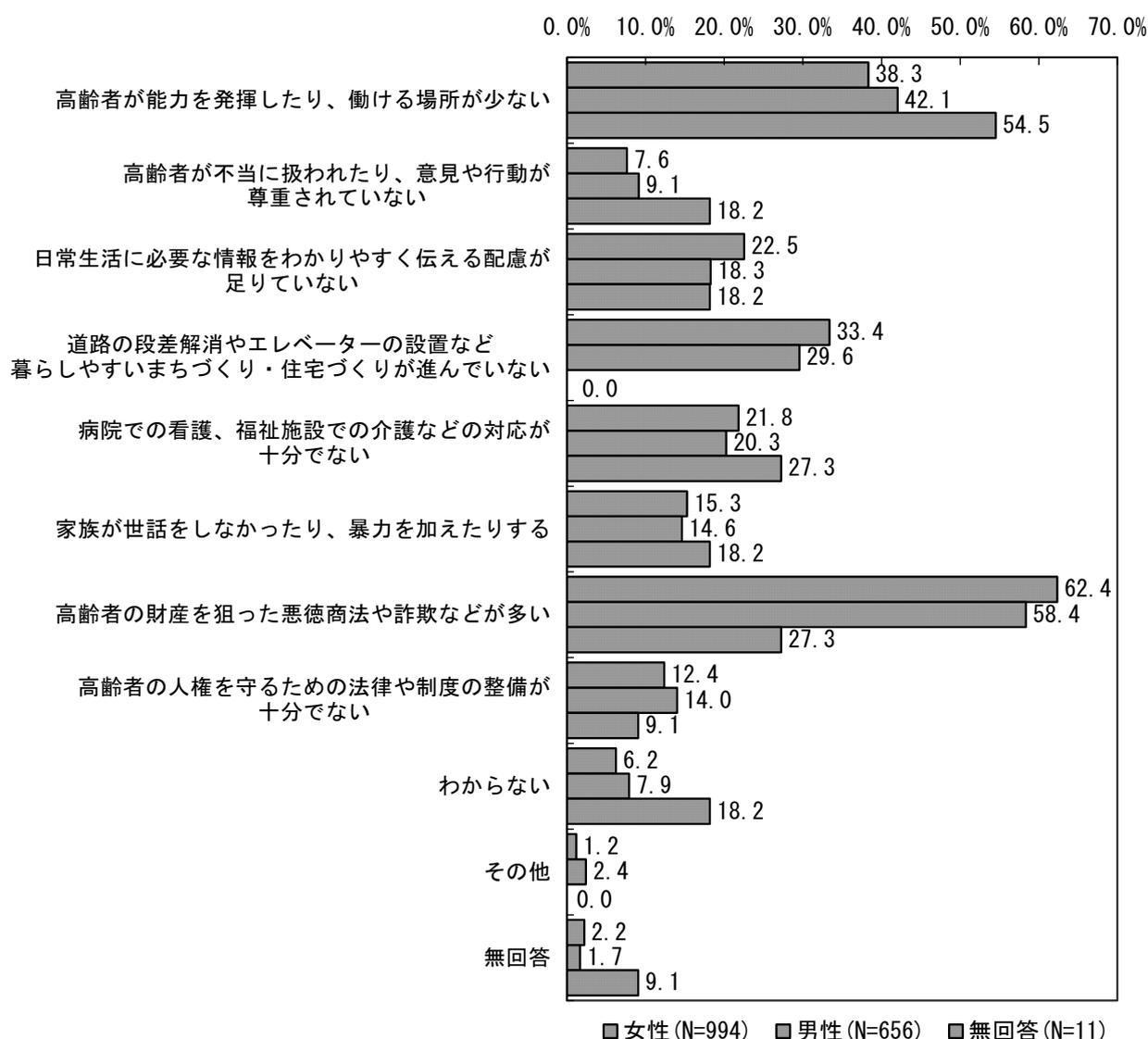


※「高齢者の人権を守るための法律や制度の整備が十分でない」は今回新たに追加した項目のため、前回の調査結果はありません。

●性別

高齢者の人権に関して、特に強く問題だと感じることを性別にみると、男女共に「高齢者の財産を狙った悪徳商法や詐欺が多い」が最も多く、女性が62.4%、男性が58.4%であり、女性が男性より4ポイント多くなっています。また、「高齢者が能力を発揮したり、働ける場所が少ない」は女性が38.3%、男性が42.1%であり、男性が女性より3.8ポイント多く、「道路の段差解消やエレベーターの設置など暮らしやすいまちづくり・住宅づくりが進んでいない」は女性が33.4%、男性が29.6%であり、女性が男性より3.8ポイント多く、女性が多くなっています。さらに、「日常生活に必要な情報をわかりやすく伝える配慮が足りていない」は女性が22.5%、男性が18.3%であり、女性が男性より4.2ポイント多くなっています。

図 高齢者の人権問題（性別）



●年齢別

高齢者の人権に関して、特に強く問題だと感じるについて、全体の回答が多かった項目を年齢別にみると、「高齢者の財産を狙った悪徳商法や詐欺が多い」は16～19歳と30～59歳で6割以上であり、30～39歳と40～49歳ではそれぞれ7割を占めています。「高齢者が能力を発揮したり、働ける場所が少ない」は50～79歳の各年代で4割以上を占めています。「道路の段差解消やエレベーターの設置など暮らしやすいまちづくり・住宅づくりが進んでいない」は30～39歳を除く20歳以上の各年代で3割以上を占めますが、16～19歳は7.3%と少なくなっています。16～19歳は「家族が世話をしなかったり、暴力を加えたりする」が32.7%であり、20歳以上の各年代に比べて多くなっています。

表 高齢者の人権問題（年齢別）

上段：実数、下段：構成比

	高齢者が能力を発揮したり、働ける場所が少ない	高齢者が不当に扱われたり、意見や行動が尊重されていない	日常生活に必要な情報をわかりやすく伝える配慮が足りていない	道路の段差解消やエレベーターの設置など暮らしやすいまちづくり・住宅づくりが進んでいない	病院での看護、福祉施設での介護などの対応が十分でない	家族が世話をしなかったり、暴力を加えたりする	高齢者の財産を狙った悪徳商法や詐欺が多い	高齢者の人権を守るための法律や制度の整備が十分でない	わからない	その他	有効回答数
16～19歳	16 29.1%	5 9.1%	6 10.9%	4 7.3%	10 18.2%	18 32.7%	34 61.8%	1 1.8%	4 7.3%	0 0.0%	55 100.0%
20～29歳	29 23.2%	12 9.6%	25 20.0%	39 31.2%	31 24.8%	28 22.4%	67 53.6%	13 10.4%	9 7.2%	4 3.2%	125 100.0%
30～39歳	63 37.5%	13 7.7%	30 17.9%	39 23.2%	46 27.4%	36 21.4%	120 71.4%	15 8.9%	10 6.0%	2 1.2%	168 100.0%
40～49歳	107 35.2%	17 5.6%	47 15.5%	115 37.8%	72 23.7%	44 14.5%	215 70.7%	32 10.5%	18 5.9%	7 2.3%	304 100.0%
50～59歳	119 46.5%	23 9.0%	56 21.9%	90 35.2%	67 26.2%	39 15.2%	167 65.2%	37 14.5%	8 3.1%	4 1.6%	256 100.0%
60～69歳	159 49.2%	39 12.1%	79 24.5%	98 30.3%	77 23.8%	42 13.0%	184 57.0%	35 10.8%	19 5.9%	5 1.5%	323 100.0%
70～79歳	118 42.1%	19 6.8%	64 22.9%	89 31.8%	31 11.1%	32 11.4%	140 50.0%	52 18.6%	25 8.9%	3 1.1%	280 100.0%
80歳以上	47 33.6%	8 5.7%	36 25.7%	49 35.0%	15 10.7%	8 5.7%	74 52.9%	29 20.7%	22 15.7%	3 2.1%	140 100.0%
無回答	5 50.0%	2 20.0%	3 30.0%	3 30.0%	4 40.0%	3 30.0%	5 50.0%	2 20.0%	1 10.0%	0 0.0%	10 100.0%
合計	663 39.9%	138 8.3%	346 20.8%	526 31.7%	353 21.3%	250 15.1%	1,006 60.6%	216 13.0%	116 7.0%	28 1.7%	1,661 100.0%

●県との比較

県調査では「悪徳商法や詐欺などによる被害が多いこと」が44.9%と最も多く、次いで「働く意欲や能力があるのに雇用と待遇が十分保障されていないこと」が39.9%、「家庭や施設での介護を支援する制度が十分でないこと」が34.8%となっています。本市調査では「高齢者の財産を狙った悪徳商法や詐欺が多い」が60.6%と県に比べて15.7ポイント多く、「家庭や施設での介護を支援する制度が十分でないこと」（本市は「病院での看護、福祉施設での介護などの対応が十分でない」）が21.3%と県に比べて13.5ポイント少なくなっています。

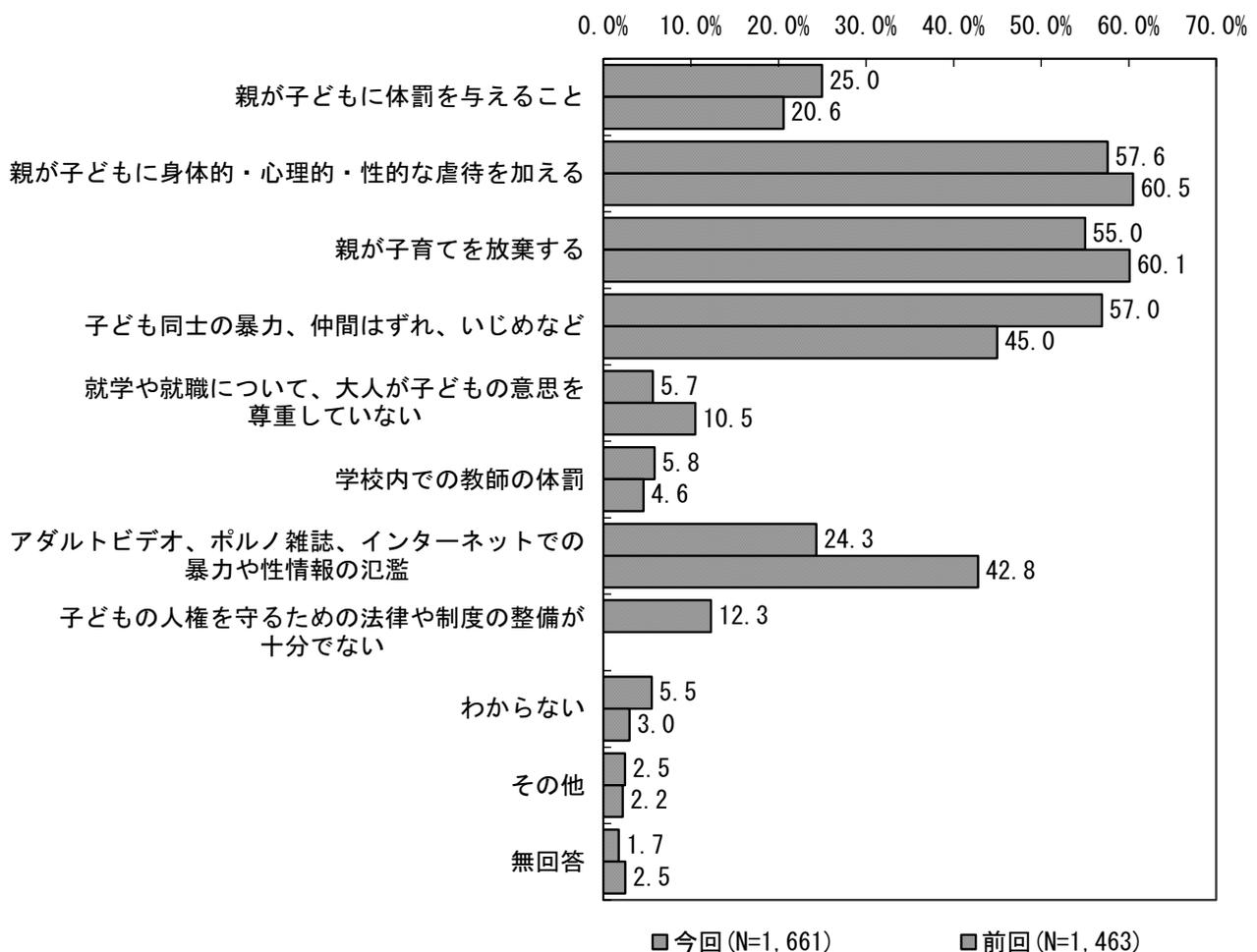
問18 子どもの人権に関して、特に強く問題だと感じることを選んでください。

(あてはまる番号3つまでに○)

子どもの人権に関して、特に強く問題だと感じることは、「親が子どもに身体的・心理的・性的な虐待を加える」が57.6%と最も多く、次いで「子ども同士の暴力、仲間はずれ、いじめなど」が57.0%、「親が子育てを放棄する」が55.0%となっています。

前回と比較すると、「子ども同士の暴力、仲間はずれ、いじめなど」は12.0ポイント、「親が子どもに体罰を与えること」は4.4ポイント多くなっています。「アダルトビデオ、ポルノ雑誌、インターネットでの暴力や性情報の氾濫」は18.5ポイント少なくなっています。

図 子どもの人権問題



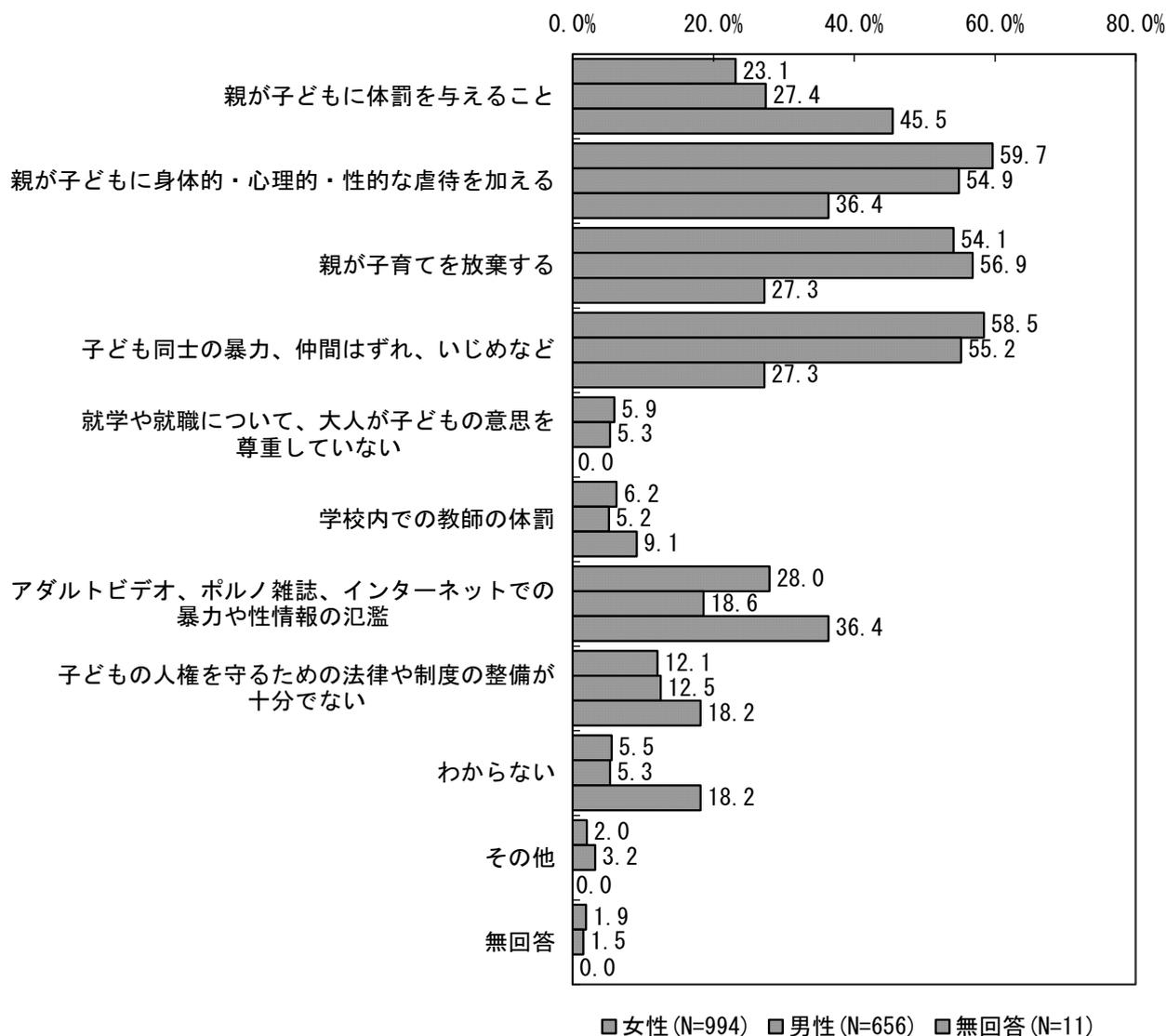
※「子どもの人権を守るための法律や制度の整備が十分でない」は今回新たに追加した項目のため、前回の調査結果はありません。

●性別

子どもの人権に関して、特に強く問題だと感じることを性別にみると、女性は「親が子どもに身体的・心理的・性的な虐待を加える」が59.7%と最も多く、男性は「親が子育てを放棄する」が56.9%と最も多くなっています。

また、「アダルトビデオ、ポルノ雑誌、インターネットでの暴力や性情報の氾濫」は女性が28.0%、男性が18.6%であり、女性が男性より9.4ポイント多くなっています。

図 子どもの人権問題（性別）



●年齢別

子どもの人権に関して、特に強く問題だと感じることにについて、全体の回答が多かった項目を年齢別にみると、「親が子どもに身体的・心理的・性的な虐待を加える」は69歳以下の各年代で6割以上を占めていますが、70～79歳は41.1%、80歳以上は35.7%と少なくなっています。「子ども同士の暴力、仲間はずれ、いじめなど」は20～79歳の各年代で5割以上を占めており、30～39歳は60.7%、60～69歳は64.7%と多くなっています。「親が子育てを放棄する」は79歳以下の各年代で5割以上であり、16～19歳は67.3%と7割弱を占めています。

「アダルトビデオ、ポルノ雑誌、インターネットでの暴力や性情報の氾濫」は30歳以上の各年代で2割以上を占めており、40～49歳では32.2%となっていますが、16～19歳は5.5%、20～29歳は13.6%と少なくなっています。

表 子どもの人権問題（年齢別）

上段：実数、下段：構成比

	親が子どもに体罰を与えること	親が子どもに身体的・心理的・性的な虐待を加える	親が子育てを放棄する	子ども同士の暴力、仲間はずれ、いじめなど	就学や就職について、大人が子どもの意思を尊重していない	学校内での教師の体罰	アダルトビデオ、ポルノ雑誌、インターネットでの暴力や性情報の氾濫	子どもの人権を守るための法律や制度の整備が十分でない	わからない	その他	有効回答数
16～19歳	21 38.2%	35 63.6%	37 67.3%	23 41.8%	9 16.4%	2 3.6%	3 5.5%	0 0.0%	3 5.5%	0 0.0%	55 100.0%
20～29歳	37 29.6%	78 62.4%	66 52.8%	66 52.8%	16 12.8%	9 7.2%	17 13.6%	11 8.8%	3 2.4%	2 1.6%	125 100.0%
30～39歳	44 26.2%	110 65.5%	94 56.0%	102 60.7%	13 7.7%	6 3.6%	50 29.8%	13 7.7%	6 3.6%	2 1.2%	168 100.0%
40～49歳	65 21.4%	188 61.8%	173 56.9%	180 59.2%	16 5.3%	14 4.6%	98 32.2%	35 11.5%	12 3.9%	9 3.0%	304 100.0%
50～59歳	64 25.0%	170 66.4%	148 57.8%	152 59.4%	13 5.1%	10 3.9%	57 22.3%	33 12.9%	9 3.5%	11 4.3%	256 100.0%
60～69歳	79 24.5%	207 64.1%	169 52.3%	209 64.7%	10 3.1%	26 8.0%	70 21.7%	36 11.1%	12 3.7%	6 1.9%	323 100.0%
70～79歳	64 22.9%	115 41.1%	160 57.1%	142 50.7%	12 4.3%	19 6.8%	73 26.1%	51 18.2%	23 8.2%	9 3.2%	280 100.0%
80歳以上	39 27.9%	50 35.7%	63 45.0%	68 48.6%	4 2.9%	7 7.1%	32 22.9%	23 16.4%	22 15.7%	2 1.4%	140 100.0%
無回答	2 20.0%	4 40.0%	4 40.0%	4 40.0%	1 10.0%	1 10.0%	4 40.0%	2 20.0%	2 20.0%	0 0.0%	10 100.0%
合計	415 25.0%	957 57.6%	914 55.0%	946 57.0%	94 5.7%	97 5.8%	404 24.3%	204 12.3%	92 5.5%	41 2.5%	1,661 100.0%

●県との比較

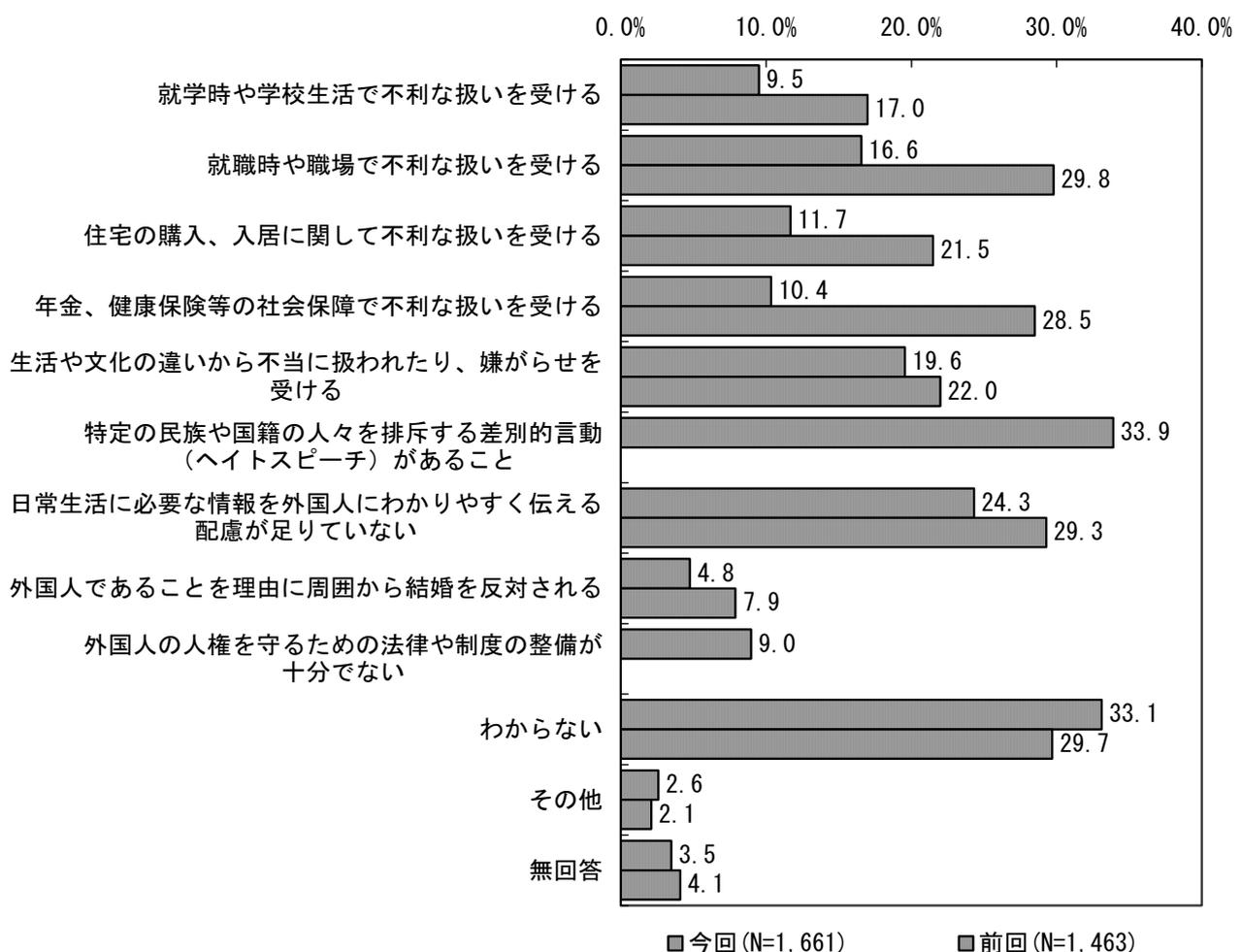
県調査の結果をみると、「子どもに心理的な虐待を加えたり、子育てを放棄したりすること」が61.2%と最も多く、次いで「子ども同士が「暴力」や「仲間はずれ」、「無視」などのいじめをしたりすること」が47.3%、「いじめをしている人や、いじめられている人を見て見ぬふりをする」が37.5%となっており、本市調査、県調査ともに同様の項目が上位を占めています。「子ども同士が「暴力」や「仲間はずれ」、「無視」などのいじめをしたりすること」（本市は「子ども同士の暴力、仲間はずれ、いじめなど」）は本市は57.0%であり、県より9.7ポイント多くなっています。

問19 日本における外国人の人権に関して、特に強く問題だと感じることを選んでください。
 (あてはまる番号3つまでに○)

日本における外国人の人権に関して、特に強く問題だと感じることは、「特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動（ヘイトスピーチ）があること」が33.9%と最も多く、次いで「わからない」が33.1%、「日常生活に必要な情報を外国人にわかりやすく伝える配慮が足りていない」が24.3%となっています。

前回に比べて、「年金、健康保険等の社会保障で不利な扱いを受ける」は18.1ポイント、「就職時や職場で不利な扱いを受ける」は13.2ポイント、「住宅の購入、入居に関して不利な扱いを受ける」は9.8ポイントそれぞれ少なくなっています。

図 日本における外国人の人権問題

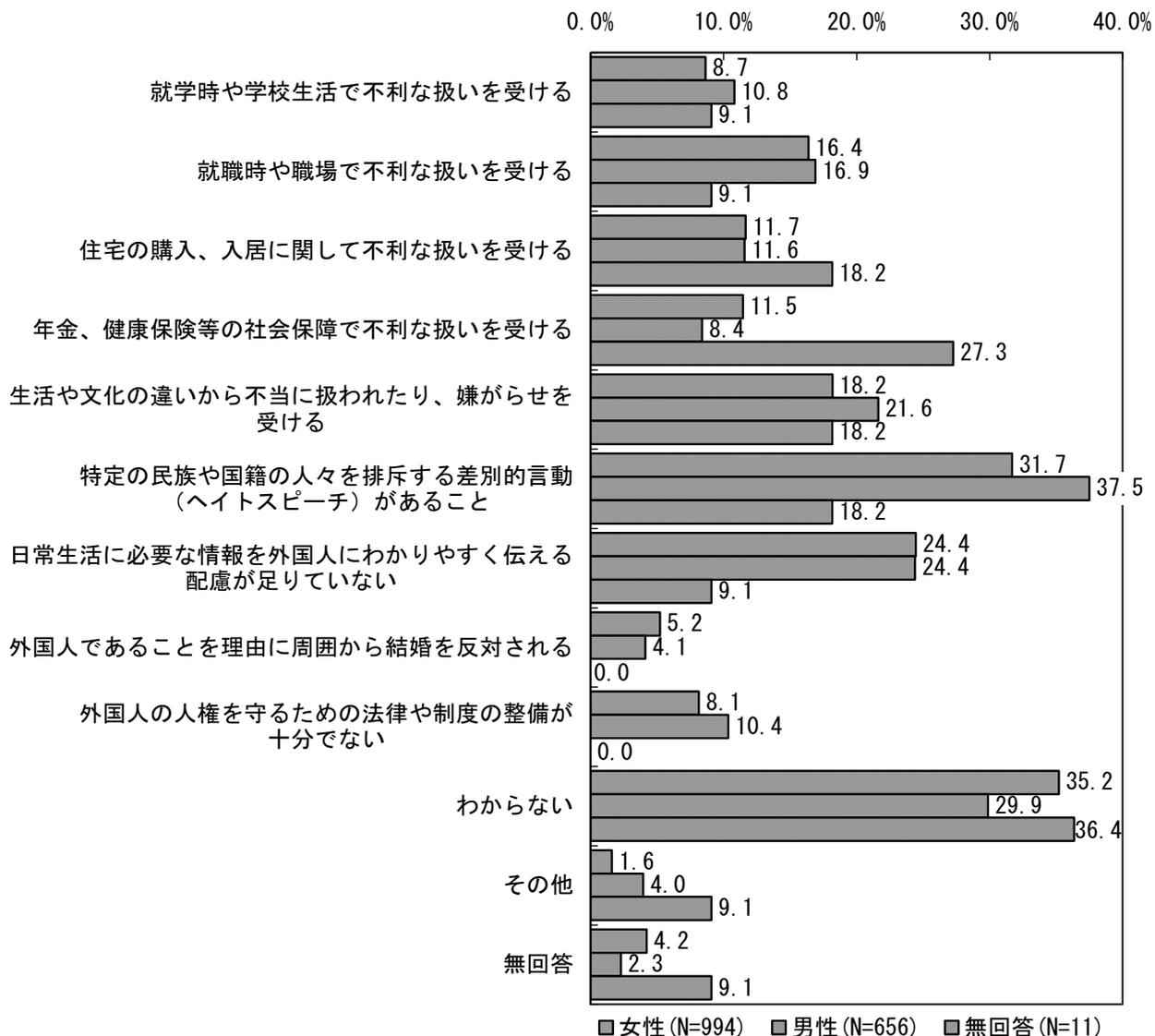


※「特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動（ヘイトスピーチ）があること」、「外国人の人権を守るための法律や制度の整備が十分でない」は今回新たに追加した項目のため、前回の調査結果はありません。

●性別

日本における外国人の人権に関して、特に強く問題だと感じることを性別にみると、「わからない」を除くと男女共に「特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動（ヘイトスピーチ）があること」が最も多く、女性が31.7%、男性が37.5%であり、男性が女性より5.8ポイント多くなっています。「わからない」は女性が35.2%、男性が29.9%であり、女性が男性より5.3ポイント多くなっています。

図 日本における外国人の人権問題（性別）



●年齢別

日本における外国人の人権に関して、特に強く問題だと感じることについて、全体の回答が多かった項目を年齢別にみると、「特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動（ヘイトスピーチ）があること」は20～69歳の各年代で3割以上を占めており、50～59歳では40.2%と4割を占めています。「日常生活に必要な情報を外国人にわかりやすく伝える配慮が足りていない」は30～39歳を除く各年代で2割以上であり、20～29歳と50～69歳の各年代では3割弱を占めています。「わからない」は70歳以上で多くなっており、80歳以上では54.3%と5割を占めています。

また、「就職時や職場で不利な扱いを受ける」は30～39歳が25.6%であり、「生活や文化の違いから不当に扱われたり、嫌がらせを受ける」は16～39歳で多く16～19歳と20～29歳は3割以上を占めています。

表 日本における外国人の人権問題（年齢別）

上段：実数、下段：構成比

	就学時や学校生活で不利な扱いを受ける	就職時や職場で不利な扱いを受ける	住宅の購入、入居に関して不利な扱いを受ける	年金、健康保険等の社会保障で不利な扱いを受ける	生活や文化の違いから不当に扱われたり、嫌がらせを受ける	特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動（ヘイトスピーチ）があること	日常生活に必要な情報を外国人にわかりやすく伝える配慮が足りていない	外国人であることを理由に周囲から結婚を反対される	外国人の人権を守るための法律や制度の整備が十分でない	わからない	その他	有効回答数
16～19歳	9 16.4%	7 12.7%	2 3.6%	5 9.1%	19 34.5%	16 29.1%	11 20.0%	7 12.7%	4 7.3%	19 34.5%	1 1.8%	55 100.0%
20～29歳	13 10.4%	22 17.6%	8 6.4%	12 9.6%	42 33.6%	40 32.0%	34 27.2%	10 8.0%	14 11.2%	34 27.2%	0 0.0%	125 100.0%
30～39歳	26 15.5%	43 25.6%	21 12.5%	20 11.9%	39 23.2%	64 38.1%	33 19.6%	9 5.4%	17 10.1%	45 26.8%	8 4.8%	168 100.0%
40～49歳	33 10.9%	50 16.4%	43 14.1%	33 10.9%	58 19.1%	109 35.9%	67 22.0%	23 7.6%	25 8.2%	90 29.6%	7 2.3%	304 100.0%
50～59歳	32 12.5%	44 17.2%	33 12.9%	24 9.4%	48 18.8%	103 40.2%	74 28.9%	13 5.1%	24 9.4%	64 25.0%	13 5.1%	256 100.0%
60～69歳	28 8.7%	59 18.3%	48 14.9%	36 11.1%	62 19.2%	122 37.8%	84 26.0%	6 1.9%	19 5.9%	104 32.2%	5 1.5%	323 100.0%
70～79歳	13 4.6%	38 13.6%	26 9.3%	30 10.7%	45 16.1%	81 28.9%	65 23.2%	6 2.1%	33 11.8%	115 41.1%	7 2.5%	280 100.0%
80歳以上	3 2.1%	11 7.9%	12 8.6%	11 7.9%	10 7.1%	24 17.1%	32 22.9%	4 2.9%	10 7.1%	76 54.3%	2 1.4%	140 100.0%
無回答	1 10.0%	1 10.0%	1 10.0%	1 10.0%	2 20.0%	4 40.0%	4 40.0%	1 10.0%	3 30.0%	3 30.0%	0 0.0%	10 100.0%
合計	158 9.5%	275 16.6%	194 11.7%	172 10.4%	325 19.6%	563 33.9%	404 24.3%	79 4.8%	149 9.0%	550 33.1%	43 2.6%	1,661 100.0%

●県との比較

県調査では「文化や生活習慣の違いが受け入れられなかったり、その違いからいやがらせを受けること」が30.6%と最も多く、次いで「わからない」が26.9%、「就職・職場で不利な扱いを受けること」が26.7%となっています。

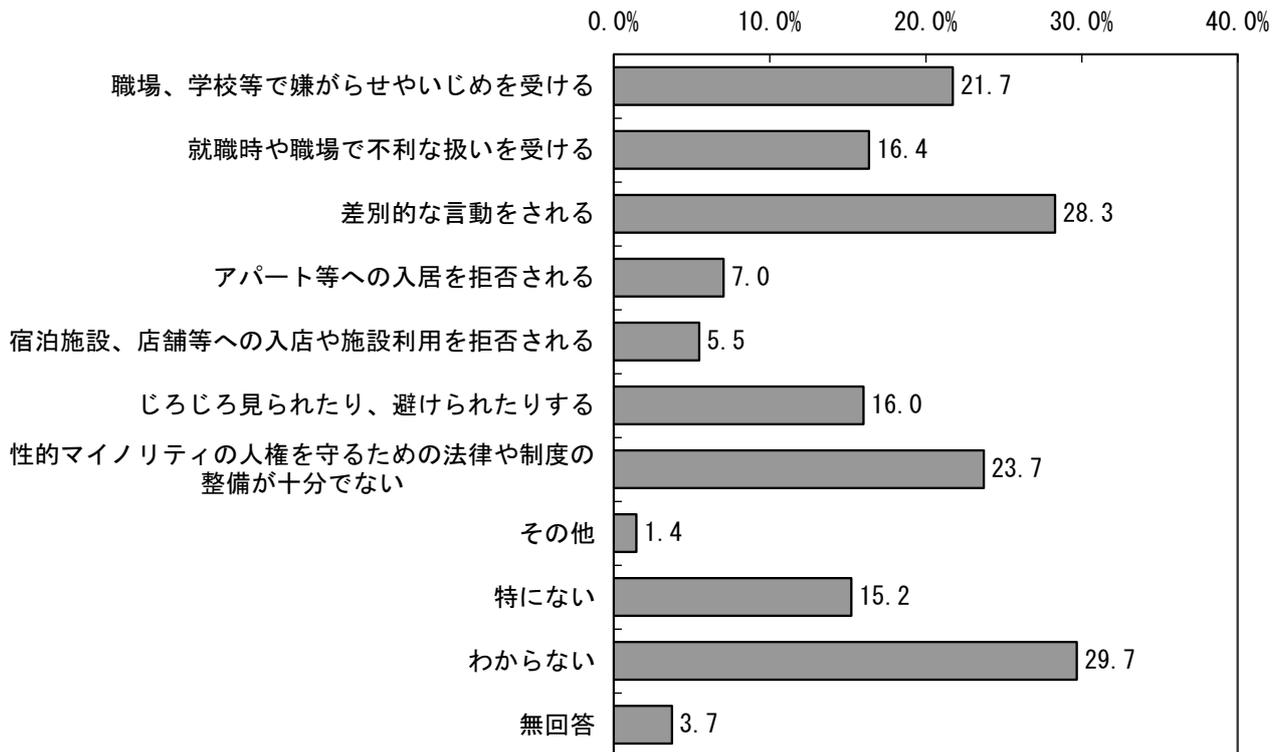
「文化や生活習慣の違いが受け入れられなかったり、その違いからいやがらせを受けること」（本市は「生活や文化の違いから不当に扱われたり、嫌がらせを受ける」）は本市が19.6%であり県より11ポイント少なく、また、「就職・職場で不利な扱いを受けること」（本市は「就職時や職場で不利な扱いを受ける」）は本市が16.6%であり県より10.1ポイント少なくなっています。

問20 性的マイノリティの人権に関して、特に強く問題だと感じることを選んでください。
(あてはまる番号3つまでに○)

性的マイノリティの人権に関して、特に強く問題だと感じることは、「わからない」が29.7%と最も多く、次いで「差別的な言動をされる」が28.3%、「性的マイノリティの人権を守るための法律や制度の整備が十分でない」が23.7%となっています。

図 性的マイノリティの人権問題

(N=1,661)

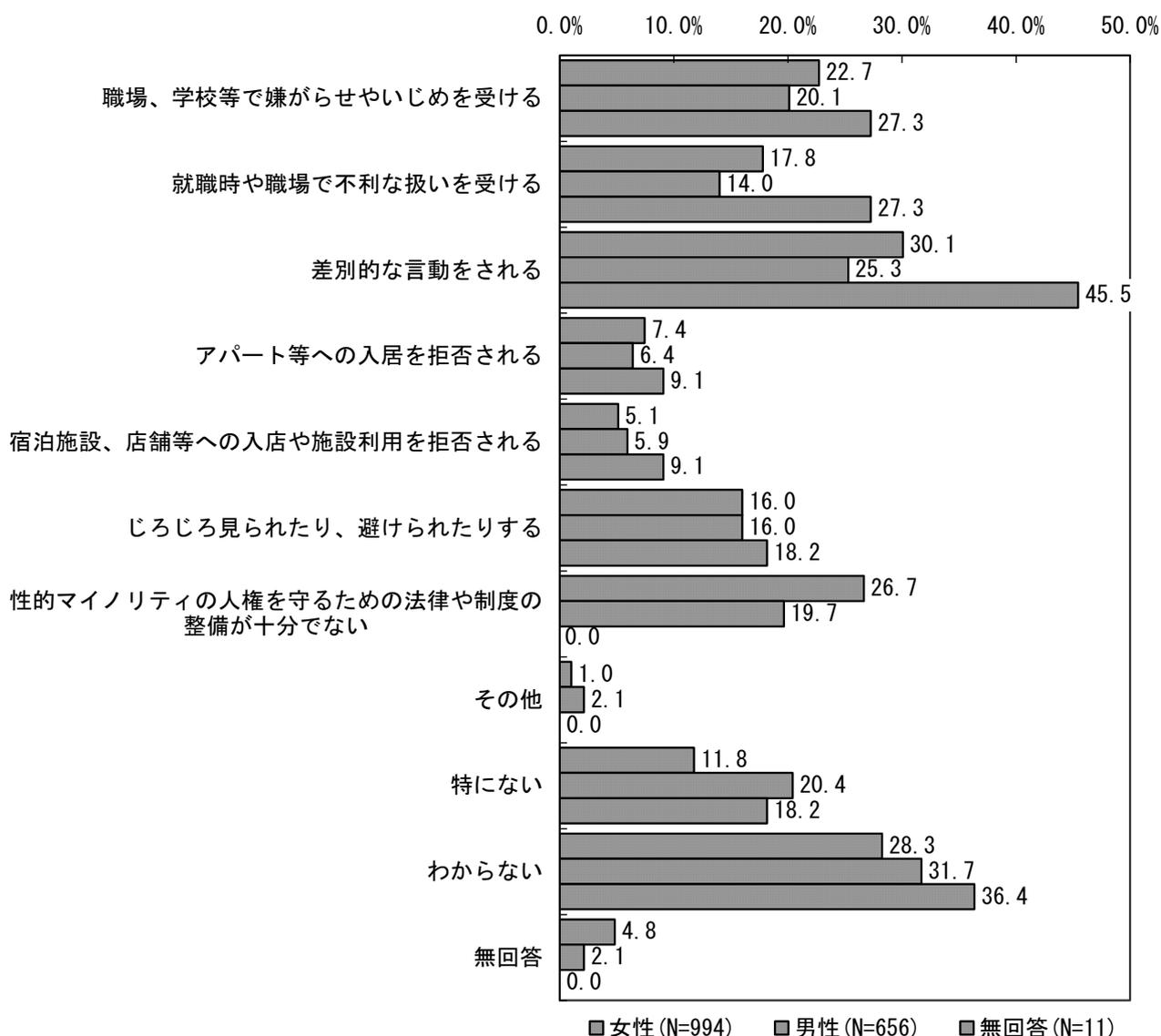


※性的マイノリティの人権問題は今回調査で新たに設けた問のため、前回調査との比較はありません。

●性別

性的マイノリティの人権に関して、特に強く問題だと感じることを性別にみると、「差別的な言動をされる」は女性が30.1%、男性が25.3%であり、女性が男性より4.8ポイント多くなっています。また、「性的マイノリティの人権を守るための法律や制度の整備が十分でない」は女性が26.7%、男性が19.7%となっており、女性が男性より7.0ポイント多くなっています。その他の項目もおおむね女性が男性より多くなっていますが、「わからない」は男性が31.7%と女性より3.4ポイント多く、「特にない」は男性が20.4%と女性より8.6ポイント多くなっています。

図 性的マイノリティの人権問題（性別）



●年齢別

性的マイノリティの人権に関して、特に強く問題だと感じることについて、全体の回答が多かった項目を年齢別にみると、「差別的な言動をされる」は16～19歳が45.5%、20～29歳が44.8%と多くなっています。また、40～59歳でも各年代3割以上を占めています。「性的マイノリティの人権を守るための法律や制度の整備が十分でない」は40～49歳を除く20～59歳の各年代で3割以上であり、40～49歳でも28.9%と3割弱を占めています。「職場・学校で嫌がらせやいじめを受ける」は16～19歳と30～39歳は3割以上、20～29歳は3割弱を占めています。以上の項目は比較的若年層で回答が多くなっていますが、「性的マイノリティの人権を守るための法律や制度の整備が十分でない」は16～19歳が16.4%と少なくなっています。ただし、16～19歳は「じろじろ見られたり、避けられたりする」が29.1%と20歳以上の各年代に比べて多くなっています。

70～79歳と80歳以上では「特にない」、「わからない」を除いて各項目2割未満であり、60～69歳でも2割を超える項目は「差別的な言動をされる」となっています。「特にない」は60～69歳と70～79歳が2割以上、「わからない」は60歳以上の各年代で3割以上であり、80歳以上では47.9%と5割弱を占めることから、60歳以上の高齢者層で性的マイノリティの人権問題は馴染みが薄くなっています。

表 性的マイノリティの人権問題（年齢別）

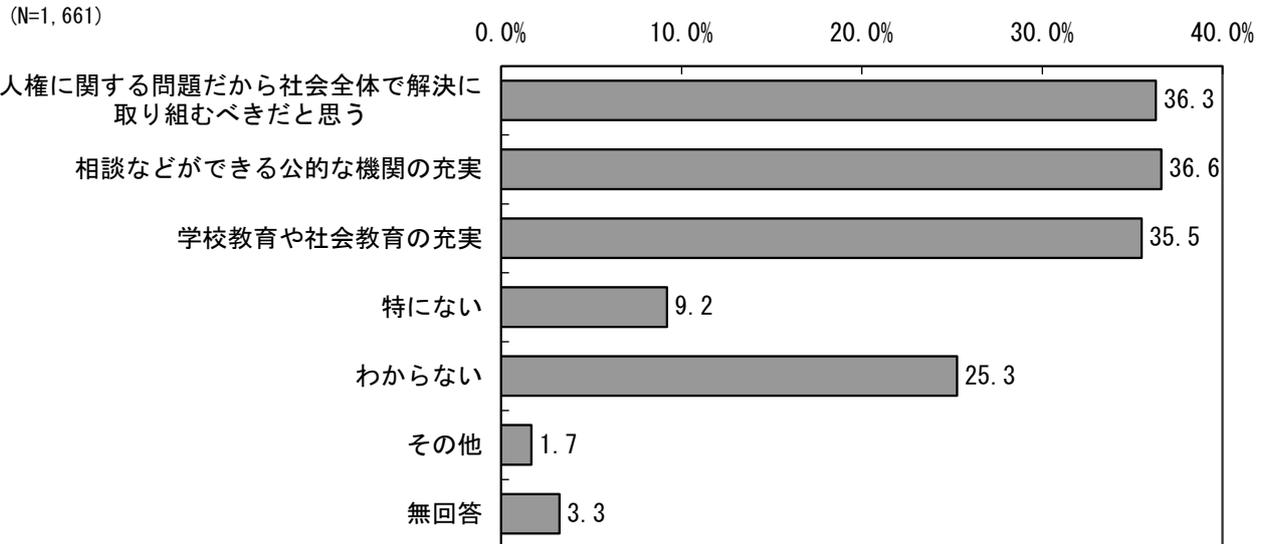
上段：実数、下段：構成比

	職場、学校等で嫌がらせやいじめを受ける	就職時や職場で不利な扱いを受ける	差別的な言動をされる	アパート等への入居を拒否される	宿泊施設、店舗等への入店や施設利用を拒否される	じろじろ見られたり、避けられたりする	性的マイノリティの人権を守るための法律や制度の整備が十分でない	その他	特にない	わからない	有効回答数
16～19歳	18 32.7%	5 9.1%	25 45.5%	3 5.5%	2 3.6%	16 29.1%	9 16.4%	0 0.0%	5 9.1%	13 23.6%	55 100.0%
20～29歳	37 29.6%	24 19.2%	56 44.8%	3 2.4%	16 12.8%	22 17.6%	38 30.4%	4 3.2%	15 12.0%	19 15.2%	125 100.0%
30～39歳	54 32.1%	37 22.0%	48 28.6%	10 6.0%	10 6.0%	29 17.3%	56 33.3%	5 3.0%	16 9.5%	38 22.6%	168 100.0%
40～49歳	69 22.7%	51 16.8%	110 36.2%	28 9.2%	19 6.3%	68 22.4%	88 28.9%	6 2.0%	38 12.5%	67 22.0%	304 100.0%
50～59歳	68 26.6%	49 19.1%	89 34.8%	22 8.6%	14 5.5%	49 19.1%	78 30.5%	2 0.8%	32 12.5%	67 26.2%	256 100.0%
60～69歳	60 18.6%	50 15.5%	71 22.0%	19 5.9%	14 4.3%	45 13.9%	53 16.4%	3 0.9%	67 20.7%	115 35.6%	323 100.0%
70～79歳	33 11.8%	37 13.2%	47 16.8%	21 7.5%	10 3.6%	29 10.4%	52 18.6%	2 0.7%	64 22.9%	102 36.4%	280 100.0%
80歳以上	18 12.9%	17 12.1%	21 15.0%	11 7.9%	6 4.3%	7 5.0%	17 12.1%	2 1.4%	16 11.4%	67 47.9%	140 100.0%
無回答	4 40.0%	2 20.0%	3 30.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 10.0%	3 30.0%	0 0.0%	0 0.0%	5 50.0%	10 100.0%
合計	361 21.7%	272 16.4%	470 28.3%	117 7.0%	91 5.5%	266 16.0%	394 23.7%	24 1.4%	253 15.2%	493 29.7%	1,661 100.0%

問21 性的マイノリティの人権を守るために、特に強く必要だと感じることを選んでください。
 (あてはまる番号3つまでに○)

性的マイノリティの人権を守るために、特に強く必要だと感じることは、「相談などができる公的な機関の充実」が36.6%と最も多く、次いで「人権に関する問題だから社会全体で解決に取り組むべきだと思う」が36.3%、「学校教育や社会教育の充実」が35.5%となっています。

図 性的マイノリティの人権を守るために必要なこと

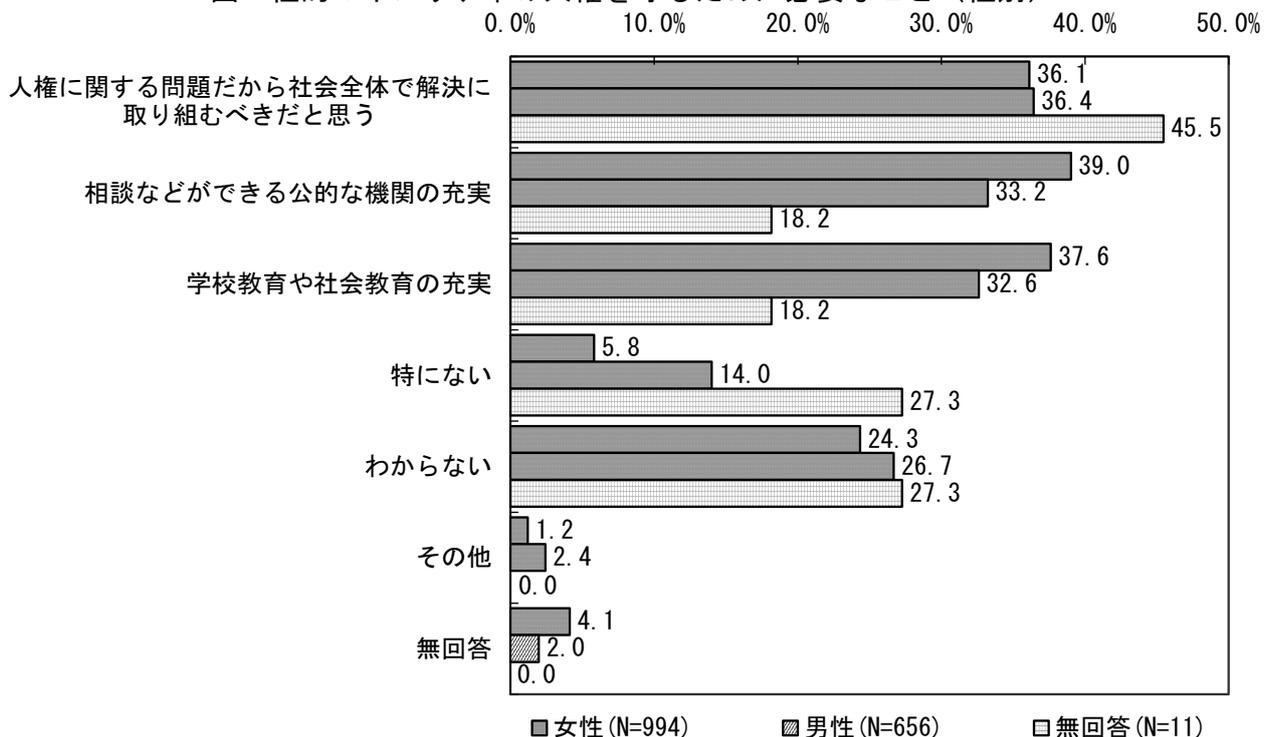


※性的マイノリティの人権を守るために必要なことは今回新たに設けた問のため、前回調査との比較はありません。

●性別

性別に性的マイノリティの人権を守るために、特に強く必要だと感じることをみると、女性は「相談などができる公的な機関の充実」が39.0%と最も多く、男性は「人権に関する問題だから社会全体で解決に取り組むべきだと思う」が36.4%となっています。

図 性的マイノリティの人権を守るために必要なこと（性別）



●年齢別

性的マイノリティの人権を守るために、特に強く必要だと感じることについて、全体の回答が多かった項目を年齢別にみると、「相談などができる公的な機関の充実」は20歳以上で3割以上であり、20～29歳と50～59歳では4割を占めていますが、16～19歳は21.8%と少なくなっています。「人権に関する問題だから社会全体で解決に取り組むべきだと思う」は各年代3割以上であり、20～39歳の各年代では4割以上を占めています。「学校教育や社会教育の充実」は69歳以下の各年代で3割以上であり、30～59歳の各年代で4割以上を占めています。「わからない」は16～19歳と50～69歳で2割以上、70～79歳と80歳以上で3割以上を占めています。また、60～79歳の各年代では「特にない」が1割以上を占めています。

表 性的マイノリティの人権を守るために必要なこと（年齢別）

上段：実数、下段：構成比

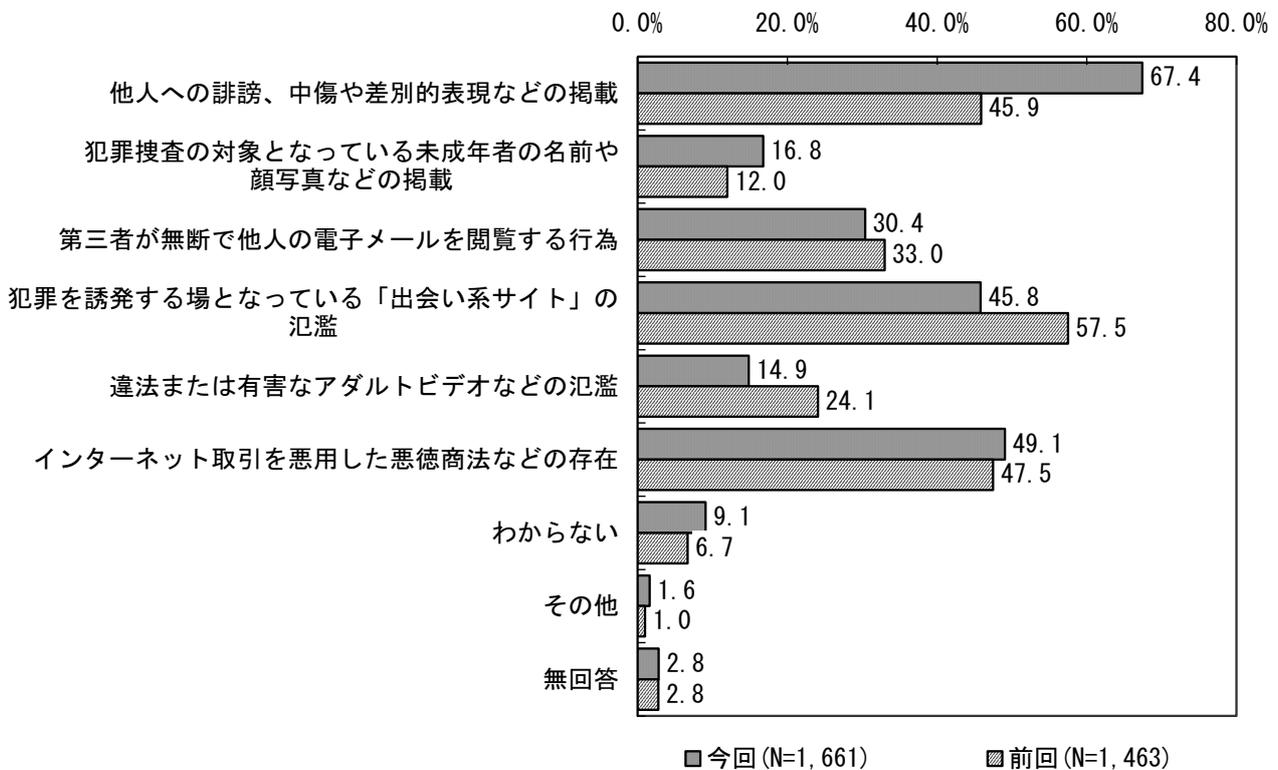
	人権に関する問題だから社会全体で解決に取り組むべきだと思う	相談などができる公的な機関の充実	学校教育や社会教育の充実	特にない	わからない	その他	有効回答数
16～19歳	19	12	17	2	13	3	55
	34.5%	21.8%	30.9%	3.6%	23.6%	5.5%	100.0%
20～29歳	59	51	48	8	21	5	125
	47.2%	40.8%	38.4%	6.4%	16.8%	4.0%	100.0%
30～39歳	69	59	72	14	30	8	168
	41.1%	35.1%	42.9%	8.3%	17.9%	4.8%	100.0%
40～49歳	114	121	127	24	55	4	304
	37.5%	39.8%	41.8%	7.9%	18.1%	1.3%	100.0%
50～59歳	92	108	105	23	55	4	256
	35.9%	42.2%	41.0%	9.0%	21.5%	1.6%	100.0%
60～69歳	113	113	111	39	92	1	323
	35.0%	35.0%	34.4%	12.1%	28.5%	0.3%	100.0%
70～79歳	90	95	73	30	97	3	280
	32.1%	33.9%	26.1%	10.7%	34.6%	1.1%	100.0%
80歳以上	43	46	35	11	54	0	140
	30.7%	32.9%	25.0%	7.9%	38.6%	0.0%	100.0%
無回答	4	3	2	2	3	0	10
	40.0%	30.0%	20.0%	20.0%	30.0%	0.0%	100.0%
合計	603	608	590	153	420	28	1,661
	36.3%	36.6%	35.5%	9.2%	25.3%	1.7%	100.0%

問22 最近インターネット（パソコン、スマートフォンなど）を悪用した人権侵害が問題になっています。あなたが、特に強く問題だと感じることを選んでください。
（あてはまる番号3つまでに○）

インターネット（パソコン、スマートフォンなど）を悪用した人権侵害に関して、特に強く問題だと感じることは、「他人への誹謗、中傷や差別的表現などの掲載」が67.4%と最も多く、次いで「インターネット取引を悪用した悪徳商法などの存在」が49.1%、「犯罪を誘発する場となっている「出会い系サイト」の氾濫」が45.8%となっています。

前回と比較すると、「他人への誹謗、中傷や差別的表現などの掲載」は21.5ポイント多くなっています。「犯罪を誘発する場となっている「出会い系サイト」の氾濫」は11.7ポイント、「違法または有害なアダルトビデオなどの氾濫」は9.2ポイント少なくなっています。

図 インターネットに関する人権問題

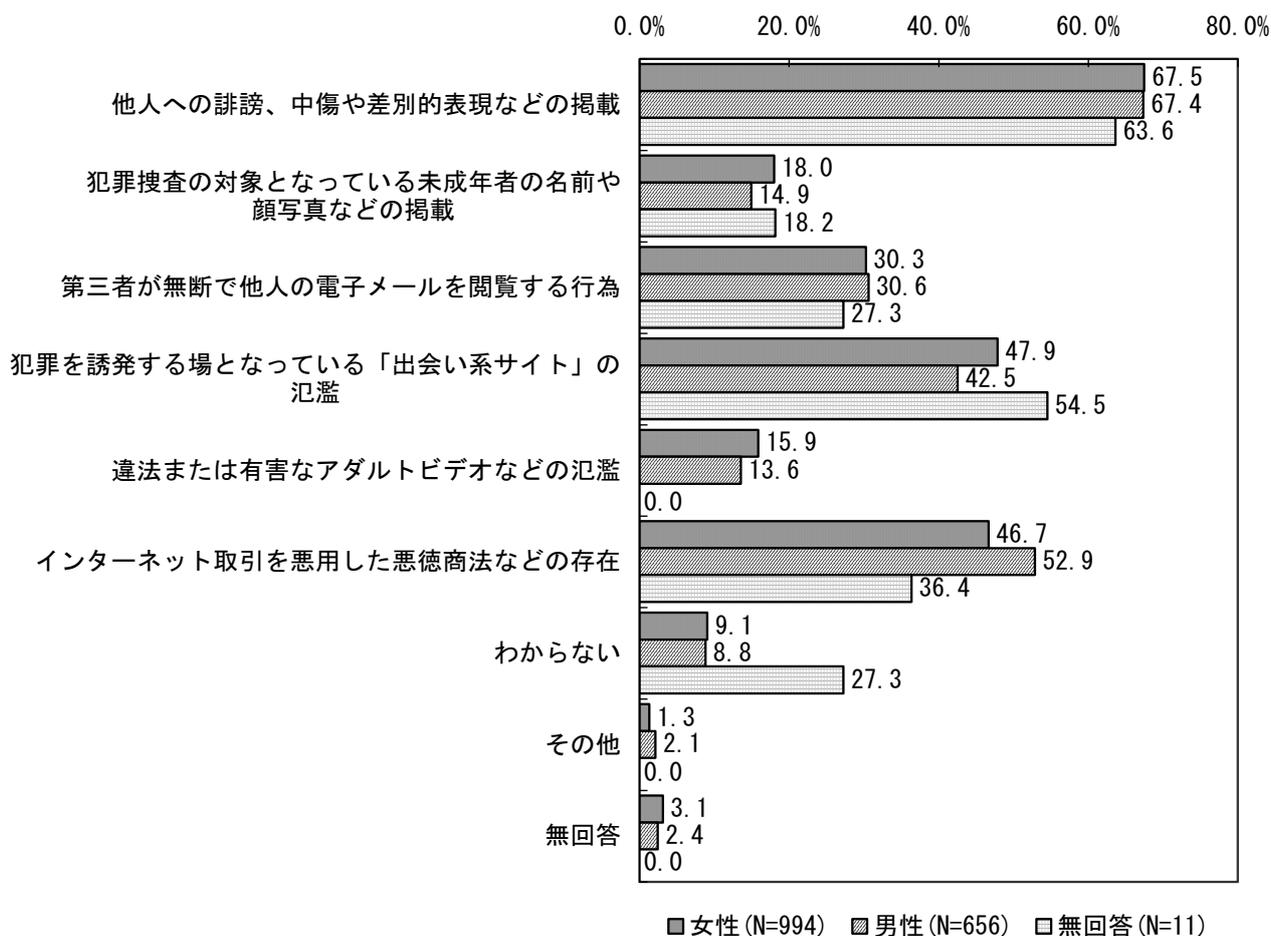


●性別

インターネット（パソコン、スマートフォンなど）を悪用した人権侵害に関して、特に強く問題だと感じることを性別にみると、男女共に「他人への誹謗、中傷や差別的表現などの掲載」が最も多く、女性が67.5%、男性が67.4%となっています。

また、「犯罪を誘発する場となっている「出会い系サイト」の氾濫」は女性が47.9%、男性が42.5%であり、女性が男性より5.4ポイント多くなっています。「インターネット取引を悪用した悪徳商法などの存在」は女性が46.7%、男性が52.9%であり、男性が女性より6.2ポイント多くなっています。

図 インターネットに関する人権問題（性別）



●年齢別

インターネット（パソコン、スマートフォンなど）を悪用した人権侵害に関して、特に強く問題だと感じることについて、全体の回答が多かった項目を年齢別にみると、「他人への誹謗、中傷や差別的表現などの掲載」は59歳以下の各年代で7割以上を占めています。「インターネット取引を悪用した悪徳商法などの存在」は各年代4割以上であり、30～39歳と50～69歳の各年代では5割以上を占めています。「犯罪を誘発する場となっている「出会い系サイト」の氾濫」は40～79歳で各年代約5割を占めています、39歳以下の各年代では4割未満であり、やや少なくなっています。

70歳～79歳では5割以上の項目は「他人への誹謗、中傷や差別的表現などの掲載」のみであり、80歳以上ではいずれも5割未満となっています。また、「わからない」は70～79歳が15.4%、80歳以上が30.0%となっています。

表 インターネットに関する人権問題（年齢別）

上段：実数、下段：構成比

	他人への誹謗、中傷や差別的表現などの掲載	犯罪捜査の対象となっている未成年者の名前や顔写真などの掲載	第三者が無断で他人の電子メールを閲覧する行為	犯罪を誘発する場となっている「出会い系サイト」の氾濫	違法または有害なアダルトビデオなどの氾濫	インターネット取引を悪用した悪徳商法などの存在	わからない	その他	有効回答数
16～19歳	39 70.9%	9 16.4%	17 30.9%	18 32.7%	6 10.9%	24 43.6%	4 7.3%	0 0.0%	55 100.0%
20～29歳	98 78.4%	28 22.4%	38 30.4%	36 28.8%	7 5.6%	57 45.6%	6 4.8%	2 1.6%	125 100.0%
30～39歳	133 79.2%	31 18.5%	56 33.3%	65 38.7%	23 13.7%	92 54.8%	4 2.4%	5 3.0%	168 100.0%
40～49歳	241 79.3%	72 23.7%	106 34.9%	151 49.7%	51 16.8%	136 44.7%	7 2.3%	4 1.3%	304 100.0%
50～59歳	195 76.2%	54 21.1%	93 36.3%	127 49.6%	36 14.1%	137 53.5%	14 5.5%	6 2.3%	256 100.0%
60～69歳	207 64.1%	41 12.7%	83 25.7%	169 52.3%	46 14.2%	177 54.8%	30 9.3%	3 0.9%	323 100.0%
70～79歳	147 52.5%	32 11.4%	81 28.9%	138 49.3%	48 17.1%	131 46.8%	43 15.4%	5 1.8%	280 100.0%
80歳以上	53 37.9%	12 8.6%	28 20.0%	53 37.9%	27 19.3%	58 41.4%	42 30.0%	2 1.4%	140 100.0%
無回答	7 70.0%	0 0.0%	3 30.0%	4 40.0%	3 30.0%	3 30.0%	1 10.0%	0 0.0%	10 100.0%
合計	1,120 67.4%	279 16.8%	505 30.4%	761 45.8%	247 14.9%	815 49.1%	151 9.1%	27 1.6%	1,661 100.0%

●県との比較

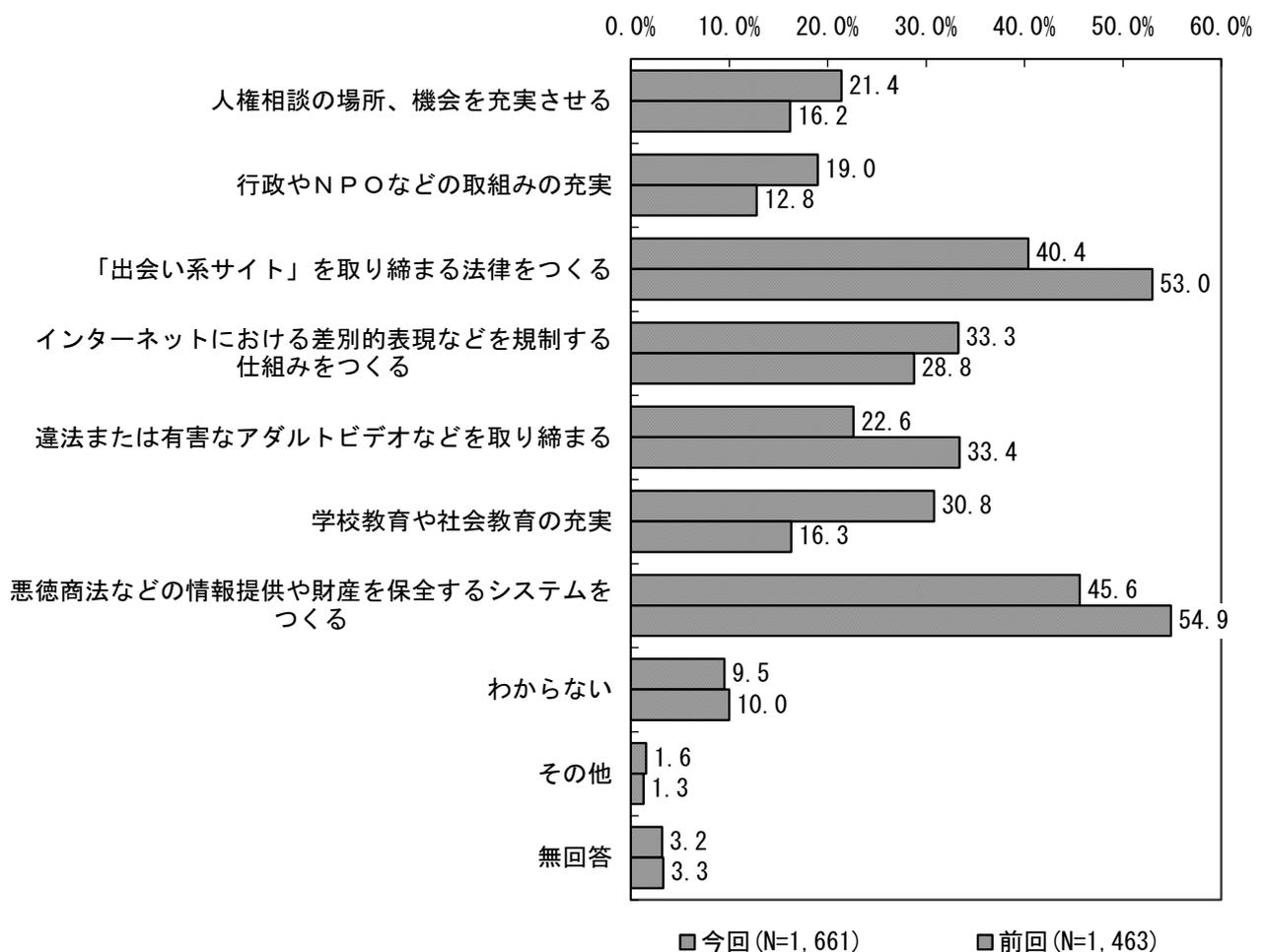
県調査では、「他人へのひどい悪口（誹謗中傷）や差別的な表現などを掲載すること」が63.1%と最も多く、次いで「犯罪を誘発する場となっている出会い系サイトなどがあること」が33.9%、「いったん流れた情報の訂正や回収が難しいこと」が33.6%となっています。「悪質商法によるインターネット取引での被害があること」は24.2%となっています。本市調査、県調査ともに同様の項目が上位を占めています。

問23 インターネット（パソコン、スマートフォンなど）を悪用した人権侵害から人々の人権を守るために特に必要と感ずることを選んでください。（あてはまる番号3つまでに○）

インターネット（パソコン、スマートフォンなど）を悪用した人権侵害から人々の人権を守るために特に必要と感ずることは、「悪徳商法などの情報提供や財産を保全するシステムをつくる」が45.6%と最も多く、次いで「出会い系サイト」を取り締まる法律をつくる」が40.4%、「インターネットにおける差別的表現などを規制する仕組みをつくる」が33.3%となっています。

「学校教育や社会教育の充実」は前回より14.5ポイント多くなっています。また、「出会い系サイト」を取り締まる法律をつくる」は前回より12.6ポイント、「悪徳商法などの情報提供や財産を保全するシステムをつくる」は9.3ポイント少なくなっています。

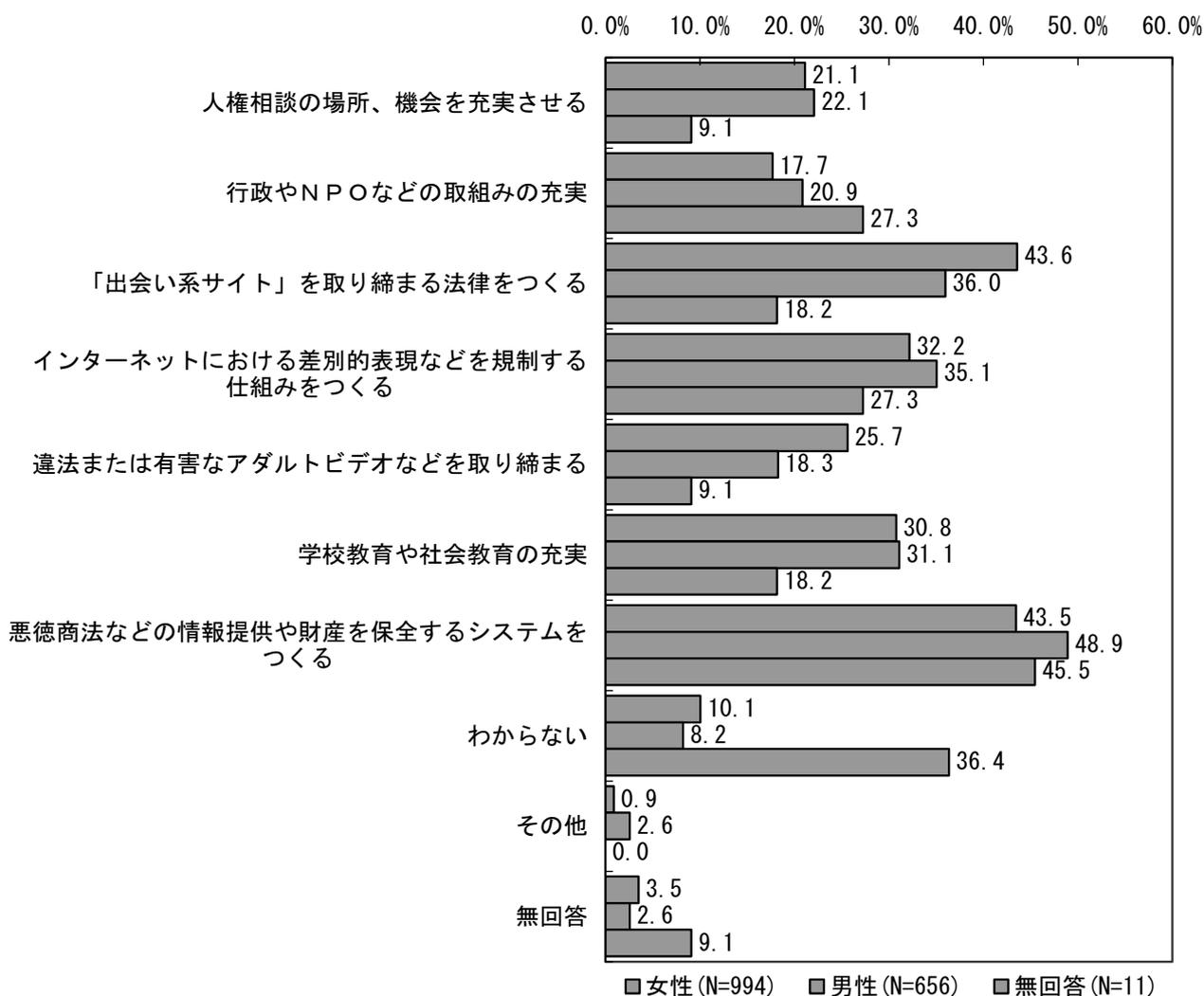
図 インターネットを悪用した人権侵害から人権を守るために必要なこと



●性別

インターネット（パソコン、スマートフォンなど）を悪用した人権侵害から人々の人権を守るために特に必要と感ずること性別にをみると、女性は「出会い系サイト」を取り締まる法律をつくる」が43.6%と最も多く、男性より7.6ポイント多くなっています。男性は「悪徳商法などの情報提供や財産を保全するシステムをつくる」が48.9%と最も多く、女性より5.4ポイント多くなっています。

図 インターネットを悪用した人権侵害から人権を守るために必要なこと（性別）



●年齢別

インターネット（パソコン、スマートフォンなど）を悪用した人権侵害から人々の人権を守るために特に必要と感ずることについて、全体の回答が多かった項目を年齢別にみると、「悪徳商法などの情報提供や財産を保全するシステムをつくる」は40～59歳の各年代で5割以上、30～39歳と60～69歳でそれぞれ5割弱を占めています。「出会い系サイト」を取り締まる法律をつくる」は30～49歳と60～79歳の各年代4割以上であり、40～49歳では48.4%と5割弱を占めています。「学校教育や社会教育の充実」は20～59歳の各年代で3割以上であり、20～29歳と30～39歳では約4割を占めています。「違法または有害なアダルトビデオなどを取り締まる」は40歳以上の各年代で2割以上を占めています、39歳以下の各年代では2割未満と少なくなっています。

「わからない」は16～19歳と70～79歳でそれぞれ1割以上、80歳以上では25.0%を占めています。

表 インターネットを悪用した人権侵害から
人権を守るために必要なこと（年齢別）

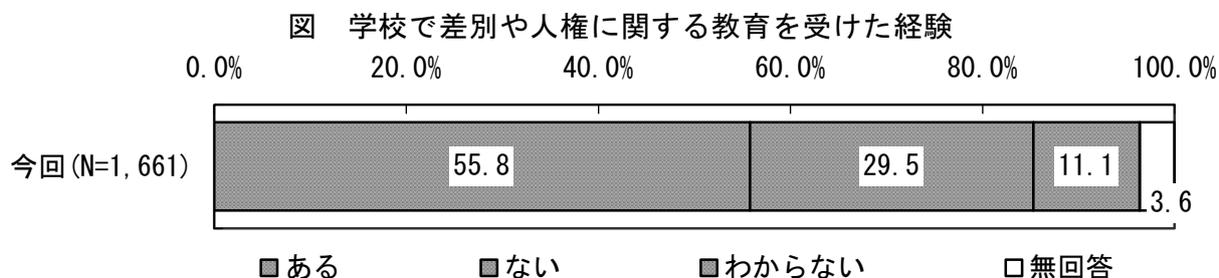
上段：実数、下段：構成比

	人権相談の場所、機会を充実させる	行政やNPOなどの取組みの充実	「出会い系サイト」を取り締まる法律をつくる	インターネットにおける差別的表現などを規制する仕組みをつくる	違法または有害なアダルトビデオなどを取り締まる	学校教育や社会教育の充実	悪徳商法などの情報提供や財産を保全するシステムをつくる	わからない	その他	有効回答数
16～19歳	14	6	17	19	8	12	18	7	0	55
	25.5%	10.9%	30.9%	34.5%	14.5%	21.8%	32.7%	12.7%	0.0%	100.0%
20～29歳	23	27	41	38	19	49	49	9	2	125
	18.4%	21.6%	32.8%	30.4%	15.2%	39.2%	39.2%	7.2%	1.6%	100.0%
30～39歳	24	32	72	77	33	66	82	12	4	168
	14.3%	19.0%	42.9%	45.8%	19.6%	39.3%	48.8%	7.1%	2.4%	100.0%
40～49歳	59	41	147	117	86	101	161	13	4	304
	19.4%	13.5%	48.4%	38.5%	28.3%	33.2%	53.0%	4.3%	1.3%	100.0%
50～59歳	57	66	100	94	55	81	134	16	7	256
	22.3%	25.8%	39.1%	36.7%	21.5%	31.6%	52.3%	6.3%	2.7%	100.0%
60～69歳	76	60	139	107	75	90	155	27	4	323
	23.5%	18.6%	43.0%	33.1%	23.2%	27.9%	48.0%	8.4%	1.2%	100.0%
70～79歳	65	51	112	72	64	80	112	36	4	280
	23.2%	18.2%	40.0%	25.7%	22.9%	28.6%	40.0%	12.9%	1.4%	100.0%
80歳以上	38	30	40	25	34	32	44	35	1	140
	27.1%	21.4%	28.6%	17.9%	24.3%	22.9%	31.4%	25.0%	0.7%	100.0%
無回答	0	3	3	4	2	1	3	3	0	10
	0.0%	30.0%	30.0%	40.0%	20.0%	10.0%	30.0%	30.0%	0.0%	100.0%
合計	356	316	671	553	376	512	758	158	26	1,661
	21.4%	19.0%	40.4%	33.3%	22.6%	30.8%	45.6%	9.5%	1.6%	100.0%

(6) 「人権教育・人権啓発」について

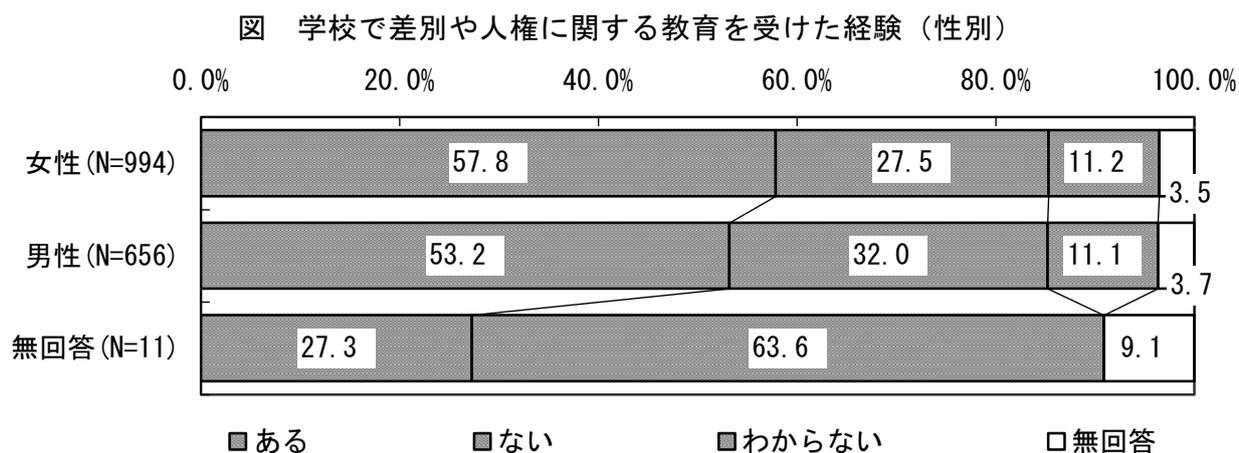
問24 あなたは小学校、中学校、高等学校で、差別や人権に関する教育を受けたことがありますか。(あてはまる番号1つに○)

小学校、中学校、高等学校で、差別や人権に関する教育を受けた経験について、「ある」が55.8%、「ない」が29.5%となっています。



●性別

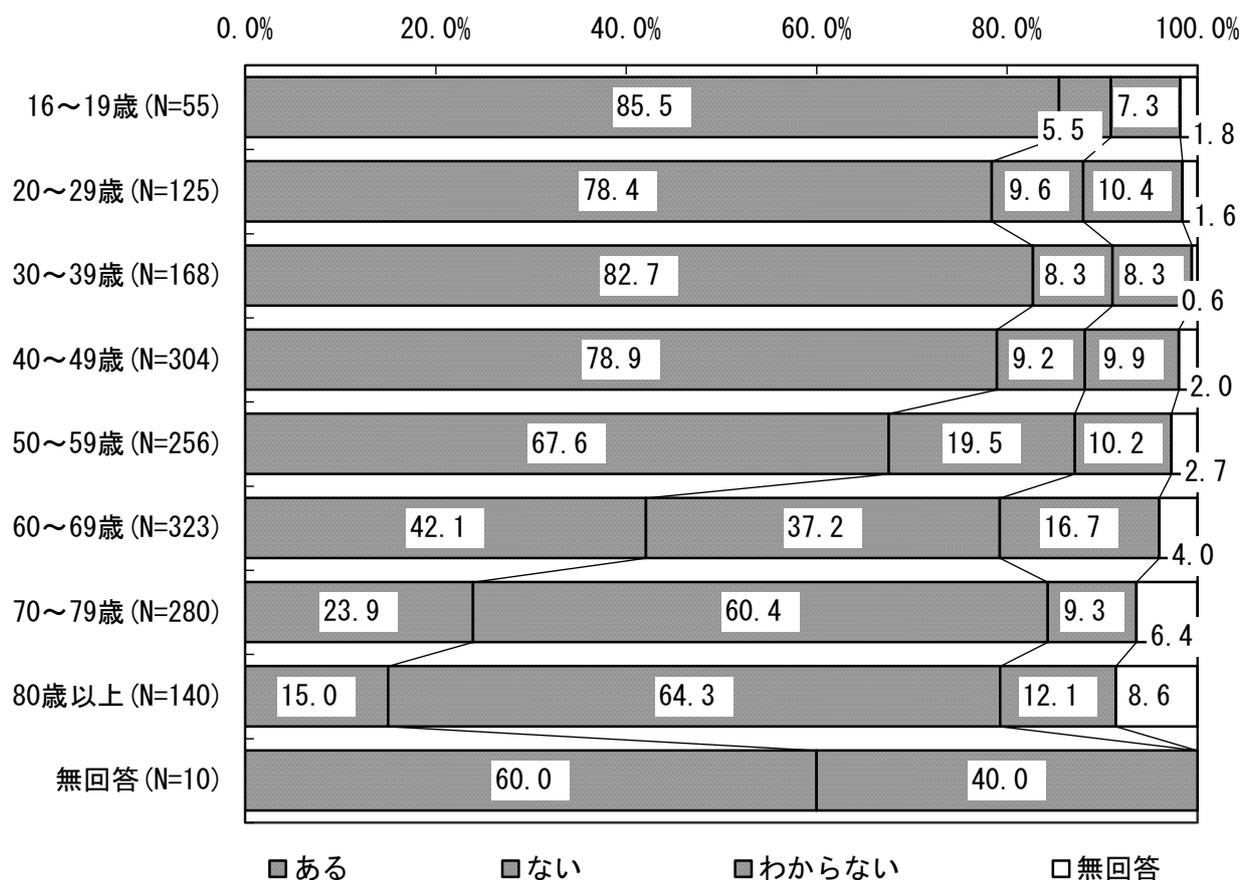
小学校、中学校、高等学校で、差別や人権に関する教育を受けた経験を性別にみると、「ある」は女性が57.8%、男性が53.2%となっています。



●年齢別

小学校、中学校、高等学校で、差別や人権に関する教育を受けた経験を年齢別にみると、16～49歳は各年代で7割以上が「ある」と回答しており、16～19歳と30～39歳はそれぞれ8割以上を占めています。60～69歳は「ある」が42.1%と半数以下になり、70～79歳と80歳以上では「ない」が6割以上を占めています。

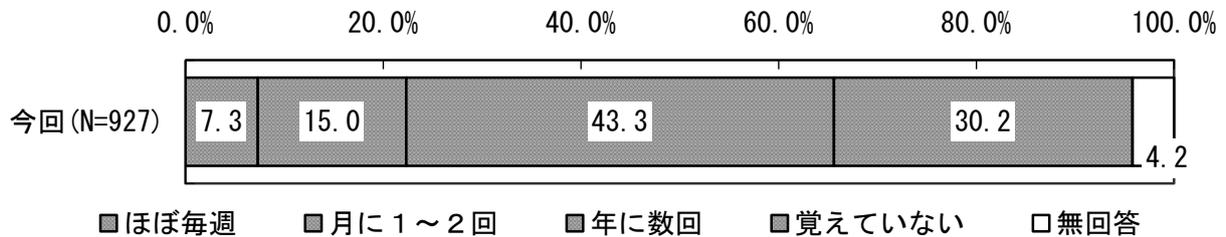
図 学校で差別や人権に関する教育を受けた経験（年齢別）



問24-1 差別や人権に関する教育をどの程度、受けたことがありますか。(あてはまる番号1つに○)

差別や人権に関する教育をどの程度、受けたことがあるかをみると、「年に数回」が43.3%と最も多く、次いで「覚えていない」が30.2%、「月に1～2回」が15.0%となっています。

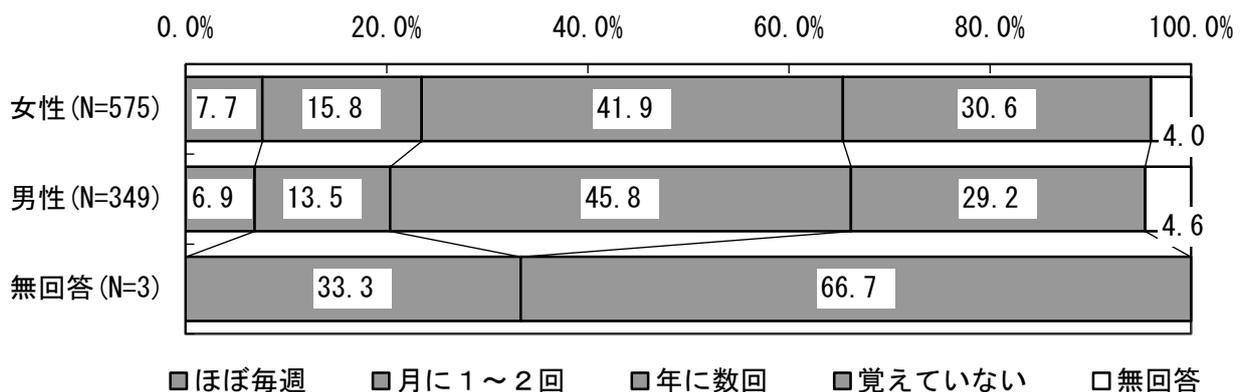
図 学校で差別や人権に関する教育を受けた頻度



●性別

差別や人権に関する教育をどの程度、受けたことがあるかを性別にみると、男女共に「年に数回」が最も多く、女性は41.9%、男性は45.8%となっています。

図 学校で差別や人権に関する教育を受けた頻度 (性別)

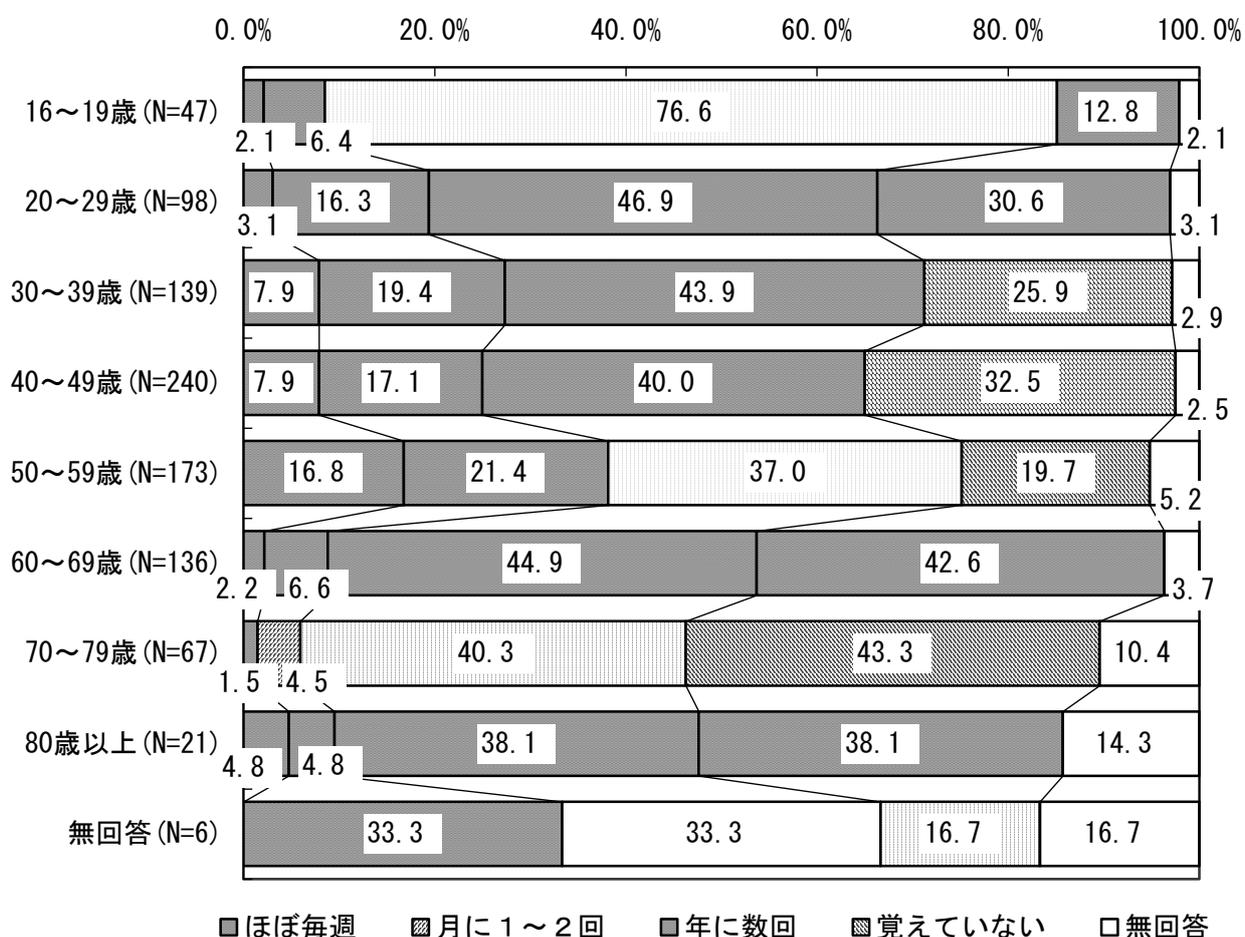


●年齢別

差別や人権に関する教育をどの程度、受けたことがあるかを年齢別にみると、「覚えていない」を除くと、いずれの年代も「年に数回」が最も多く、20歳以上の各年代では4割弱～5割弱を占めますが、16～19歳は76.6%と大半を占めています。50～59歳は他の年代より「ほぼ毎週」または「月に1～2回」と回答する人が多くっており、「ほぼ毎週」は16.8%と1割以上を占めています。また、「月に1～2回」は21.4%と2割を占めており、他の年代と比べて多くなっています。

20歳以上のうち、「覚えていない」は50～59歳が19.7%と少なくなっていますが、それ以外の年代では2割～4割を占めています。

図 学校で差別や人権に関する教育を受けた頻度（年齢別）

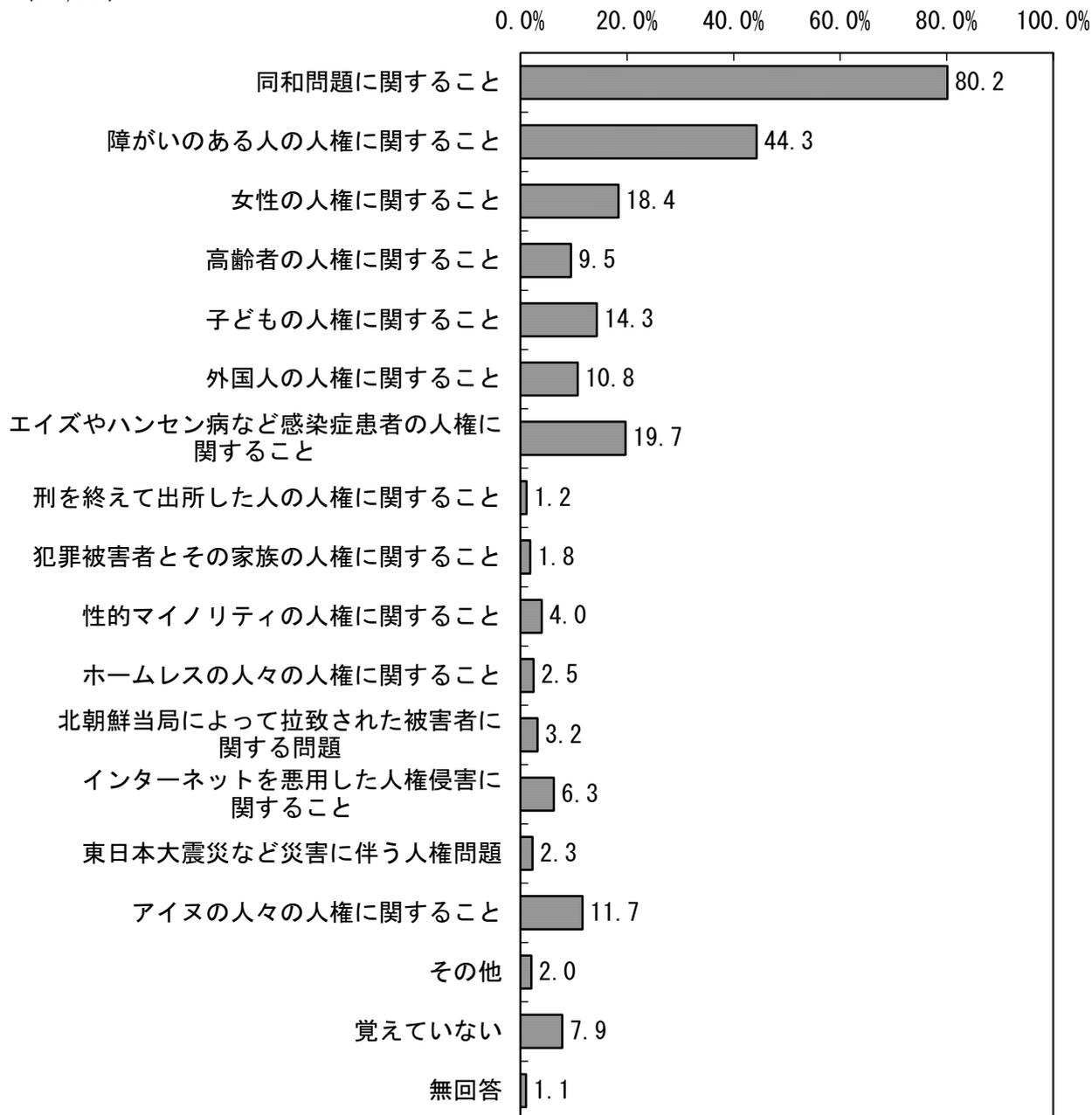


問24-2 どういう内容を教わりましたか。(あてはまる番号すべてに○)

差別や人権に関する教育について、どういった内容を教わったかをみると、「同和問題に関すること」が80.2%と最も多く、次いで「障がいのある人の人権に関すること」が44.3%、「エイズやハンセン病など感染症患者の人権に関すること」が19.7%となっています。

図 学校で教わった差別や人権に関する教育の内容

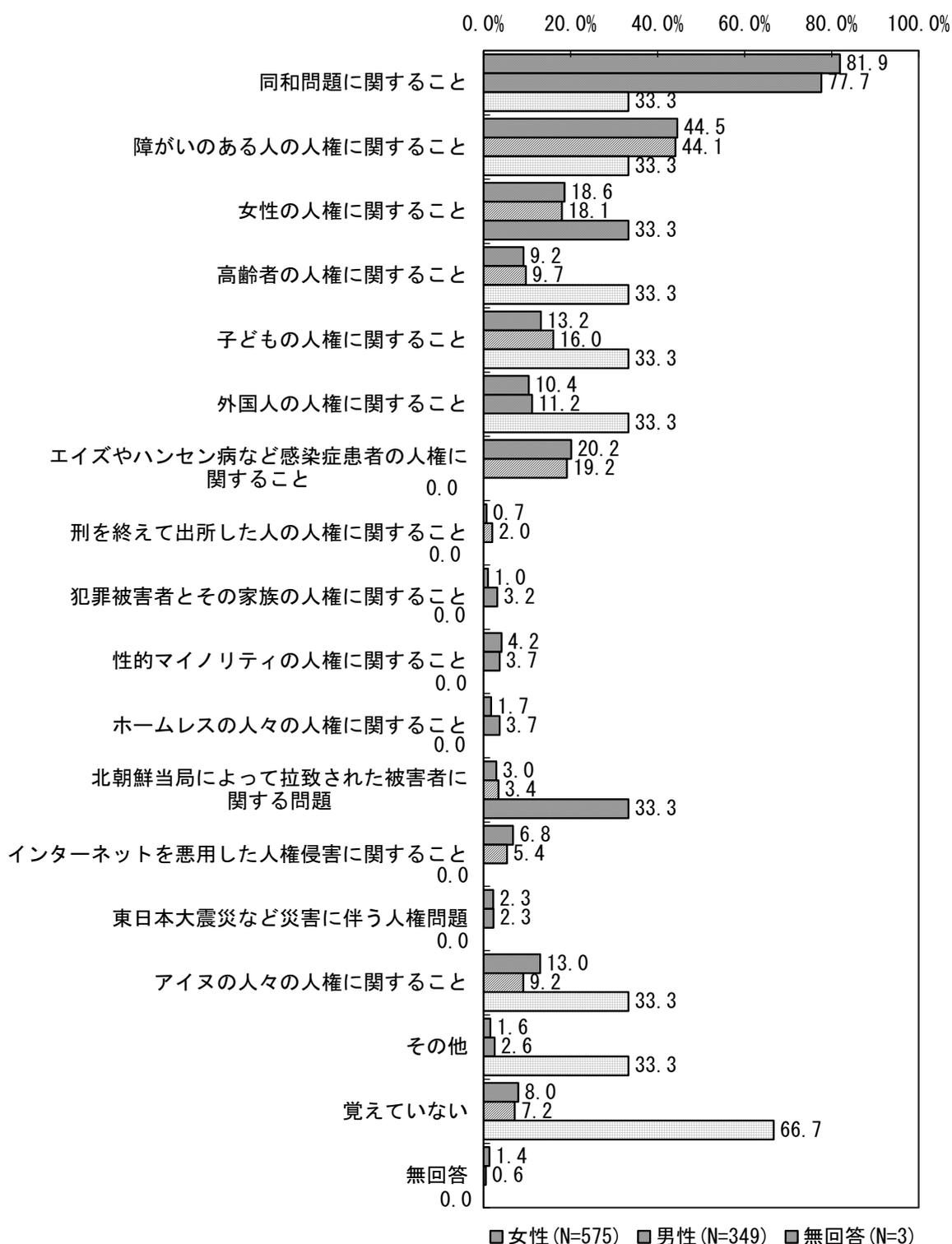
(N=1,661)



●性別

差別や人権に関する教育について、どのような内容を教わったかを性別にみると、男女共に「同和問題に関すること」が最も多く、女性は81.9%、男性は77.7%となっています。教わった教育内容は、男女間で大きな違いはみられません。

図 学校で教わった差別や人権に関する教育の内容（性別）



●年齢別

差別や人権に関する教育に関してどのような内容を教わったかを年齢別にみると、「同和問題に関すること」は40歳～79歳の各年代で8割以上であり、50～59歳と60～69歳ではそれぞれ93.6%と92.6%ですが、39歳以下は年代が下がるにつれて少なくなり、16～19歳は38.3%と4割未満となっています。しかし、16～39歳は「同和問題に関すること」以外の回答も多く、「障がいのある人の人権に関すること」、「女性の人権に関すること」、「高齢者の人権に関すること」、「子どもの人権に関すること」、「外国人の人権に関すること」、「エイズやハンセン病など感染症患者の人権に関すること」、「刑を終えて出所した人の人権に関すること」、「犯罪被害者とその家族の人権に関すること」は40歳以上の各年代に比べて多くなっています（ただし、回答が少なかった80歳以上は除く）。

表 学校で教わった差別や人権に関する教育の内容（年齢）

上段：実数、下段：構成比

	同和問題に関すること	障がいのある人の人権に関すること	女性の人権に関すること	高齢者の人権に関すること	子どもの人権に関すること	外国人の人権に関すること	エイズやハンセン病など感染症患者の人権に関すること	刑を終えて出所した人の人権に関すること	犯罪被害者とその家族の人権に関すること
16～19歳	18 38.3%	29 61.7%	17 36.2%	6 12.8%	16 34.0%	5 10.6%	18 38.3%	1 2.1%	3 6.4%
20～29歳	45 45.9%	68 69.4%	31 31.6%	28 28.6%	25 25.5%	19 19.4%	40 40.8%	0 0.0%	3 3.1%
30～39歳	108 77.7%	77 55.4%	33 23.7%	13 9.4%	21 15.1%	26 18.7%	43 30.9%	1 0.7%	3 2.2%
40～49歳	212 88.3%	99 41.3%	27 11.3%	7 2.9%	19 7.9%	19 7.9%	29 12.1%	2 0.8%	1 0.4%
50～59歳	162 93.6%	59 34.1%	24 13.9%	8 4.6%	19 11.0%	13 7.5%	21 12.1%	3 1.7%	3 1.7%
60～69歳	126 92.6%	39 28.7%	21 15.4%	11 8.1%	17 12.5%	10 7.4%	18 13.2%	1 0.7%	2 1.5%
70～79歳	54 80.6%	29 43.3%	12 17.9%	12 17.9%	14 20.9%	5 7.5%	10 14.9%	3 4.5%	2 3.0%
80歳以上	14 66.7%	8 38.1%	5 23.8%	2 9.5%	1 4.8%	1 4.8%	3 14.3%	0 0.0%	0 0.0%
無回答	4 66.7%	3 50.0%	1 16.7%	1 16.7%	1 16.7%	2 33.3%	1 16.7%	0 0.0%	0 0.0%
合計	743 80.2%	411 44.3%	171 18.4%	88 9.5%	133 14.3%	100 10.8%	183 19.7%	11 1.2%	17 1.8%
	性的マイノリティの人権に関すること	ホームレスの人々の人権に関すること	北朝鮮当局によって拉致された被害者に関する問題	インターネットを悪用した人権侵害に関すること	東日本大震災など災害に伴う人権問題	アイヌの人々の人権に関すること	その他	覚えていない	有効回答数
16～19歳	4 8.5%	1 2.1%	2 4.3%	18 38.3%	6 12.8%	7 14.9%	0 0.0%	3 6.4%	47 100.0%
20～29歳	15 15.3%	7 7.1%	6 6.1%	22 22.4%	6 6.1%	13 13.3%	3 3.1%	12 12.2%	98 100.0%
30～39歳	5 3.6%	4 2.9%	4 2.9%	2 1.4%	0 0.0%	23 16.5%	6 4.3%	18 12.9%	139 100.0%
40～49歳	2 0.8%	2 0.8%	3 1.3%	4 1.7%	1 0.4%	25 10.4%	1 0.4%	17 7.1%	240 100.0%
50～59歳	7 4.0%	2 1.2%	6 3.5%	8 4.6%	3 1.7%	15 8.7%	3 1.7%	8 4.6%	173 100.0%
60～69歳	1 0.7%	2 1.5%	2 1.5%	3 2.2%	4 2.9%	16 11.8%	2 1.5%	7 5.1%	136 100.0%
70～79歳	3 4.5%	3 4.5%	4 6.0%	1 1.5%	1 1.5%	8 11.9%	2 3.0%	6 9.0%	67 100.0%
80歳以上	0 0.0%	2 9.5%	2 9.5%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 4.8%	1 4.8%	21 100.0%
無回答	0 0.0%	0 0.0%	1 16.7%	0 0.0%	0 0.0%	1 16.7%	1 16.7%	1 16.7%	6 100.0%
合計	37 4.0%	23 2.5%	30 3.2%	58 6.3%	21 2.3%	108 11.7%	19 2.0%	73 7.9%	927 100.0%

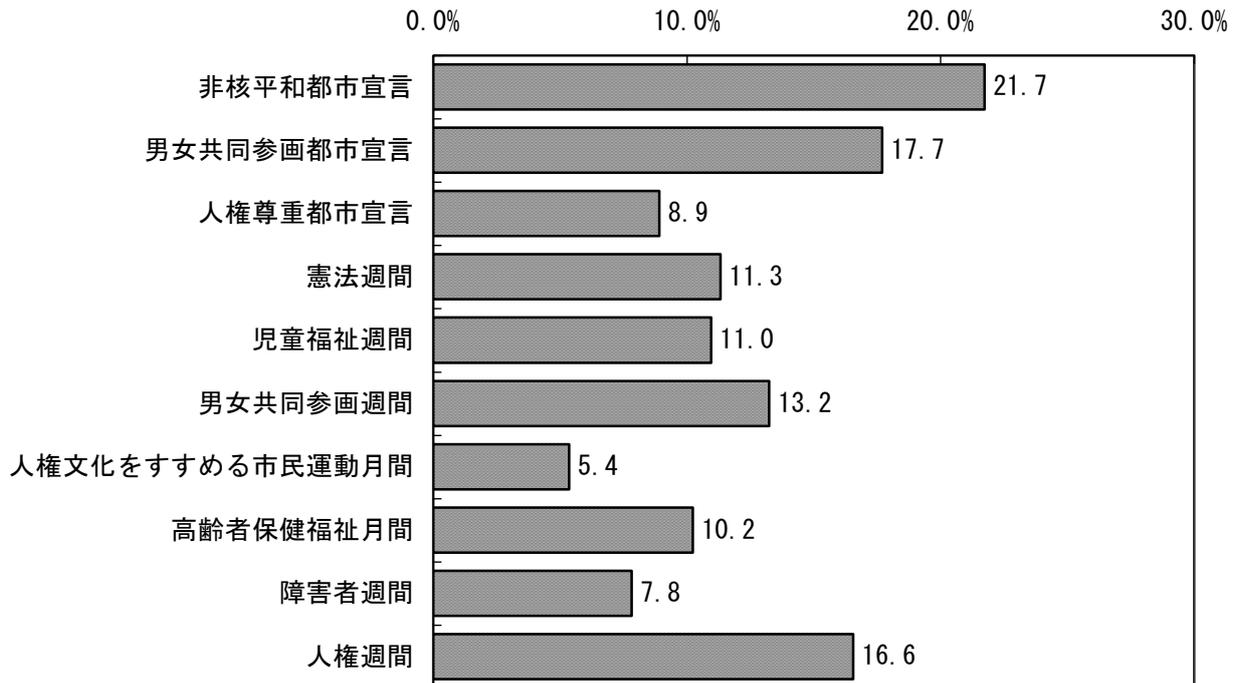
問25 宝塚市では、市民のみなさんに人権について学び、考えていただく機会として、講演会など各種の啓発事業や行事を実施しています。

(1) 下記の各種都市宣言や週間・月間運動などについてご存じですか。(知っている番号すべてに○)

各種都市宣言や週間・月間運動についての認知度は、「非核平和都市宣言」が 21.7%と最も多く、次いで「男女共同参画都市宣言」が 17.7%、「人権週間」が 16.6%となっています。

図 各種都市宣言や週間・月間運動の認知度

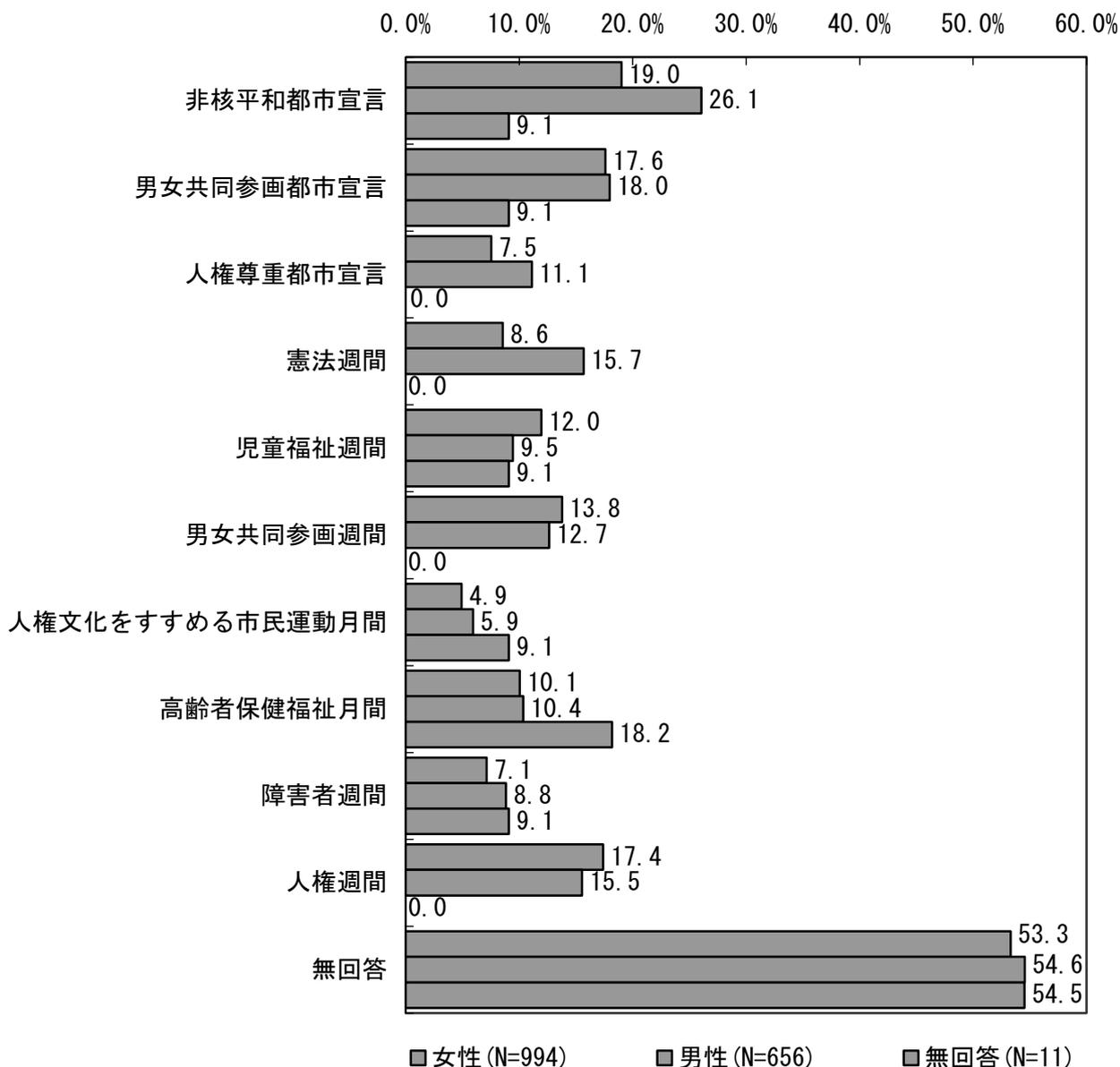
(N=1,661)



●性別

各種都市宣言や週間・月間運動についての認知度を性別にみると、男女共に「非核平和都市宣言」が最も多く、女性は19.0%、男性は26.1%であり、男性が女性より7.1ポイント多くなっています。「憲法週間」は女性が8.6%、男性が15.7%であり、男性が女性より7.1ポイント多くなっています。「児童福祉週間」、「男女共同参画週間」、「人権週間」の認知度は女性が男性より多くなっていますが、それ以外の項目は男性が女性より多くなっています。

図 各種都市宣言や週間・月間運動の認知度（性別）



●年齢別

各種都市宣言や週間・月間運動についての認知度を年齢別にみると、各年代で認知度が1割を超えているものは「非核平和都市宣言」、「男女共同参画都市宣言」、「人権週間」となっています。「非核平和都市宣言」は50歳以上の各年代で2割以上であり、60～69歳と70～79歳ではそれぞれ29.1%、30.7%と3割を占めています。「男女共同参画都市宣言」は60～69歳と70～79歳ではそれぞれ25.4%と25.0%ですが、60～69歳と70～79歳の「男女共同参画週間」の認知度は2割未満となっています。「人権週間」は50～59歳が21.5%となっています。49歳以下は、各年代でいずれの項目も認知度が2割未満となっています。

表 各種都市宣言や週間・月間運動の認知度（年齢別）

上段：実数、下段：構成比

	非核平和都市宣言	男女共同参画都市宣言	人権尊重都市宣言	憲法週間	児童福祉週間	男女共同参画週間	人権文化をすすめる市民運動月間	高齢者保健福祉月間	障害者週間	人権週間	有効回答数
16～19歳	8 14.5%	7 12.7%	2 3.6%	1 1.8%	6 10.9%	6 10.9%	2 3.6%	2 3.6%	1 1.8%	8 14.5%	55 100.0%
20～29歳	14 11.2%	15 12.0%	1 0.8%	7 5.6%	6 4.8%	15 12.0%	3 2.4%	3 2.4%	5 4.0%	14 11.2%	125 100.0%
30～39歳	23 13.7%	20 11.9%	5 3.0%	14 8.3%	15 8.9%	20 11.9%	4 2.4%	7 4.2%	5 3.0%	24 14.3%	168 100.0%
40～49歳	44 14.5%	38 12.5%	16 5.3%	19 6.3%	31 10.2%	41 13.5%	18 5.9%	10 3.3%	28 9.2%	56 18.4%	304 100.0%
50～59歳	55 21.5%	41 16.0%	18 7.0%	26 10.2%	22 8.6%	32 12.5%	14 5.5%	17 6.6%	19 7.4%	55 21.5%	256 100.0%
60～69歳	94 29.1%	82 25.4%	44 13.6%	42 13.0%	40 12.4%	40 12.4%	15 4.6%	43 13.3%	30 9.3%	53 16.4%	323 100.0%
70～79歳	86 30.7%	70 25.0%	47 16.8%	56 20.0%	45 16.1%	53 18.9%	25 8.9%	58 20.7%	29 10.4%	42 15.0%	280 100.0%
80歳以上	36 25.7%	20 14.3%	15 10.7%	23 16.4%	16 11.4%	12 8.6%	8 5.7%	30 21.4%	13 9.3%	22 15.7%	140 100.0%
無回答	1 10.0%	1 10.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 10.0%	1 10.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 10.0%	10 100.0%
合計	361 21.7%	294 17.7%	148 8.9%	188 11.3%	182 11.0%	220 13.2%	89 5.4%	170 10.2%	130 7.8%	275 16.6%	1,661 100.0%

問25 宝塚市では、市民のみなさんに人権について学び、考えていただく機会として、講演会など各種の啓発事業や行事を実施しています。

(2) 下記の啓発事業や行事について、これまでに参加・利用されたことがありますか。

(①～⑱それぞれについて、あてはまる番号に○)

啓発事業や行事の認知度について「参加・利用したことがある」は、「④小学校区人権啓発推進委員会の市民集会、学習活動、啓発活動など」が 8.2%と最も多く、次いで「⑤人権・同和問題の啓発作品（ポスター、標語、作文、写真）の募集」が 7.1%、「③平和に関する講演会、映画会、パネル展など」が 6.9%となっています。

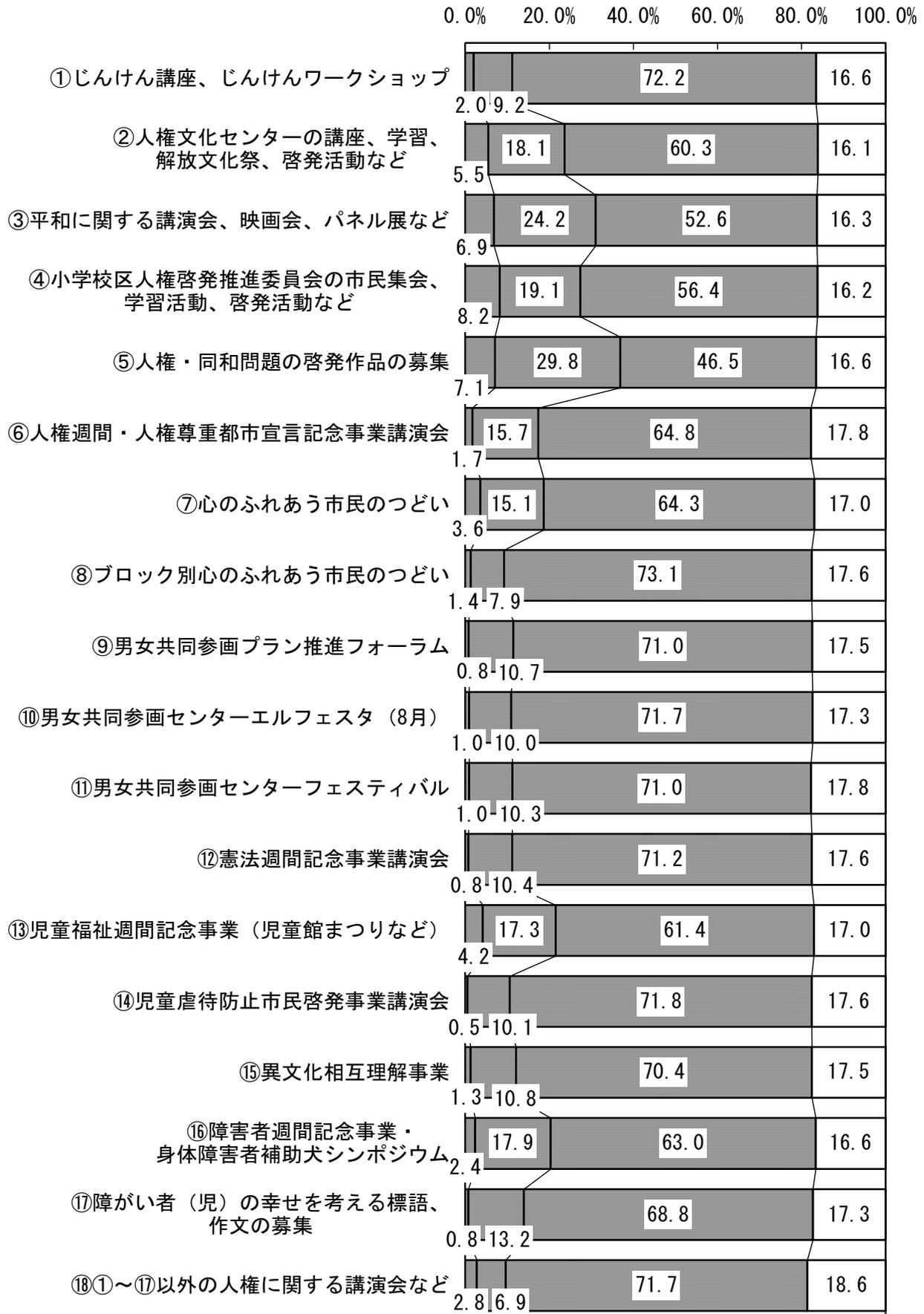
「知っているが参加・利用したことはない」は、「⑤人権・同和問題の啓発作品（ポスター、標語、作文、写真）の募集」が 29.8%、「③平和に関する講演会、映画会、パネル展など」が 24.2%、「④小学校区人権啓発推進委員会の市民集会、学習活動、啓発活動など」が 19.1%となっています。

「知らない」は、「⑧ブロック別（A・B・C）心のふれあう市民のつどい」が 73.1%と最も多く、次いで「①じんけん講座、じんけんワークショップ」が 72.2%、「⑱児童虐待防止市民啓発事業講演会」が 71.8%となっています。

前回と比較しても、大きな差異はみられず「参加・利用したことがある」はいずれの項目も 1割以下となっています。「知らない」は「人権・同和問題の啓発作品の募集」が 46.5%と 5割未満ですが、その他の項目は「知らない」が半数以上を占めています。

図 各種啓発事業や行事の参加・利用状況（今回）

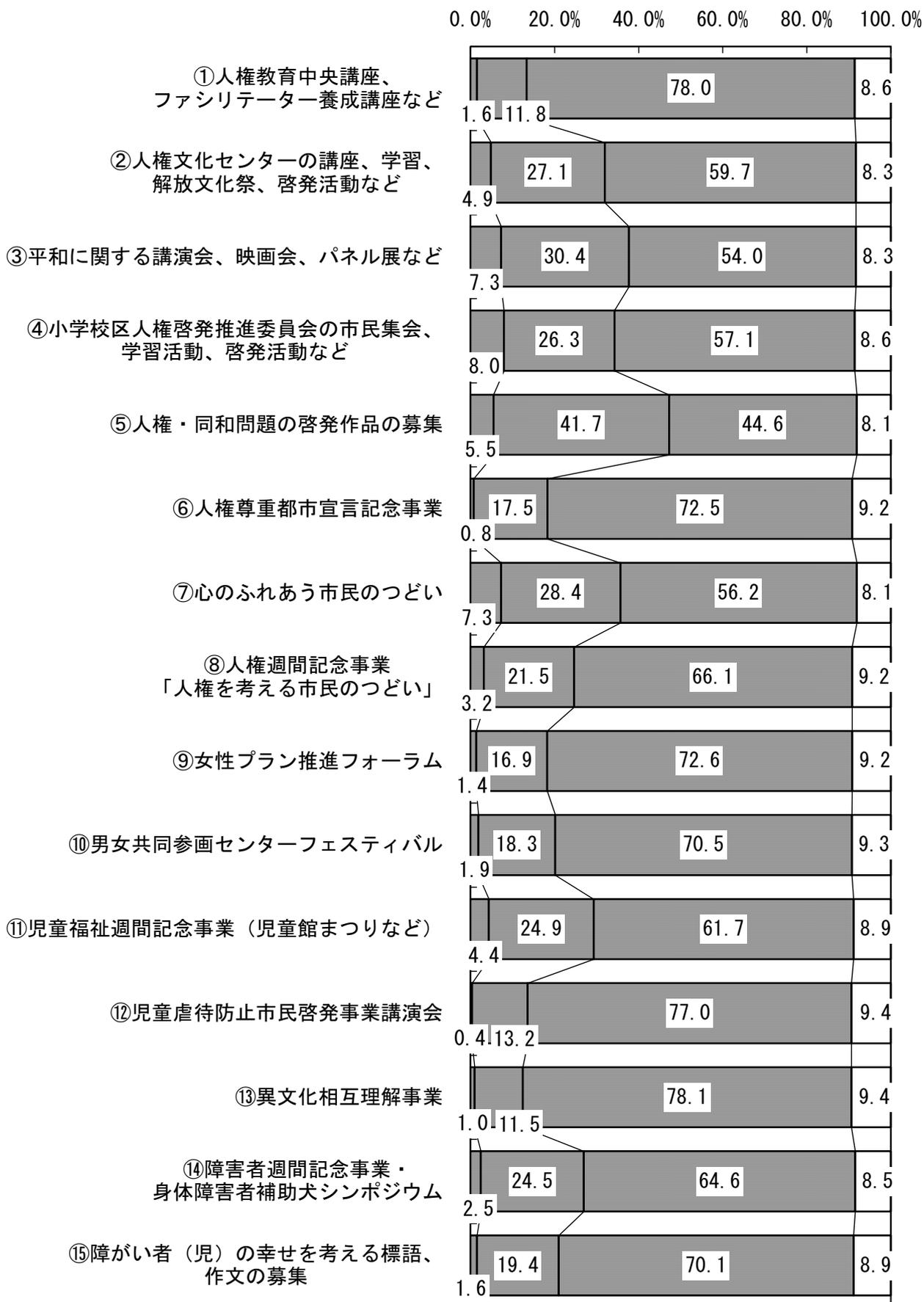
(N=1,661)



■参加・利用したことがある □知っているが参加・利用したことはない □知らない □無回答

図 各種啓発事業や行事の参加・利用状況（前回）

(N=1,463)



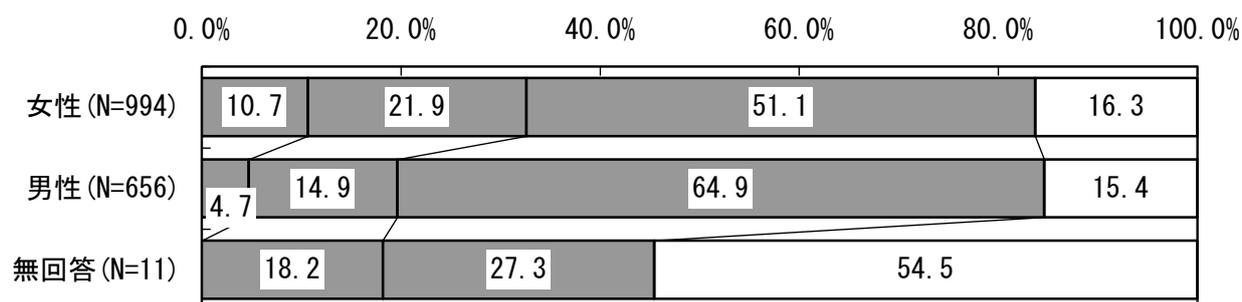
■参加・利用したことがある □知っているが参加・利用したことはない □知らない □無回答

●性別

啓発事業や行事の認知度について「参加・利用したことがある」もののうち上位3項目について性別にみると、「④小学校区人権啓発推進委員会の市民集会、学習活動、啓発活動など」は女性が10.7%、男性が4.7%となっています。「⑤人権・同和問題の啓発作品（ポスター、標語、作文、写真）の募集」は女性が8.9%、男性が4.6%となっています。「③平和に関する講演会、映画会、パネル展など」は女性が7.6%、男性が5.8%となっています。いずれの項目においても「参加・利用したことがある」は、女性が男性より多くなっています。

図 各種啓発事業や行事の参加・利用状況（性別）

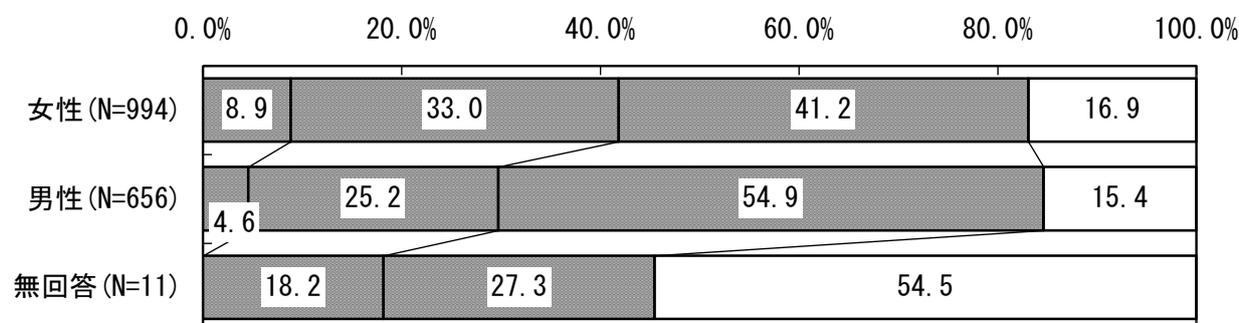
④小学校区人権啓発推進委員会の市民集会、学習活動、啓発活動など



■参加・利用したことがある ■知っているが参加・利用したことはない ■知らない □無回答

図 各種啓発事業や行事の参加・利用状況（性別）

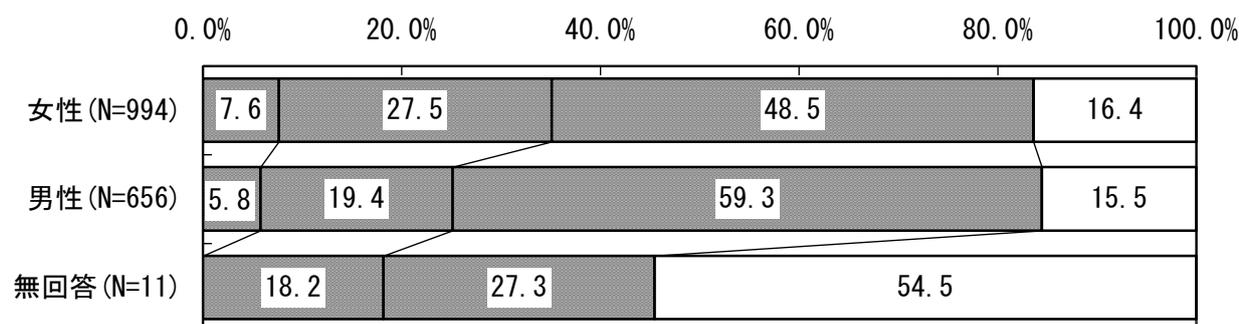
⑤人権・同和問題の啓発作品（ポスター、標語、作文、写真）の募集



■参加・利用したことがある ■知っているが参加・利用したことはない ■知らない □無回答

図 各種啓発事業や行事の参加・利用状況（性別）

③平和に関する講演会、映画会、パネル展など



■参加・利用したことがある ■知っているが参加・利用したことはない ■知らない □無回答

●年齢別

啓発事業や行事の認知度について「参加・利用したことがある」もののうち上位3項目について年齢別にみると、「④小学校区人権啓発推進委員会の市民集会、学習活動、啓発活動など」は50～59歳が15.2%と最も多く、次いで40～49歳が10.9%、60～69歳が8.7%となっています。「⑤人権・同和問題の啓発作品（ポスター、標語、作文、写真）の募集」は16～19歳が38.2%と最も多く、次いで40～49歳が10.2%、20～29歳が8.0%となっています。「③平和に関する講演会、映画会、パネル展など」は70～79歳が10.7%と最も多く、次いで80歳以上が7.9%、16～19歳が7.3%となっています。

表 各種啓発事業や行事の参加・利用状況（年齢別）

④小学校区人権啓発推進委員会の
市民集会、学習活動、啓発活動など

上段：実数、下段：構成比

	参加・利用したことがある	知っているが参加・利用したことはない	知らない	無回答	合計
16～19歳	3	6	41	5	55
	5.5%	10.9%	74.5%	9.1%	100.0%
20～29歳	3	14	91	17	125
	2.4%	11.2%	72.8%	13.6%	100.0%
30～39歳	4	29	120	15	168
	2.4%	17.3%	71.4%	8.9%	100.0%
40～49歳	33	75	176	20	304
	10.9%	24.7%	57.9%	6.6%	100.0%
50～59歳	39	52	145	20	256
	15.2%	20.3%	56.6%	7.8%	100.0%
60～69歳	28	58	188	49	323
	8.7%	18.0%	58.2%	15.2%	100.0%
70～79歳	22	60	109	89	280
	7.9%	21.4%	38.9%	31.8%	100.0%
80歳以上	5	23	62	50	140
	3.6%	16.4%	44.3%	35.7%	100.0%
無回答	0	1	5	4	10
	0.0%	10.0%	50.0%	40.0%	100.0%
合計	137	318	937	269	1,661
	8.2%	19.1%	56.4%	16.2%	100.0%

表 各種啓発事業や行事の参加・利用状況（年齢別）

⑤人権・同和問題の啓発作品

（ポスター、標語、作文、写真）の募集

上段：実数、下段：構成比

	参加・利用したことがある	知っているが参加・利用したことはない	知らない	無回答	合計
16～19歳	21	4	26	4	55
	38.2%	7.3%	47.3%	7.3%	100.0%
20～29歳	10	17	82	16	125
	8.0%	13.6%	65.6%	12.8%	100.0%
30～39歳	11	41	103	13	168
	6.5%	24.4%	61.3%	7.7%	100.0%
40～49歳	31	118	134	21	304
	10.2%	38.8%	44.1%	6.9%	100.0%
50～59歳	17	94	123	22	256
	6.6%	36.7%	48.0%	8.6%	100.0%
60～69歳	13	112	146	52	323
	4.0%	34.7%	45.2%	16.1%	100.0%
70～79歳	14	81	96	89	280
	5.0%	28.9%	34.3%	31.8%	100.0%
80歳以上	1	27	58	54	140
	0.7%	19.3%	41.4%	38.6%	100.0%
無回答	0	1	5	4	10
	0.0%	10.0%	50.0%	40.0%	100.0%
合計	118	495	773	275	1,661
	7.1%	29.8%	46.5%	16.6%	100.0%

表 各種啓発事業や行事の参加・利用状況（年齢別）

③平和に関する講演会、映画会、パネル展など

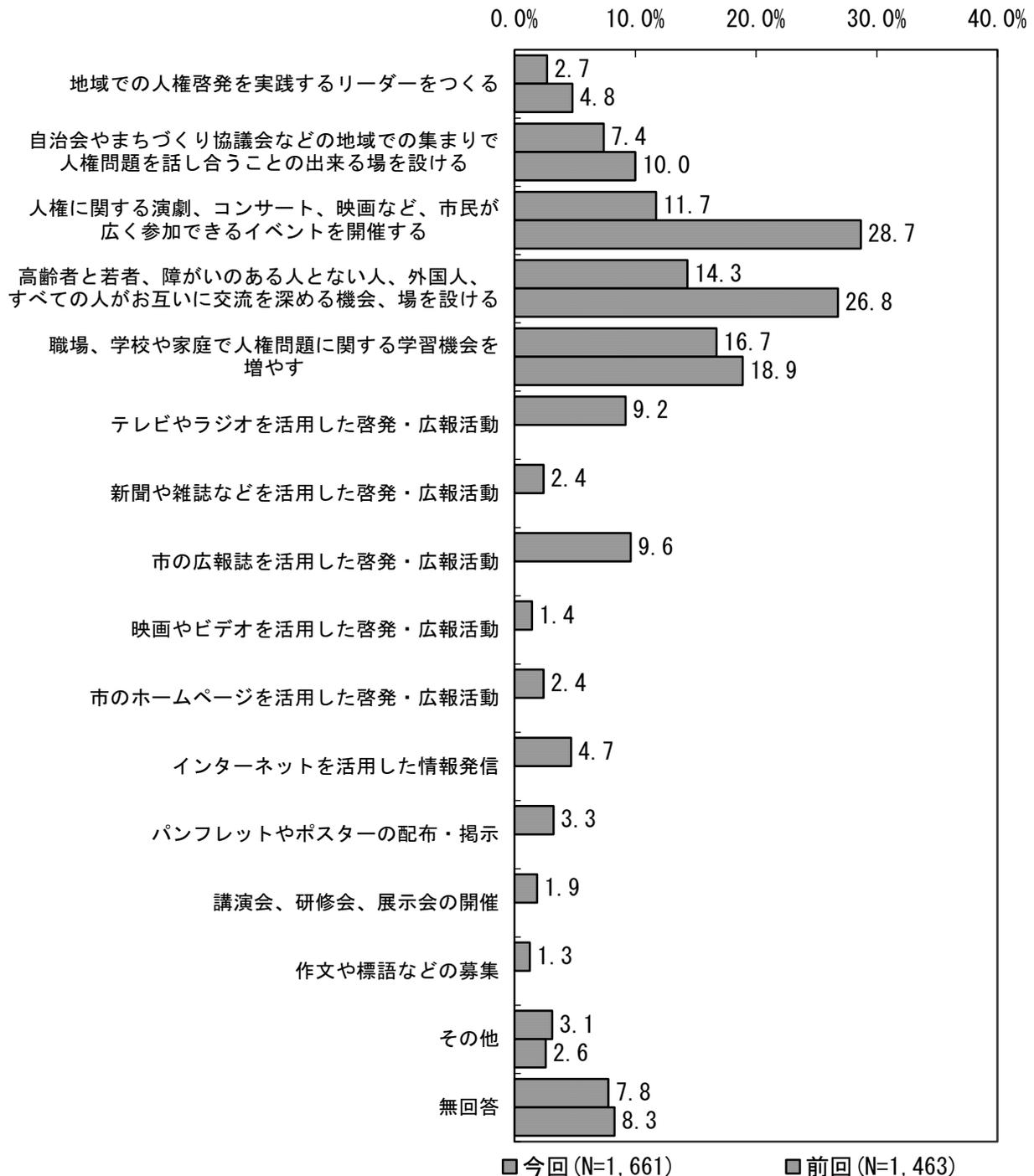
上段：実数、下段：構成比

	参加・利用したことがある	知っているが参加・利用したことはない	知らない	無回答	合計
16～19歳	4	7	38	6	55
	7.3%	12.7%	69.1%	10.9%	100.0%
20～29歳	9	13	86	17	125
	7.2%	10.4%	68.8%	13.6%	100.0%
30～39歳	4	38	112	14	168
	2.4%	22.6%	66.7%	8.3%	100.0%
40～49歳	19	80	184	21	304
	6.3%	26.3%	60.5%	6.9%	100.0%
50～59歳	16	70	146	24	256
	6.3%	27.3%	57.0%	9.4%	100.0%
60～69歳	21	94	161	47	323
	6.5%	29.1%	49.8%	14.6%	100.0%
70～79歳	30	73	90	87	280
	10.7%	26.1%	32.1%	31.1%	100.0%
80歳以上	11	26	52	51	140
	7.9%	18.6%	37.1%	36.4%	100.0%
無回答	0	1	5	4	10
	0.0%	10.0%	50.0%	40.0%	100.0%
合計	114	402	874	271	1,661
	6.9%	24.2%	52.6%	16.3%	100.0%

問26 市民のみなさんに人権尊重の輪を広げていくためには、どのようなことが最も重要だと思いますか。(あてはまる番号1つに○)

市民に人権尊重の輪を広げていくために重要なことは、「職場、学校や家庭で人権問題に関する学習機会を増やす」が16.7%と最も多く、次いで「高齢者と若者、障がいのある人とない人、外国人、すべての人がお互いに交流を深める機会、場を設ける」が14.3%、「人権に関する演劇、コンサート、映画など、市民が広く参加できるイベントを開催する」が11.7%となっています。

図 人権尊重の輪を広げていくために最も重要なこと

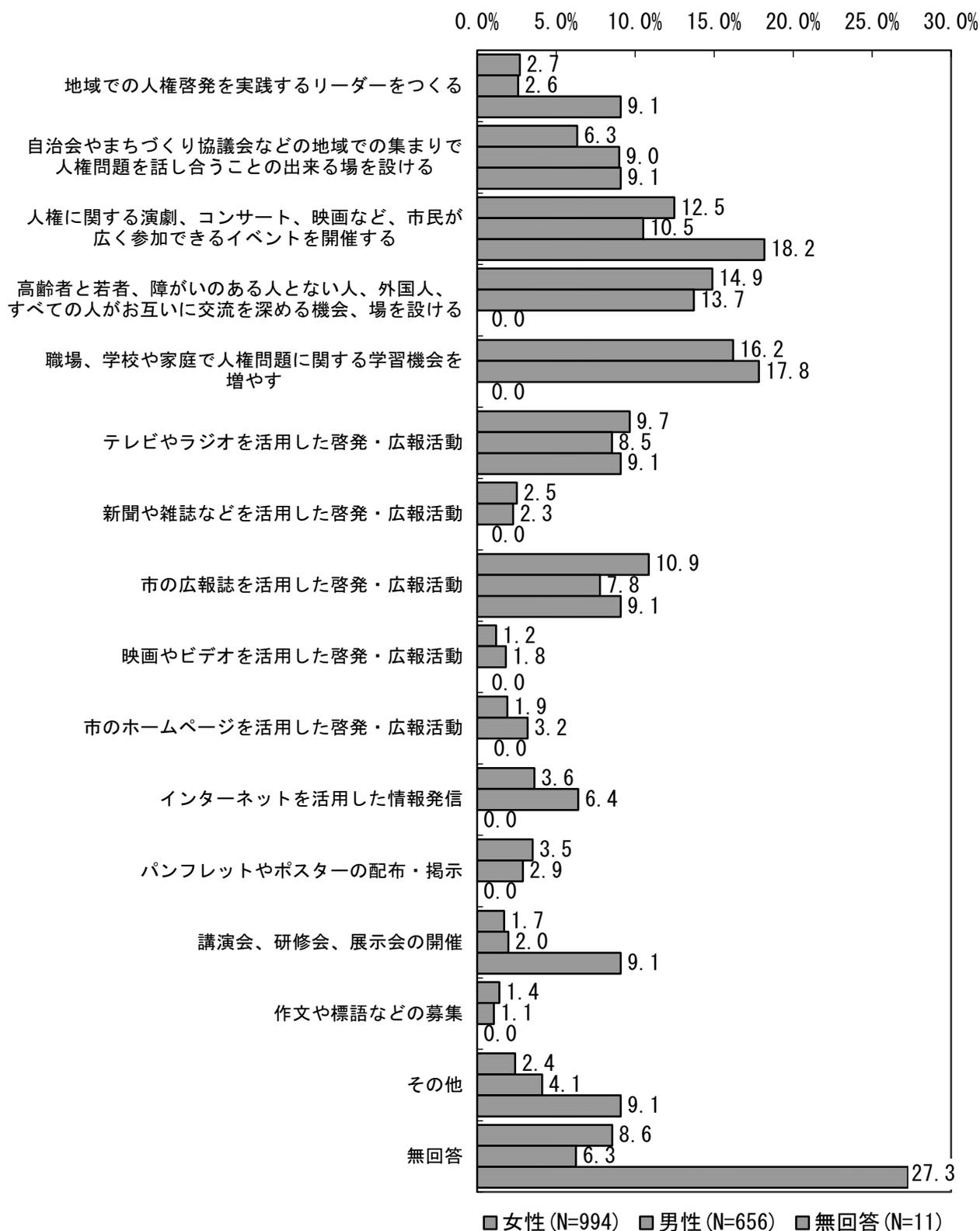


※前回調査より選択肢を増やしたため、今回調査では各項目の回答率が低くなっています。

●性別

市民に人権尊重の輪を広げていくために重要なことを性別にみると、男女共に「職場、学校や家庭で人権問題に関する学習機会を増やす」が最も多く、女性が16.2%、男性が17.8%となっています。

図 人権尊重の輪を広げていくために最も重要なこと（性別）



●年齢別

市民に人権尊重の輪を広げていくために重要なことを年齢別にみると、16～19歳は「高齢者と若者、障がいのある人とない人、外国人、すべての人がお互いに交流を深める機会、場を設ける」、「職場、学校や家庭で人権問題に関する学習機会を増やす」が共に2割以上となっています。20～49歳は「職場、学校や家庭で人権問題に関する学習機会を増やす」が2割以上となっています。59歳以下では「テレビやラジオを活用した啓発・広報活動」が選択されているのに対し、60歳以上では「市の広報誌を活用した啓発・広報活動」、「自治会やまちづくり協議会などの地域での集まりで人権問題を話し合うことの出来る場を設ける」を選択する人が多くなっています。

表 人権尊重の輪を広げていくために最も重要なこと（年齢別）

上段：実数、下段：構成比

	地域での人権啓発を 実践するリーダーをつくる	自治会やまちづくり協議会などの地域での集まりで人権問題を話し合うことの出る場を設ける	人権に関する演劇、コンサート、映画など、市民が広く参加できるイベントを開催する	高齢者と若者、障がいのある人、外国人、すべての人がお互いに交流を深める機会、場を設ける	職場、学校や家庭で人権問題に関する学習機会を増やす	テレビやラジオを活用した啓発・広報活動	新聞や雑誌などを活用した啓発・広報活動	市の広報誌を活用した啓発・広報活動	映画やビデオを活用した啓発・広報活動
16～19歳	2 3.6%	2 3.6%	10 18.2%	13 23.6%	12 21.8%	6 10.9%	1 1.8%	0 0.0%	1 1.8%
20～29歳	1 0.8%	9 7.2%	13 10.4%	12 9.6%	33 26.4%	17 13.6%	1 0.8%	3 2.4%	3 2.4%
30～39歳	2 1.2%	14 8.3%	17 10.1%	21 12.5%	44 26.2%	14 8.3%	0 0.0%	12 7.1%	3 1.8%
40～49歳	7 2.3%	10 3.3%	38 12.5%	43 14.1%	78 25.7%	34 11.2%	7 2.3%	29 9.5%	3 1.0%
50～59歳	7 2.7%	8 3.1%	31 12.1%	38 14.8%	37 14.5%	28 10.9%	10 3.9%	26 10.2%	7 2.7%
60～69歳	5 1.5%	28 8.7%	46 14.2%	49 15.2%	42 13.0%	22 6.8%	7 2.2%	39 12.1%	4 1.2%
70～79歳	15 5.4%	37 13.2%	29 10.4%	41 14.6%	21 7.5%	19 6.8%	9 3.2%	33 11.8%	2 0.7%
80歳以上	5 3.6%	15 10.7%	9 6.4%	20 14.3%	10 7.1%	11 7.9%	5 3.6%	18 12.9%	1 0.7%
無回答	1 10.0%	0 0.0%	2 20.0%	1 10.0%	1 10.0%	2 20.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
合計	45 2.7%	123 7.4%	195 11.7%	238 14.3%	278 16.7%	153 9.2%	40 2.4%	160 9.6%	24 1.4%
	市のホームページを活用した啓発・広報活動	インターネットを活用した情報発信	パンフレットやポスターの配布・掲示	講演会、研修会、展示会の開催	作文や標語などの募集	その他	無回答	合計	
16～19歳	1 1.8%	3 5.5%	0 0.0%	0 0.0%	3 5.5%	1 1.8%	0 0.0%	55 100.0%	
20～29歳	3 2.4%	14 11.2%	6 4.8%	2 1.6%	1 0.8%	1 0.8%	6 4.8%	125 100.0%	
30～39歳	3 1.8%	12 7.1%	5 3.0%	2 1.2%	1 0.6%	6 3.6%	12 7.1%	168 100.0%	
40～49歳	2 0.7%	19 6.3%	6 2.0%	6 2.0%	2 0.7%	10 3.3%	10 3.3%	304 100.0%	
50～59歳	9 3.5%	14 5.5%	9 3.5%	6 2.3%	5 2.0%	13 5.1%	8 3.1%	256 100.0%	
60～69歳	12 3.7%	8 2.5%	13 4.0%	7 2.2%	2 0.6%	9 2.8%	30 9.3%	323 100.0%	
70～79歳	6 2.1%	6 2.1%	6 2.1%	4 1.4%	5 1.8%	8 2.9%	39 13.9%	280 100.0%	
80歳以上	4 2.9%	2 1.4%	9 6.4%	3 2.1%	2 1.4%	4 2.9%	22 15.7%	140 100.0%	
無回答	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 10.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 20.0%	10 100.0%	
合計	40 2.4%	78 4.7%	54 3.3%	31 1.9%	21 1.3%	52 3.1%	129 7.8%	1,661 100.0%	

(7) 自由記述意見

人権問題に関する意見の自由記述をいただいたところ、307件の回答がありました。記述いただいた意見を内容ごとに分類した結果は以下のとおりです。なお、記述いただいた意見が複数の内容に及ぶ場合は、それぞれの分類に計上しています。

表 自由記述意見

大分類	小分類	件数
人権問題全般	人権が尊重される社会づくりを目指す努力が必要	23
	人権教育や啓発、意識レベルの向上が大切	11
	様々な人権をことさら問題にしない方がよい	6
	他者を尊重する意識や思いやりの希薄化	12
	人権を主張しすぎる雰囲気がある	5
	人権問題に自分の意識の低さを認識、今後は人権意識を持ちたい	14
	人権問題に自分自身も関心がなく、よくわからない	6
	人権意識は改善してきていると思う	4
	人権問題は難しい問題だと思う	6
	様々な人権の問題	10
	正しい情報周知の充実	2
	バリアフリー化、安全なまちづくりを進めるべき	4
	行政の取組が不十分、行政の姿勢に疑問がある	11
	行政の取組に期待している	9
	その他	4
人権問題全般 集計		127
同和問題	解決につながる教育や啓発の取り組みが必要	4
	ことさらに問題にしない方がよい、同和問題を教えることで差別につながる	11
	時代とともによくなった、問題は以前よりも改善している	4
	同和地区への優遇が差別を生んでいる	7
	同和地区の人にも問題がある。同和地区住民の意識を変えていくべき	5
	解決が難しい問題だと思う	4
	その他	2
同和問題 集計		37
障害者に関する問題		17
女性に関する問題		4
高齢者に関する問題		4
子どもに関する問題		12
外国人に関する問題		11
性的マイノリティに関する問題		5
人権教育、啓発	学校等で人権教育を充実してほしい	21
	保護者や地域、社会等で教えることが必要	7
	子どもの時期の教育が重要	7
	子どものためにも大人に対する教育が重要	2
	人権問題は正しい知識の普及で改善する	3
	人権問題を知る機会や差別意識解消の場として講座やイベントを開催	10
	広報やメディア等で人権尊重を啓発・働きかけるべき	22
	講座やイベント等に参加しにくい、もっと気軽に参加したい	8
	講座や相談窓口の情報提供や相談の対応を充実してほしい	3
	人権教育は必要だが、差別意識が低くなってきたものは教えることは逆効果	2
	わざわざ教える必要はない	2
	その他	2
人権教育、啓発 集計		89
その他		19
総計		325

3 考察

(1)「人権」について

①人権問題を身近に感じているか

「人権問題」を身近に感じている人（「かなり身近に感じている」と「ある程度身近に感じている」の合計）は43.6%となっており、年齢別では16～19歳が52.8%、50～59歳が51.9%と半数以上となっています。職業別にみると、「人権問題」を身近に感じていない人（「あまり身近に感じていない」と「まったく身近に感じていない」）は、公務員、教職員、福祉・医療関係職員が27.6%となっており、3割近くが該当しています。特に公務員及び社会的に指導的立場にある人については、人権侵害があった場合の相談窓口となりうることから、一人ひとりの人権意識を高め、様々な状況にある人々に対する配慮が十分になされるよう、今後もさらに研修等に取り組み広く人権意識の浸透に努める必要があります。また、民間の企業や事業所においても人権啓発を推進するリーダーを育成し、従業員の多様性に配慮し、一人ひとりが良好な職場環境で働くことができるよう人権意識の高揚が求められます。

②人権が尊重されていると思うか

人権が尊重されているという人（「かなり尊重されている」と「ある程度尊重されている」の合計）は63.3%となっており、その割合は70歳以上で多くなっています。一方で、「どちらともいえない」、「わからない」という人が各年代1割以上を占めており16～19歳と80歳以上では20.0%となっています。一人ひとりが権利主体であること、また誰もが「人権問題」の当事者になりうることに自覚的になることが「人権」への関心につながります。今なお人権侵害が存在していることやその解決に向けて法整備が進められていること、新たな人権問題にも対応していく必要があること等については、認識を深められるような啓発に取り組むことにより、お互いが相手を理解し、共感しあえるようになることが必要であり、それらが人権尊重の社会の実現にもつながると考えられます。

③人権意識が高くなっていると思うか

日本における人権意識を5～6年前と比べると、「あまり変わらないと思う」が約5割を占めています。国においては人権問題の解決に向けた法整備が進められ、本市においても人権に関する講演会や啓発事業等を行っていますが、今なお様々な人権問題が起こっており、人権意識の高揚が市民の実感に結びついていないと考えられます。また、(2)でも触れているように、市民の2割は自らが人権侵害を受けたと答えており、それも背景にあるかと考えられます。今後、より多くの市民の人権が尊重され、一人ひとりの人権意識を高められるような取組を進める必要があります。

④早急に解決すべき人権問題

「早急に解決すべき」と思う人権に関する問題について、「障がいのある人の人権に関するこ

と」、「インターネットを悪用した人権侵害に関すること」、「子どもの人権に関すること」に対する関心が高くなっています。昨年（平成28年（2016年））4月に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」が施行されたことや、子どもの貧困問題が注目を集めていること等社会状況に応じた結果であると言えます。また、「インターネットを悪用した人権侵害に関すること」は前回より9.4ポイント多くなっており、SNSなどの急速な浸透にともなう今日的な人権問題として市民の関心が高まっていると考えられます。昨年12月に「部落差別の解消の推進に関する法律（部落差別解消推進法）」が成立、施行されたものの、本調査はそれに先立ったものであることから、同和問題を解決すべきとする人は15%に止まっています。また本市では性的マイノリティに寄り添うまちづくりの取組を進めていますが、性的マイノリティの人権問題を解決すべきとする人も16%となっており、とりわけ高齢者層の認識が低くなっています。これらの人権問題については、市民への啓発のみならず、学校教育、社会教育をはじめ、事業者などにおいても、より認識を深める啓発の展開と対応が求められます。特に高齢者層への働きかけを考えた場合、あらゆる場を含めた地域社会での継続的な講座など細やかな活動が望まれます。

（2）人権侵害について

本市では約2割の方が人権侵害を受けたことがあると回答しています。また、年齢別にみると59歳以下のいずれの年齢も人権侵害を受けたことがあるという人が2割以上となっています。私たちは誰もが基本的人権をもち、一人ひとり幸福を追求する権利を有しています。従って、この2割という数字は決して小さいものではなく、ひとつひとつの人権侵害は早急に解決されるべき人権問題と言えます。しかし、人権侵害を受けたとき、「何もできなかった、何もしなかった」という人が4割近くを占めており、また、男性は女性に比べて家族や親戚、友人等に相談する人も少なくなっていることから、悩みや不安等を気軽に相談できる配慮も必要と考えます。

人権侵害を受けた時、ひとりで悩まず安心して相談できる相手や機関を設け、解決に向けた方法を一緒に考えていける環境づくりが重要です。そのためには、市民に対し地域の人権擁護委員や人権相談窓口についてあらゆる場を通じて周知していくとともに、相談を受ける側の人権意識の高揚や多様化する人権問題への認識と理解を深めていくことも大切です。

（3）同和問題について

①「同和問題」についての認知と、聞いたことがある発言

年齢が若くなるにつれて、同和問題について知っている人が少なくなっており、20代以下では同和問題に関する差別的な発言についても「聞いたことがない」という人が8割以上を占めています。一方で、同和問題に関する差別的な発言を聞いたことがある人について、30代以下の約2割がここ1年以内に「同和地区は治安が悪い」、「住宅購入をする際、同和地区内の物件は避けたほうがいい」というような内容の発言を見聞きしており、そのような発言の発信者の多く

が「家族」や「親戚」となっています。ごく身近な関係性のなかで、ごく最近に差別的な発言を耳にしているのです。とりわけ「家族」に絞ってみていくと、交際にかかわる「同和地区の人（子ども）とは、付き合っては（遊んでは）いけない」や「同和地区の人とは、結婚してはいけない」との発言は3割近くの人が家族から聞いていることが明らかです。さらに差別的な発言を聞いたときに、「そういう意見もあるのかと思った」人がどの年齢層においても半数以上を占めており、差別的な発言に同調しかねない市民も少なくありません。前回の調査報告において、“家庭教育において人権意識を持つことは不可欠である”との考察がなされましたが、今回の調査結果では見聞きしたことのある差別発言の多くが家族から発せられていることが明らかになりました。家庭は、子どもの人権意識を育む場でもあり、家庭内で交わされる家族の会話や行動は子どもの人格形成に大きな影響を与えます。学校教育を終えてからも職場や地域において人権教育の場を提供し、同和問題を学習して人権を尊重した家庭を築けるよう啓発に取り組んでいく必要があります。地域の公民館などでの講座やPTA活動を通じた学習など、あらゆる場での学習を再度見直す必要があると言えます。さらに、家族からの発言を鵜呑みにしないためにも、学校教育での継続的な学習が望まれることは言うまでもありません。その際、差別的な発言に同調せずそれを打ち消すような能動的な力をつけることが望まれます。

②結婚時の対応

仮に、子どもが結婚しようとする相手が「同和地区」の人であるとわかった場合、80歳以上では「絶対に結婚を認めない」が11.4%となっており、「わからない」が若い世代を中心に多数存在しています。また、自分が結婚しようとする相手が「同和地区」の人であるとわかった場合、いずれの年代も「絶対に結婚しない」という人は1割未満となっていますが、「親や家族、親戚、友人などの反対があれば結婚しない」と合わせると60歳以上は2割強、20歳～59歳でも2割弱の人が結婚しないと回答しています。また「わからない」と答える人が子どもの結婚に関する回答以上に多数存在しています。子どもの結婚、自分の結婚、双方とも、「本人の意志を尊重する」「自分の意思をつらぬく」人は半数に及んでいません。ただし、同和問題について社会で解決すべきと考え、とりわけそれに向けて自分で何か行動を起こそうとする人は半数以上が「本人の意志を尊重する」と答え、また人権教育を受けた経験のある人の方が受けた経験のない人より多く「本人の意志を尊重する」と答えています。

結婚は個人と個人との合意によって成立します。「同和地区」出身であることを理由にした反対は部落差別であることを社会で共有するべきです。また例えそのような場面に遭遇したとしても、それにきちんと反論できる力を市民一人ひとりが獲得すること、そしてそのような課題を相談できる窓口である人権相談の周知も必要となります。学校教育と社会教育を両輪にして、個人の権利に立脚した人権教育を進めていくことが肝要です。その際に同和問題を他人事ではなく自らの課題として捉えられ、より具体的な行動に結びつけられる学習を展開していく必要があります。昨年12月に成立施行した「部落差別解消推進法」においても、部落差別克服に向けた自治体の責務や教育・啓発について規定されています。本市においても法の理念を生かす

よう、関係団体と連携しながら積極的な働きかけを展開することが望まれます。

(4) 様々な人々の人権について

①障がいのある人の人権

障がいのある人の人権について、「障がいのある人が能力を発揮したり、働ける場所が少ない」、「障がいのある人の社会参加への受け入れ態勢が十分でない」、「道路の段差解消やエレベーターの設置など暮らしやすいまちづくり・住宅づくりが進んでいない」といったことに対する問題意識が高くなっています。

平成 28 年（2016 年）4 月より「障害者差別解消法」が施行され、本市でも平成 29 年（2017 年）1 月 1 日より「宝塚市障害者差別解消に関する条例」が施行されました。「道路の段差解消やエレベーターの設置」などについては法や条例にある「合理的配慮」にあたることも多く、その意味を市民が理解・共有し、またそれらを規定づけている「障害者の権利に関する条約」の理念に立ち返りながら施策を遂行していくことが望まれます。障がいのある人の人権を尊重し、障がいの有無に関わらず、住みよい地域社会の実現に向けて、障がい者差別の解消に向けた施策の充実を図る必要があります。

②女性の人権

女性の人権について、「雇用の場での男女の差別的な待遇（昇給や昇進の格差など）」、「女性の社会参画のための就労環境や支援制度などの不備」、「固定的な男女の役割分担の意識（男性は仕事・女性は家庭等の考え方）」といったことに対する問題意識が高くなっています。ただし、配偶者や交際相手からの暴力やセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為などの暴力行為以外については、女性に比べて男性の関心が低いことがわかります。「男女雇用機会均等法」の施行から 30 年、「男女共同参画社会基本法」施行から 18 年が経過し、平成 28 年（2016 年）4 月には「女性活躍推進法（女性の職業生活における活躍の推進に関する法律）」が施行され、女性が、職業生活においてその希望に応じて十分に能力を発揮し活躍できる環境を整備し、豊かで活力ある社会の実現が目指されています。しかし、セクシュアル・ハラスメントやマタニティ・ハラスメント、DV（デートDVを含む）、ストーカー行為等、依然として女性が被害者となる事例が後を絶ちません。女性に対するこのような行為の背景には固定的なジェンダー意識がある場合がほとんどで男女の役割を固定化させ、家庭においても職場においてもそれぞれの活躍を制限しています。女性も男性も性別に関わりなく、誰もが自分らしく生きる男女共同参画社会を実現していくために、固定的なジェンダー意識にとらわれず、互いを尊重し、家庭や職場、地域社会で役割や責任を分かち合う意識を育てていく必要があります。また男性の関心の低さにも鑑み、職場での研修や幼い頃からの取組など、様々な場で学習を継続していくことが求められます。さらにジェンダー意識に関わることから、性的マイノリティの人たちの課題とも連動する可能性も考慮しながら施策を展開していくことが望まれます。

③高齢者の人権

高齢者の人権について、「高齢者の財産を狙った悪徳商法や詐欺が多い」、「高齢者が能力を発揮したり、働ける場所が少ない」、「道路の段差解消やエレベーターの設置など暮らしやすいまちづくり・住宅づくりが進んでいない」といったことに対する問題意識が高くなっています。全国のおレオレ詐欺や還付金詐欺等の特殊詐欺の認知件数は年々増加傾向にあります。高齢者の経済的自立や高齢期の安心を脅かす行為であり、手口や対策等に関する情報提供に努め、被害を防ぐ必要があります。

また、高齢社会の現在、60歳以降も就労を希望する高齢者が増えています。就労は高齢期の生活の支えとなることはもとより、生きがいややりがいにもつながります。これまで培ってきた知識や能力を発揮し、仕事や地域活動を通じていきいきと暮らすことができる社会の実現をめざします。

④子どもの人権

子どもの人権について、「親が子どもに身体的・心理的・性的な虐待を加える」、「子ども同士の暴力、仲間はずれ、いじめなど」、「親が子育てを放棄する」といったことに対する関心が高まっています。また、前回調査時に比べ、「子ども同士の暴力、仲間はずれ、いじめなど」への関心が12.0ポイント増加しました。近年、いじめとの関連が指摘される自殺や、SNSを利用したいじめ等が社会問題となっており、子どもを取り巻く学校生活や人間関係における問題など、昨今の社会情勢が反映されている傾向にあります。

本市では平成19年（2007年）に「宝塚市子ども条例」を施行し、子どもが一人の人間として尊重され、いきいきと成長できるよう、施策を展開してきました。再度、子どもは基本的人権を有する権利の主体であることを大人が率先して認識し社会全体で共有すること、子どもをあらゆる差別や虐待、搾取から守る体制を築くことが求められます。また子どもたちに自らの人権を守ることと他者の人権を尊重することの意義と、それに向けての具体的な行動を理解させることも必要です。日本も批准する「子どもの権利条約」に立脚し、園所や学校、家庭とも連携して子どもたちの声を生かしながら、より効果的で具体的な施策が望まれます。

⑤日本における外国人の人権

日本における外国人の人権について、「特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動（ヘイトスピーチ）があること」、「日常生活に必要な情報を外国人にわかりやすく伝える配慮が足りていない」といったことに対する関心が高まっています。ただ「わからない」と答えた人も3割となり、外国人の人権について市民の関心の低さも明らかになりました。

平成28年（2016年）6月には「ヘイトスピーチ対策法（本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律）」が施行されました。ヘイトスピーチは人々の不安感や嫌悪感をあおり、人としての尊厳を傷つけるものであり決して許されるものではありません。ヘイトスピーチも含め外国人の人権課題について、まず市民が広く知り課題を共有す

ることが望まれます。そして課題解決のためにも、異文化相互理解事業等を積極的に展開し、国際感覚の醸成や異文化理解の促進に努めることが必要です。外国人も日本人も共に同じ地域社会に暮らす市民として互いに尊重しあえる社会を築くことが大切です。

⑥性的マイノリティの人権

性的マイノリティの人権について、「差別的な言動をされる」、「性的マイノリティの人権を守るための法律や制度の整備が十分でない」といったことに対する関心が高まっています。一方で、最も多かった回答は「わからない」となっており、他の人権問題に比べ、性的マイノリティに対する差別や人権侵害についての問題意識が形成途上にあることが明らかになりました。また、女性に比べて男性の関心の低さが浮き彫りになっています。さらに、性的マイノリティの人権を守るために必要なこととして、「相談などができる公的な機関の充実」、「人権に関する問題だから社会全体で解決に取り組むべきだと思う」、「学校教育や社会教育の充実」に回答が集まっています。

宝塚市は平成 27 年（2015 年）11 月に、「ありのままに生きられるまち宝塚（性的マイノリティに寄り添うまちづくりの取組）」を策定しています。この取組を通じて、性的マイノリティについて市民が学び理解を深め、社会に包摂する意識を高めていくことが必要です。また園所、学校などと連携し、人権教育と連動させながら性的マイノリティの子どもへの支援も検討していくことが求められます。さらに男性の関心が低いことから、女性の人権に関する施策と連動させながら施策を展開していくことが大切です。

⑦インターネット（パソコン、スマートフォンなど）を悪用した人権侵害

インターネット（パソコン、スマートフォンなど）を悪用した人権侵害について、「他人への誹謗、中傷や差別的表現などの掲載」、「インターネット取引を悪用した悪徳商法などの存在」、「犯罪を誘発する場となっている「出会い系サイト」の氾濫」といったことに対する問題意識が高まっています。対策として、「悪徳商法などの情報提供や財産を保全するシステムをつくる」、「「出会い系サイト」を取り締まる法律をつくる」、「インターネットにおける差別的表現などを規制する仕組みをつくる」に回答が集まっています。

インターネットはその性質上、一度書き込んだ情報を完全に取り消すことは難しく、被害からの回復を難しくさせています。園所、学校などと協力して子どものうちからインターネットの利用に関する知識を正しく身に付け、マナーを守った安全な利用を促すことが大切であることは勿論、利用者の心に潜む偏見や差別意識の払拭とそのような偏見や差別意識を生じさせない啓発と教育も必要です。

（５）人権教育・人権啓発について

学校で差別や人権に関する教育を受けた経験を見ると、16～49 歳は 7 割以上が「ある」と回答しており、16～19 歳と 30～39 歳は 8 割以上となっています。教育を受けた頻度は、いずれの年

代も「年に数回」が最も多くなっています。教育を受けた内容として、16～29歳は障がいのある人、女性、子どもの人権に関することや、エイズやハンセン病など感染症患者の人権に関すること、インターネットを悪用した人権侵害に関することなど、幅広く回答しています。とりわけ同和問題に関する学習経験は、30代以上は8割前後から世代によっては9割を超えるものの10代や20代では4割前後に半減するという著しい年齢差があり、また他の人権課題とは対照的に若い年齢になるほど学習経験が減少するという、異なる傾向が明らかになりました。

近年、インターネットの掲示板やSNSを通じた誹謗中傷やいじめ、外国人に対するヘイトスピーチ、性的マイノリティの人権等が今日的な人権問題として社会問題化しています。人権教育をとおして、それらの課題を学習していくことが望まれます。また同和問題については、「部落差別解消推進法」をめぐる動向を視野に入れながら、学校教育はもちろん社会教育とも連携しながら学習を継続していくことが必要です。

（6）市の啓発事業や行事について

各種都市宣言や週間・月間運動についての認知度は、最も認知度の高い「非核平和都市宣言」が21.7%となっており、多くの啓発事業や行事が市民に十分に浸透していないことが明らかとなりました。また、参加・利用したことがあるものは最も多いもので「小学校区人権啓発推進委員会の市民集会、学習活動、啓発活動など」が8.2%となっており、1割にも満たない現状です。

宝塚市では定期的に人権に関する講演会や行事等を開催しており、人権について市民に考えてもらう機会づくりに取り組んでいます。実態を真摯に受け止め、今後、事業等の認知を高めるとともに、広く関係団体と連携しながら市民のニーズを受け止めることにより参加・利用が増えていくよう、工夫を凝らした事業の展開が課題と言えます。

（7）人権尊重の輪を広げるために必要なこと

市民に人権尊重の輪を広げていくために、「職場、学校や家庭で人権問題に関する学習機会を増やす」、「高齢者と若者、障がいのある人とない人、外国人、すべての人がお互いに交流を深める機会、場を設ける」、「人権に関する演劇、コンサート、映画など、市民が広く参加できるイベントを開催する」といったことが重要であると考えている人が多くなっています。また、49歳以下では「テレビやラジオを活用した啓発・広報活動」、50歳以上では「市の広報誌を活用した啓発・広報活動」、「自治会やまちづくり協議会などの地域での集まりで人権問題を話し合うことの出発場を設ける」が選択されています。世代やライフスタイルに応じて、様々なきっかけを通じて「人権」にふれることができるよう、市民、公共的団体、関係部局と連携を図りながら、多様な学習機会、情報提供のあり方を検討することが必要です。

じんけんもんだい かん しみんいしきちょうさ 人権問題に関する市民意識調査

◆ ちょうさ きょうりょく ねが 調査にご協力をお願いいたします ◆

市民のみなさまには、日頃から市政にご協力いただき、厚くお礼申し上げます。
宝塚市では、平成19年3月に策定した「宝塚市人権教育及び人権啓発基本方針」を見直し、新たな方針の策定を進めるため、人権問題について、市民のみなさまのご意見を
お尋ねする調査を行わせていただき、方針策定の基礎資料として活用したいと考えて
しております。

この調査票は、16歳以上の市民のみなさまから、無作為に3,000人の方を選んでお送り
しています。いただきました回答は無記名で統計的に処理し、個人の回答内容が公表
されるようなことはありません。また、調査の目的以外には使用いたしません。

お忙しい中、大変恐縮とは存じますが、この調査の趣旨をご理解いただき、ご
協力くださいますようお願いいたします。

なお、この調査について、ご質問などがございましたら、下記へご連絡いただきます
ようお願いいたします。

平成28年10月

宝塚市長 中川 智子

ちょうさひょう きにゅうほうほう へんそうほうほう ねが 調査票のご記入方法と返送方法についてのお願い

- 回答は、封筒のあて名のご本人がご記入ください。（ご本人が回答できない場合は、ご家族の方などが代理でご記入をお願いします。）
- 回答は、選択肢のなかから、あなたの考えにあてはまる番号に○を付けてください。「その他」の選択肢を選ばれた場合は、（ ）内に具体的な内容をご記入ください。
- ご記入いただいた調査票は、11月18日（金）までに同封の返信用封筒に入れて、郵便ポストに投函してください。封筒には切手を貼ったり、お名前やご住所を記入いただく必要はありません。
- 調査対象となった方のお名前、ご住所や返信いただいた調査票は、調査終了後適切に処分いたします。

<この調査に関するお問い合わせ先>

宝塚市役所 総務部 人権平和室 人権男女共同参画課
電話 0797-77-9100 ファックス 0797-77-2171

統計的に分析するため、あなたご自身のことについておたずねします。

問1 あなたの性別は。

1 女性	2 男性	3 ()
------	------	-------

問2 あなたの年齢はおいくつですか。(平成28年10月1日現在)

1 16～19歳	2 20～29歳	3 30～39歳	4 40～49歳
5 50～59歳	6 60～69歳	7 70～79歳	8 80歳以上

問3 あなたの職業は何ですか。

1 農林漁業(家族従事者を含む)	2 民間の企業や団体に勤めている人
3 民間の企業や団体の経営者・管理職	4 公務員、教職員、福祉・医療関係職員
5 商工・サービス業等の個人事業者 (家族従事者を含む)	6 学生
7 家事専業	8 無職(年金生活者を含む)
9 その他(具体的に)	

「人権」についておたずねします。

問4 あなたは「人権問題」について、どの程度身近に感じていますか。

(あてはまる番号1つに○)

1 かなり身近に感じている	2 ある程度身近に感じている
3 あまり身近に感じていない	4 まったく身近に感じていない
5 どちらともいえない	6 わからない

問5 現在の日本の社会では、人権が尊重されていると思いますか。(あてはまる番号1つに○)

1 かなり尊重されている	2 ある程度尊重されている
3 あまり尊重されていない	4 まったく尊重されていない
5 どちらともいえない	6 わからない

問6 日本における人権意識は5～6年前と比べて高くなっていると思いますか。

(あてはまる番号1つに○)

- | | |
|---------------|--------------|
| 1 高くなっていると思う | 2 低くなっていると思う |
| 3 あまり変わらないと思う | 4 わからない |

問7 現在の日本の社会では、人権に関して様々な問題がありますが、あなたが「早急に解決すべき」と思うものはどれですか。(あてはまる番号すべてに○)

- | |
|--|
| 1 同和問題に関する事 |
| 2 障がいのある人の人権に関する事 |
| 3 女性の人権に関する事 |
| 4 高齢者の人権に関する事 |
| 5 子どもの人権に関する事 |
| 6 外国人の人権に関する事 |
| 7 エイズやハンセン病*など感染症患者の人権に関する事 |
| 8 刑を終えて出所した人の人権に関する事 |
| 9 犯罪被害者とその家族の人権に関する事 |
| 10 性的マイノリティ*の人権に関する事 |
| 11 ホームレスの人々の人権に関する事 |
| 12 北朝鮮当局によって拉致(らち)された被害者に関する問題 |
| 13 インターネット(パソコン、スマートフォンなど)を悪用した人権侵害に関する事 |
| 14 東日本大震災など災害に伴う人権問題 |
| 15 アイヌの人々の人権に関する事 |
| 16 その他(具体的に) |

*ハンセン病

慢性の感染症で決して隔離療養する必要のない病気ですが、日本では1996年までハンセン病患者を隔離するよう規定した法律があったため、患者は長い間、著しく人権を侵害されてきました。現在の日本ではハンセン病にかかる人はほとんどいません。

*性的マイノリティ

一般に同性愛者、両性愛者、トランスジェンダー(性同一性障害の当事者を含む)などをいいます。

「人権侵害」についておたずねします。

問8 あなたは、今までに自分の人権が侵害されたと思ったことがありますか。

(あてはまる番号1つに○)

- | | | | |
|---|----|--------|----------------|
| 1 | ある | —————→ | 問9～10にお答えください。 |
| 2 | ない | —————→ | 問11へお進みください。 |

問9 問8で、「1 ある」と回答された方におたずねします。

どのような人権侵害を受けましたか。(あてはまる番号すべてに○)

- | | |
|----|---|
| 1 | あらぬ噂や悪口などにより名誉や信用を侵害された |
| 2 | 公的機関や企業・団体から不当な扱いを受けた |
| 3 | 地域や学校、職場で暴力・脅迫(きょうはく)・無理強い・仲間はずれなどの扱いを受けた |
| 4 | 家庭内で暴力や虐待(ぎゃくたい)を受けた |
| 5 | 人種・信条・性別・社会的身分または門地などを理由に差別的な待遇を受けた |
| 6 | プライバシーを侵害された |
| 7 | セクシャル・ハラスメント(性的いやがらせ)を受けた |
| 8 | ストーカー行為を受けた |
| 9 | インターネット(パソコン、スマートフォンなど)により人権を侵害された |
| 10 | その他(具体的に) |

問10 問8で、「1 ある」と回答された方におたずねします。

人権侵害を受けたとき、どうしましたか。(あてはまる番号すべてに○)

- | | | | |
|---|--------------------|----|------------------|
| 1 | 家族や親戚に相談した | 2 | 友人や先生、同僚、上司に相談した |
| 3 | 警察に相談した | 4 | 弁護士に相談した |
| 5 | NPOや民間の支援団体などに相談した | 6 | 地域の民生委員などに相談した |
| 7 | 公的な相談機関に相談した | 8 | 自分で相手に抗議した |
| 9 | 何もできなかった、何もしなかった | 10 | その他(具体的に) |

問 13 「同和地区」の人との結婚についておたずねします。

(1) 仮に、あなたにお子さんがあり、お子さんが結婚しようとする相手が「同和地区」の人であることがわかった場合、あなたはどのように思いますか。(あてはまる番号1つに○)

- | | |
|-------------------------|---|
| 1 本人の意志を尊重する | |
| 2 反対だが、本人の意志が強ければしかたがない | |
| 3 絶対に結婚を認めない | |
| 4 わからない | |
| 5 その他(具体的に |) |

(2) 仮に、あなたが結婚しようとする相手が「同和地区」の人であることがわかった場合、あなたはどのように思いますか。(あてはまる番号1つに○)

- | | |
|----------------------------|---|
| 1 周囲に反対されても自分の意志をつらぬいて結婚する | |
| 2 親や家族、親戚、友人などの反対があれば結婚しない | |
| 3 絶対に結婚しない | |
| 4 わからない | |
| 5 その他(具体的に |) |

問 14 「同和問題」の解決について、あなたのご意見は次のどれに最も近いですか。

(あてはまる番号1つに○)

- | | |
|---|---|
| 1 人権に関する問題だから社会全体で解決に取り組むべきだと思う | |
| 2 解決すべき問題だと思うので、自分にできることがあれば、ぜひ協力したい | |
| 3 解決すべき問題だと思うが、自分ではどうしようもないので、成り行きに任せるしかないと思う | |
| 4 「同和問題」は「同和地区」の人だけの問題で、自分とは直接関係がないと思う | |
| 5 そっとしておけば自然になくなる問題だと思う | |
| 6 わからない | |
| 7 その他(具体的に |) |

「様々な人々の人権」についておたずねします。

問 15 障がいのある人の人権に関して、特に強く問題だと感じることを選んでください。

(あてはまる番号3つまでに○)

- | |
|---|
| 1 障がいのある人が能力を発揮したり、働ける場所が少ない |
| 2 障がいのある人が不当に扱われたり、意見や行動が尊重されていない |
| 3 日常生活に必要な情報をわかりやすく伝える配慮が足りていない |
| 4 道路の段差解消やエレベーターの設置など暮らしやすいまちづくり・住宅づくりが進んでいない |
| 5 病院での看護、福祉施設での介護などの対応が十分でない |
| 6 学校や職場などで不当な扱いを受ける |
| 7 障がいのある人の社会参加への受け入れ態勢が十分でない |
| 8 障がいのある人の人権を守るための法律や制度の整備が十分でない |
| 9 わからない |
| 10 その他(具体的に) |

問 16 女性の人権に関して、特に強く問題だと感じることを選んでください。

(あてはまる番号3つまでに○)

- | |
|------------------------------------|
| 1 固定的な男女の役割分担の意識(男性は仕事・女性は家庭等の考え方) |
| 2 雇用の場での男女の差別的な待遇(昇給や昇進の格差など) |
| 3 配偶者や交際相手からの暴力(ドメスティック・バイオレンス) |
| 4 セクシャル・ハラスメント(性的いやがらせ) |
| 5 ストーカー行為 |
| 6 売春・買春行為や援助交際など |
| 7 アダルトビデオやポルノ雑誌などの写真や映像による性の商品化 |
| 8 女性の社会参画のための就労環境や支援制度などの不備 |
| 9 女性の人権を守るための法律や制度の整備が十分でない |
| 10 わからない |
| 11 その他(具体的に) |

問 17 高齢者の人権に関して、特に強く問題だと感じることを選んでください。

(あてはまる番号3つまでに○)

- | |
|---|
| 1 高齢者が能力を発揮したり、働ける場所が少ない |
| 2 高齢者が不当に扱われたり、意見や行動が尊重されていない |
| 3 日常生活に必要な情報をわかりやすく伝える配慮が足りていない |
| 4 道路の段差解消やエレベーターの設置など暮らしやすいまちづくり・住宅づくりが進んでいない |
| 5 病院での看護、福祉施設での介護などの対応が十分でない |
| 6 家族が世話をしなかったり、暴力を加えたりする |
| 7 高齢者の財産を狙った悪徳商法や詐欺が多い |
| 8 高齢者の人権を守るための法律や制度の整備が十分でない |
| 9 わからない |
| 10 その他(具体的に) |

問 18 子どもの人権に関して、特に強く問題だと感じることを選んでください。

(あてはまる番号3つまでに○)

- | |
|--|
| 1 親が子どもに体罰を与えること |
| 2 親が子どもに身体的・心理的・性的な虐待(ぎゃくたい)を加える |
| 3 親が子育てを放棄する |
| 4 子ども同士の暴力、仲間はずれ、いじめなど |
| 5 就学や就職について、大人が子どもの意思を尊重していない |
| 6 学校内での教師の体罰 |
| 7 アダルトビデオ、ポルノ雑誌、インターネット(パソコン、スマートフォンなど)での暴力や性情報の氾濫(はんらん) |
| 8 子どもの人権を守るための法律や制度の整備が十分でない |
| 9 わからない |
| 10 その他(具体的に) |

問 19 日本における外国人の人権に関して、特に強く問題だと感じることを選んでください。

(あてはまる番号3つまでに○)

- | |
|---|
| 1 就学時や学校生活で不利な扱いを受ける |
| 2 就職時や職場で不利な扱いを受ける |
| 3 住宅の購入、入居に関して不利な扱いを受ける |
| 4 年金、健康保険等の社会保障で不利な扱いを受ける |
| 5 生活や文化の違いから不当に扱われたり、嫌がらせを受ける |
| 6 特定の民族や国籍の人々を排斥(はいせき)する差別的言動(ヘイトスピーチ)があること |
| 7 日常生活に必要な情報を外国人にわかりやすく伝える配慮が足りていない |
| 8 外国人であることを理由に周囲から結婚を反対される |
| 9 外国人の人権を守るための法律や制度の整備が十分でない |
| 10 わからない |
| 11 その他(具体的に) |

問 20 性的マイノリティの人権に関して、特に強く問題だと感じることを選んでください。

(あてはまる番号3つまでに○)

- | |
|-----------------------------------|
| 1 職場、学校等で嫌がらせやいじめを受ける |
| 2 就職時や職場で不利な扱いを受ける |
| 3 差別的な言動をされる |
| 4 アパート等への入居を拒否される |
| 5 宿泊施設、店舗等への入店や施設利用を拒否される |
| 6 じろじろ見られたり、避けられたりする |
| 7 性的マイノリティの人権を守るための法律や制度の整備が十分でない |
| 8 その他(具体的に) |
| 9 特にない |
| 10 わからない |

問 21 性的マイノリティの人権を守るために、特に強く必要だと感じることを選んでください。

(あてはまる番号3つまでに○)

- | |
|---------------------------------|
| 1 人権に関する問題だから社会全体で解決に取り組むべきだと思う |
| 2 相談などができる公的な機関の充実 |
| 3 学校教育や社会教育の充実 |
| 4 特にない |
| 5 わからない |
| 6 その他(具体的に) |

問 22 最近インターネット（パソコン、スマートフォンなど）を悪用した人権侵害が問題になっています。あなたが、特に強く問題だと感じることを選んでください。

（あてはまる番号3つまでに○）

- | | | |
|---|---|---|
| 1 | 他人への誹謗（ひぼう）、中傷や差別的表現などの掲載 | |
| 2 | 犯罪捜査の対象となっている未成年者の名前や顔写真などの掲載 | |
| 3 | 第三者が無断で他人の電子メールを閲覧する行為 | |
| 4 | 犯罪を誘発する場となっている「出会い系サイト」（交流サイト、アプリなど）の氾濫（はんらん） | |
| 5 | 違法または有害なアダルトビデオなどの氾濫（はんらん） | |
| 6 | インターネット取引を悪用した悪徳商法などの存在 | |
| 7 | わからない | |
| 8 | その他（具体的に | ） |

問 23 インターネット（パソコン、スマートフォンなど）を悪用した人権侵害から人々の人権を守るために特に必要と感じることを選んでください。（あてはまる番号3つまでに○）

- | | | |
|---|--|---|
| 1 | 人権相談の場所、機会を充実させる | |
| 2 | 行政やNPOなどの取組みの充実 | |
| 3 | 「出会い系サイト」（交流サイト、アプリなど）を取り締まる法律をつくる | |
| 4 | インターネット（パソコン、スマートフォンなど）における差別的表現などを規制する仕組みをつくる | |
| 5 | 違法または有害なアダルトビデオなどを取り締まる | |
| 6 | 学校教育や社会教育の充実 | |
| 7 | 悪徳商法などの情報提供や財産を保全するシステムをつくる | |
| 8 | わからない | |
| 9 | その他（具体的に | ） |

「人権教育・人権啓発」についておたずねします。

問 24 あなたは小学校、中学校、高等学校で、差別や人権に関する教育を受けたことがありますか。(あてはまる番号 1 つに○)

1	ある	→	問 24-1、問 24-2 にお答えください。
2	ない	→	} 問 25 へお進みください。
3	わからない	→	

問 24-1 差別や人権に関する教育をどの程度、受けたことがありますか。
(あてはまる番号 1 つに○)

1	ほぼ毎週	2	月に 1～2 回	3	年に数回	4	覚えていない
---	------	---	----------	---	------	---	--------

問 24-2 どういう内容を教わりましたか。(あてはまる番号すべてに○)

1	同和問題に関すること
2	障がいのある人の人権に関すること
3	女性の人権に関すること
4	高齢者の人権に関すること
5	子どもの人権に関すること
6	外国人の人権に関すること
7	エイズやハンセン病など感染症患者の人権に関すること
8	刑を終えて出所した人の人権に関すること
9	犯罪被害者とその家族の人権に関すること
10	性的マイノリティの人権に関すること
11	ホームレスの人々の人権に関すること
12	北朝鮮当局によって拉致(らち)された被害者に関する問題
13	インターネット(パソコン、スマートフォンなど)を悪用した人権侵害に関すること
14	東日本大震災など災害に伴う人権問題
15	アイヌの人々の人権に関すること
16	その他(具体的に)
17	覚えていない

問 25 宝塚市では、市民のみなさんに人権について学び、考えていただく機会として、講演会など各種の啓発事業や行事を実施しています。

(1) 下記の各種都市宣言や週間・月間運動などについてご存じですか。(知っている番号すべてに○)

1	非核平和都市宣言 (平成元年 3 月 7 日)
2	男女共同参画都市宣言 (平成 6 年 10 月 21 日)
3	人権尊重都市宣言 (平成 8 年 3 月 5 日)
4	憲法週間 (5 月 1 日～5 月 7 日)
5	児童福祉週間 (5 月 5 日～5 月 11 日)
6	男女共同参画週間 (6 月 23 日～6 月 29 日)
7	人権文化をすすめる市民運動月間 (8 月)
8	高齢者保健福祉月間 (9 月)
9	障害者週間 (12 月 3 日～12 月 9 日)
10	人権週間 (12 月 4 日～12 月 10 日)

(2) 下記の啓発事業や行事について、これまでに参加・利用されたことがありますか。

(①～⑱それぞれについて、あてはまる番号に○)

	参加・利用したことがある	知っているが参加・利用したことはない	知らない
①じんけん講座(中央講座)、じんけんワークショップ(ファシリテーター養成講座)	1	2	3
②人権文化センターの講座、学習、解放文化祭、啓発活動など	1	2	3
③平和に関する講演会、映画会、パネル展など	1	2	3
④小学校区人権啓発推進委員会の市民集会、学習活動、啓発活動など	1	2	3
⑤人権・同和問題の啓発作品(ポスター、標語、作文、写真)の募集	1	2	3
⑥人権週間・人権尊重都市宣言記念事業講演会	1	2	3
⑦心のふれあう市民のつどい	1	2	3
⑧ブロック別(A・B・C)心のふれあう市民のつどい	1	2	3
⑨男女共同参画プラン推進フォーラム	1	2	3
⑩男女共同参画センターエルフェスタ(8月)	1	2	3
⑪男女共同参画センターフェスティバル	1	2	3
⑫憲法週間記念事業講演会	1	2	3
⑬児童福祉週間記念事業(児童館まつりなど)	1	2	3
⑭児童虐待防止市民啓発事業講演会	1	2	3
⑮異文化相互理解事業(外国語講座、講演会、外国人日本語スピーチ大会など)	1	2	3
⑯障害者週間記念事業・身体障害者補助犬シンポジウム	1	2	3
⑰障がい者(児)の幸せを考える標語、作文の募集	1	2	3
⑱①～⑰以外の人権に関する講演会など	1	2	3

問 26 市民のみなさんに人権尊重の輪を広げていくためには、どのようなことが最も重要だと思いますか。(あてはまる番号 1 つに○)

- | | |
|----|---|
| 1 | 地域での人権啓発を实践するリーダーをつくる |
| 2 | 自治会やまちづくり協議会などの地域での集まりで人権問題を話し合うことの出来る場を設ける |
| 3 | 人権に関する演劇、コンサート、映画など、市民が広く参加できるイベントを開催する |
| 4 | 高齢者と若者、障がいのある人とない人、外国人、すべての人がお互いに交流を深める機会、場を設ける |
| 5 | 職場、学校や家庭で人権問題に関する学習機会を増やす |
| 6 | テレビやラジオを活用した啓発・広報活動 |
| 7 | 新聞や雑誌などを活用した啓発・広報活動 |
| 8 | 市の広報誌を活用した啓発・広報活動 |
| 9 | 映画やビデオを活用した啓発・広報活動 |
| 10 | 市のホームページを活用した啓発・広報活動 |
| 11 | インターネット（パソコン、スマートフォンなど）を活用した情報発信 |
| 12 | パンフレットやポスターの配布・掲示 |
| 13 | 講演会、研修会、展示会の開催 |
| 14 | 作文や標語などの募集 |
| 15 | その他（具体的に _____) |

人権問題に関してのご意見がございましたら、ご自由にお書きください。

ご協力ありがとうございました。

返信用封筒（切手不要）に入れて 11 月 18 日（金） までに郵便ポストに入れてください。

宝塚市人権問題に関する市民意識調査報告書

平成 29 年（2017 年）3 月

宝塚市総務部人権平和室人権男女共同参画課

宝塚市東洋町 1 番 1 号

電話：0797-77-9100 ファックス：0797-77-2171
